

第四篇

米軍の反攻開始

第一章 ガダルカナル島を中心とする南東太平洋の激闘

1 ポートモレスビーに対する陸路進攻

〔リ号研究作戰〕 ミッドウェイの敗戦の結果、大本營がフィジー、サモア、ニューカレドニア攻路作戰の二カ月延期を決定したことは前述の通りである。當時の海軍の状況を以てすれば、東部ニューギニアのポートモレスビーに対する海上進撃を再行することも同様に困難と思われた。併し大本營は依然ポートモレスビー攻路の企圖は捨てず、その方法を海上進撃に代るに陸路進攻を以てしようとした。

六月十四日、大本營はリ号研究作戰の名称の下に、第十七軍に対して海軍と協同し一部を以てポートモレスビーに対する陸路進攻のための現地偵察を実施せしむべきを命じた。當時大本營においてもニューギニアの兵要地理については若干の文献を保有していたのみで、地形、道路及び氣象等、陸軍作戰に必須な事項についての調査は殆どなされていなかったが、東部ニューギニア北岸よりコダを経てオーエンスタンレー山系を越えモレスビーに通ずる進路が研究のため基準として示された。

第十七軍司令官は第四艦隊と協同研究の結果、ブナ附近が上陸適地なることを知ると共に、現にラバウルにある南海支隊をして本研究作戰に任せしめるに決し、七月一日ダバオにおいて大要次の如き命令を發した。

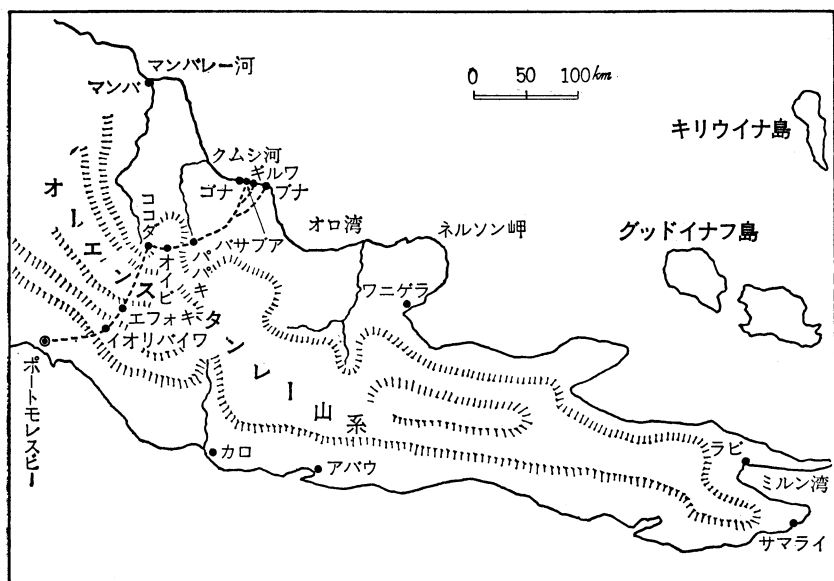
一、南海支隊長は獨立工兵第十五聯隊主力及歩兵一大隊を基幹とする部隊をブナ附近に上陸せしめ速かに先づコダ南方オーエンスタンレー山系の峠附近に進出し陸路よりするポートモレスビー攻路の爲の道路偵察を実施せしむべし

二、獨立工兵第十五聯隊主力をラバウル到着と共に其の指揮下に
入らしむ

三、支隊主力の陸路よりするモレスビー進出の難易に関する判断
資料は爲し得る限り速かに提出すべし

〔大本營陸路進攻に決す〕 かくして、當時比島にあつた獨立工兵第十五聯隊は先づラバウルに向つて航行を開始した。一方大本營においてはミッドウェイ敗戦の意義の重大性が時日の経過と共に認識されつつあつた。今や海上進撃のみによるモレスビー攻路は不可能なるものと認められた。又當時連合軍は躍起となつてモレスビーの戦備強化中であり、作戰時期が遅れば遅れるほどモレスビーの守備が堅くなることは明かであつた。ここにおいて大本營は七月十一日ニューカレドニア、フィジー、サモア作戰の完全中止を令すると共に、「陸海軍協同してポートモレスビーを攻路確保すると共に適時東部ニューギニア其他の要地を截定す」べきを第十七軍司令官を含む現地陸海軍司令官に命じた。この命令は實質的に大本營がフィジー、サモア方面に対する作戰を放棄してその努力の重点をニューギニアに指向し且つポートモレスビーの攻路は主として陸路進攻によるべきことを決定したことを意味した。

當時第十七軍の偵察部隊は未だニューギニアに上陸させず、偵察報告の如きは勿論提出されていなかったたのであるが、大本營は時期的要請を主とし、海軍航空部隊によつて撮影されたブナ、コダ、モレスビー道に沿う断片的航空写真を唯一の参考資料として此の断を下したのであつた。陸海軍協同の作戰に関する大本營命令は、それと同時に細部の作戰要領を規定する陸海軍中央協定を内容とする大本營指示を以て補足されるのが通常であつたが、今回は第十七軍



の報告又は意見具申を待つて補足することとし取敢えず命令のみが発せられた。

第十七軍司令官は大本營のモレスビーの早期陸路攻略の意図を承知し、七月八日ダバオにおいて取敢えず左の通り部下部隊を部署した。

一、南海支隊は速かにブナ附近に上陸しブナリコゴダ道を急進してポートモレスビー及附近飛行場を攻略すべし

二、歩兵第三十五旅団は依然バラオに位置し一部を以て海上より直接ポートモレスビー東方地区に上陸し南海支隊の作戦を容易ならしむるの準備に在るべし又別に一部を以てサマライ及其の以東の島嶼中の要地攻略を準備すべし

三、青葉支隊及歩兵第四十一聯隊は依然ダバオに位置し軍予備隊たるべし

右命令を発したる後、第十七軍司令官はダバオを出発し、飛行機によりトラック經由七月二十四日ラバウルに進出した。

〔第八艦隊の新設〕 当時南東方面海軍部隊においては大きい配備変更が行われつつあつた。即ち大本營は七月十四日新たに第八艦隊を編成して同艦隊をして南東方面の作戦に当らしめることとした。

元來この艦隊は、フィジー、サモア方面作戦後、同方面の防衛に当らしめるために新設を予定されていたのであつたが、七月十一日この作戦の中止に伴い、第四艦隊と交代して南東方面の作戦に当らしめることに変更されたのであつた。この部署変更に伴い第四艦隊は内南洋の防衛に専念することとなつた。

第八艦隊司令長官三川軍一中将は七月二十五日トラックに到着し、第四艦隊より南東方面の作戦任務を継承したる後、三十日ラバウルに進出した。当時第八艦隊の麾下兵力は、旗艦島海・第六戦隊（巡洋艦四隻）、第十八戦隊（軽巡三隻）、第七潜水戦隊（潜水艦五隻）、第七根拠地隊（第八十二警備隊含む）、第八根拠地隊（第八十

四、警備隊を含む、呉第三特別陸戦隊、佐世保第五特別陸戦隊及び第二航空隊であり、その主力はラバウル地区に、又各一部がラエ、サラモア方面及びソロモン方面に配置せられていた。別に設営隊七箇は各所に配置せられて飛行場の建設等に當つていた。

第八艦隊と協力して南東方面作戦を担当する航空部隊は第二十五航空戦隊であつた。この戦隊は当時テナアンにあつた第十一航空艦隊司令長官塚原二四三中将の直率下にあつて各種飛行機七〇機を有し、主力を以てラバウルに、又その一部（飛行艇、水上戦闘機各約五）を以てツラギに配置されてゐた。これら海軍航空部隊はポートモレスビー方面の敵航空兵力の撃滅を図ると共に南海支隊の同地進攻に協力する筈であつた。

〔横山先遣隊の進撃〕 南海支隊長は独立工兵第十五聯隊主力のラバウル到着に伴い、これに歩兵一大隊を配属して横山先遣隊となし、七月二十日ラバウル出航、ブナ地区に上陸せしめた。

この部隊は途中敵B一七数機の攻撃を受けたが、二十一日夜ブナ西方のバサプア附近の上陸に成功した。同先遣隊は上陸に引續いて道路を補修しつつ急進し、二十八日夜にはココマにあつた濠軍一大隊を撃破して同地及び附近飛行場を占領した。

〔モレスビー攻略構想〕 一方ラバウルにおいては七月二十八日、第十七軍司令官が長らく待つていたところの東部ニューギニア作戦に関する陸海軍中央協定が到着した。第十七軍、第八艦隊及び第十一航空艦隊は、中央協定を更に具体化して三十一日左記要旨の協定覚書を作成し、ここに初めて東部ニューギニア作戦の規模構想を確定するに至つた。

一、陸軍は南海支隊を以てブナ・ココマ道を前進し速かにポートモレスビー及其の附近飛行場を攻略確保す

南海支隊主力の上陸はその開始を八月七日と予定し八月下旬に亘つて実施す

二、陸軍部隊の一部（歩兵第三十五旅団の約一大隊）及海軍陸戦隊は海軍艦艇に乗船し海上機動を行ひ南海支隊の作戦に呼応しポートモレスビー東方地区に上陸し其の作戦を容易ならしむ

モレスビー附近上陸の時機は南海支隊のスタンレー山系通過後成るべく速かに之を決定す

三、海軍は成るべく速かにサマライを占領して水上基地を設置すると共に一部兵力を以てラエ、サラモア方面よりワウ方面に向ひ陽動し陸軍のモレスビー攻略を容易ならしむ

又所要の兵力を以てモレスビーに対する敵の増援及退却を遮断す

四、海軍航空部隊は成るべく速かに航空基地をブナ附近に推進し泊地の制空に努むると共に南海支隊上陸後の誘導連絡に協力す之が為陸軍部隊ココマ附近の飛行場を占領整備せば機を失せず同地に前進着陸場を推進す

右に見る如くモレスビー攻略構想は、主として陸路より実施することに決定されたが、それと同時に一部を以てする海路進撃も併用することに定められた。

当時の海軍の状況から言へば一部を以てする海上進撃といへどもその可能性に疑問がない訳ではなかつたが、陸路のみの進撃には多大の日子を要し、早急にモレスビーを攻略せんとする要求を充足し得なかつた。又攻略後の防備と補給維持のためには海路を確保することが絶対必要であつたのである。

〔南海支隊主力の進撃〕 第十七軍司令官は右協定に基いて東部ニューギニア進攻を部署すると共に、将来起り得べき作戦兵力増強の必要を考慮して八月一日、歩兵第四十一聯隊をダバオよりラバウルに召致する如く処置した。

かくの如くにして第十七軍のモレスビー攻撃準備は着々と進みつつあつたが、八月初頭におけるブナ附近制空権は敵の掌中にあつた

ため、先ず海軍の設営隊をブナに上陸させて戦闘機用飛行場を設定した後八月中旬南海支隊主力の上陸を行うことに変更された。

海軍によるブナ飛行場の設定は八月七日の敵のガダルカナル上陸の影響により若干の遅延を見たが、十六日には使用し得るに至つた。依つて第十七軍は南海支隊の主力(司令部及び歩兵二大隊基幹)をして八月十八日夜バサプアに上陸せしめた。又十六日ラバウル到着と共に南海支隊長の指揮下に入らしめていた歩兵第四十一聯隊をも、八月二十一日夜バサプアに上陸せしめた。これら部隊はモレスビー攻略までの約一カ月に要する糧食各人約五升(半定量十六日分)を担い、オーエンスタンレーの嶺を目指して前進を開始した。

一方先にココダを占領した横山先遣隊は八月七日同地出発、途中敵の逐次抵抗を撃破しつつ八月二十六日イスラバ附近敵陣地前面に進出して攻撃を準備中であつた。あたかもその時南海支隊長は同地に進出して、ここに横山先遣隊をも掌握し、全力を揮つて攻撃を開始した。敵の抵抗は頑強であつたが、激戦の後八月三十一日同地を占領した。爾後南海支隊はモレスビー攻略の一念に燃えつつ、困難な地形を克服し、炎熱の氣候に耐えながら敵の執拗な逐次抵抗を排除して前進を続けた。

2 ガダルカナル島に対する米軍の反攻開始

〔ガダルカナル島——陸軍全然知らず〕 ポートモレスビーに対する南海支隊主力の作戦が漸く開始されんとしつつあつた時、ソロモン群島中のガダルカナル島及びツラギに対して米軍の反攻が開始された。これら両島はラバウルの東南方約五五〇哩の距離にあつた。

元来ツラギはソロモン群島の首府の所在地として交通の要衝をなしていた。ガダルカナル島は単に土人の住む南海の一島に過ぎなかつたが海軍はこの島に飛行場適地を発見し、七月以来設営隊を送つて飛行場を建設中であつた。同飛行場は八月五日概成し海軍航空部

隊の使用も可能となつた。

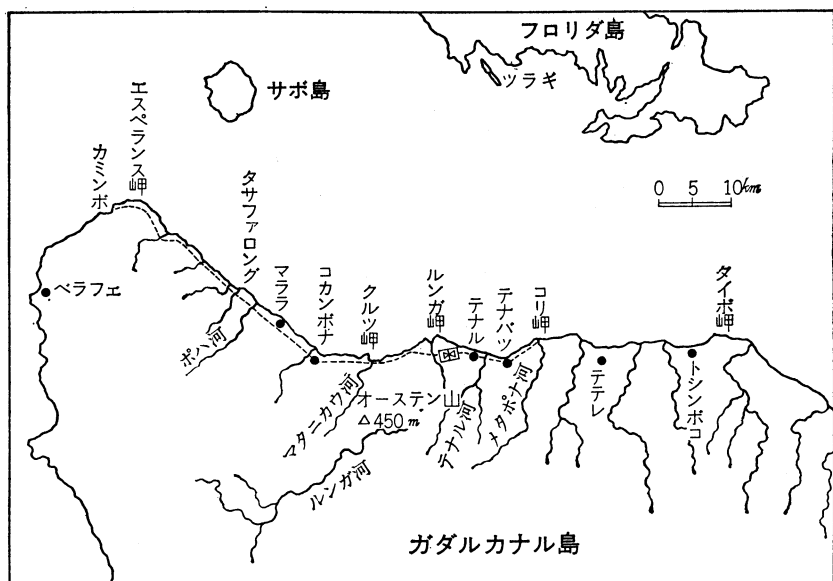
八月初頭、ガダルカナル島には海軍の警備兵力約二四〇名、設営隊約二七〇〇名、ツラギ及びガブツには航空隊兵力約四〇〇、警備兵力約二〇〇のはか設営隊約一四〇〇名が配置されていた。しかし不思議なことながら、大本営陸軍部は敵が上陸するまで、海軍がガダルカナルに飛行場を建設し、又一部兵力をこの方面に派遣していたことについて海軍側より何等の通報も受けず、従つて全く知らなかつた。

〔米軍の上陸開始〕 八月七日午前五時三十分、飛電はラバウルの第八艦隊司令部にガダルカナル及びツラギが空海よりする猛烈な砲爆撃下にあることを報じた。次いでツラギより「敵の多数船団は有力なる航空部隊及護衛艦隊協力の下にガダルカナル島及びツラギに奇襲上陸し現地警備隊及設営隊は苦戦中にして六時頃にはツラギ守備隊は最後の決意を為せる」旨の報告がもたらされた。

ガダルカナルにおいても敵は正午頃より上陸を開始した。敵の上陸作戦兵力は戦艦一、空母二、巡洋艦三、駆逐艦一五、輸送船三〇乃至四〇と報ぜられた。

〔第八艦隊の反撃(第一次ソロモン海戦)〕 三川第八艦隊司令長官は敵上陸の報に接するや、当時使用し得る軽艦艇全力を以て基地航空部隊の攻撃に策応して上陸中の敵を撃滅するに決し、甲巡五隻、軽巡二隻、駆逐艦一隻計八隻を以て七日午後二時三十分ラバウル出撃、八日午後ソロモン中央水路を経てガダルカナル島に暮進した。

この艦隊は同日夜、敵駆逐艦哨戒線の間隙を突破して巧みに敵主力部隊に迫り午後十一時三十分より奇襲的夜戦を開始した。激闘五十三分、洋上には残存する敵影も無く戦果は巡洋艦八隻、駆逐艦六隻撃沈と報ぜられた。然し艦隊司令長官は天明後の敵の航空攻撃を考慮し、泊地に錨集していた敵輸送船団に対する攻撃を行うことな



く帰途に就いた。かくして我が反撃作戦の最初の好機は失われた。

註、米海軍正式報告による損害は沈没、巡洋艦四隻、損傷、巡洋艦一、駆逐艦一である。

第八艦隊司令長官は又一方において、在ラバウル陸戦隊の約五〇〇名を以て増援隊を編成し、輸送船三隻によりガダルカナル島に急派するの処置を講ずると共に、第七潜水戦隊をしてガダルカナルの泊地に進入して敵船団を襲撃せしめた。しかしガダルカナル島増援部隊の派遣は、時間の経過と共に敵上陸兵力が意外に強大であることが判明したので、八日の正午に至つて中止の已むなきに至つた。

〔第十一航空艦隊と聯合艦隊〕 ラバウル附近にあつた海軍航空部隊は、敵上陸の報に接するや直ちに出勤して、長駆五五〇哩（筆者註、概ね東京より北海道北端まで）を南下して敵艦船に殺到した。攻撃は八日も継続され、戦果撃沈、大巡二隻、駆逐艦二隻、撃破中巡三隻、輸送船一隻と報ぜられた。

註、米海軍正式報告による損害は沈没、駆逐艦一隻、輸送船一隻、損傷駆逐艦一隻である。

第十一航空艦隊司令長官は八月七日、テナアンよりラバウルに進出してこの方面の作戦の直接指揮に當つた。

一方瀬戸内海にあつた聯合艦隊司令長官山本大將は事態を重視し、聯合艦隊海上決戦兵力の大部をソロモン方面に集中して敵を撃滅せんことを企図し、七日午後艦隊の出撃準備を下令した。又ソロモン方面の作戦が基地航空部隊の活躍に俟つところ大なるに鑑み第十一航空艦隊司令長官をして南東方面にある全海軍部隊の作戦指揮を統一担任せしめる如く処置した。

次いで聯合艦隊主力は、陸軍部隊によるガダルカナル島奪回作戦を支援するため、ガダルカナル島北方海域に集中することとなり、近藤中将指揮下の第二艦隊（前進部隊）は十一日、南雲中将指揮下

の第三艦隊（機動部隊）は十六日、旗艦大和は十七日、それぞれ相次いで内海西部を出撃して南下した。第三艦隊はミッドウェイ敗戦後、従来の機動部隊の代りに七月十四日附編成された部隊であった。聯合艦隊司令長官は又当時印度洋方面に作戦中の第七戦隊及び第三水雷戦隊をして第二艦隊に合同せしめるよう処置するところがあった。

〔第十七軍の任務外増援処置〕 当時第十七軍の任務はモレスビーの攻略に集約されており、同軍はソロモン方面に対しては何等の作戦任務も有していなかった。しかし第十七軍司令官はガダルカナルに対する敵上陸の報を知るや海軍増援の急務たるを認めた。しかしながら、ニューギニアに使用予定の南海支隊以外には当時直ちに使用出来る兵力がなかつたので、パラオにあつた歩兵第三十五旅団を急遽ラバウルに召致する如く処置した。

かくして、全く予期しなかつた敵のガダルカナル島上陸により、南海支隊のニューギニア上陸は延期され、一度はニューギニアに集中されていたところの現地陸海軍部隊の目は逐次ソロモン方面にも向けざるを得ない状況となりつつあった。敵の南太平洋部隊司令官ゴルムレー中将が早くより企図し、又七月二十日我が横山先遣隊のバサプア上陸によつて増大されたニューギニアの緊急事態に対する対応処置として敢行したところのツラギ、ガダルカナル上陸は、徐々にその効果を日本軍の動きの上及ぼし來つたのである。今や南東太平洋における彼我遭遇戦の作戦の主動権は連合軍の掌中に移りつつあった。

3 大本營の情勢判断と処置

〔大本營の情勢判断——寝耳に水〕

ガダルカナル島に対する米軍の上陸は大本營にとつて全く寝耳に水であつた。殊に陸軍部の多くの者はガダルカナルの位置すらその

脳裡になかつたし、又その位置を知っている者でも此の島に海軍部隊が配置されていたことは敵の上陸と共に初めて知らされたような状況であつた。

それはそれとして、米軍の反攻が早くも昭和十七年八月に開始されるというようなことは大本營幕僚の多くの者の判断の外であつた。

米軍の反攻は昭和十八年中期以降であるとの先入感が当時依然支配的であつたのである。又開戦劈頭の真珠湾の大戦果は多くの人の念頭から払拭されていなかった。殊にミッドウェイ敗戦の真相に関し多くを知り得なかつた陸軍部において此の空氣が濃厚であつた。

かかるところへ南東方面の第十七軍及び第八艦隊より米軍のガダルカナル及びツラギ上陸の第一報が齎らされた。報告の内容はいずれも漠然としており、第一線よりの報告を転電した程度のものに過ぎなかつたが、八月七日敵上陸直後の大本營の情勢判断は大要次の通りであつた。

一、敵の近來の豪語及反攻気配（八月に入るやツラギ方面に対する来襲機数は急激に増加した）等より判断して敵の積極的反攻が近く南東方面に開始されるかも知れないとの判断も一部にはあつたが、敵の戦備及空母勢力より見て今次の反攻は偵察上陸の範囲を出でないと思はれる。

二、若し敵の上陸が本格的なものであつても米軍全般の反攻態勢が未だ整備されてゐない状況より判断して、我陸海軍部隊を以てする両島の奪回はさして難事でない

然しガダルカナルの飛行場が敵に使用されるならば日本軍爾後の作戦は甚大な影響を受けることになるので奪回作戦は即決を旨として急速に行ふ必要がある

大本營の判断は以上の通りであつたが、当時日光の御用邸に御滞

在中であつた天皇はこの戦況を聞かれて事態を著しく重大視せられ即時東京御帰還を仰せ出された。側近及び関係者は大いに狼狽してこれを永野軍令部総長に伝えたので、同総長は恐懼して直ちに日光に伺候し統帥部の見解を奏上した結果、漸く御帰還を思い止まつて頂いた事実があつた。

〔大本營の処置〕 大本營陸軍部は右判断に基きミッドウェイ作戦後大宮島(グワム)にあつた一木支隊をトラックに至らしめて第十七軍の隷下に入れるよう八月十日処置し、且つ第十七軍司令官のダバオ出発と共に在比島第十四軍に隷属換を発令していたところの青葉支隊(第二師団歩兵第四聯隊基幹)を第十七軍に復帰せしめた。又大本營陸軍部は八月十三日「情勢に應ずる東部ニューギニア、ソロモン群島方面作戦に関する陸海軍中央協定」を策定し、聯合艦隊司令長官及び第十七軍司令官に指示した。その要旨は次の通りであつた。

一、作戦方針

ポートモレスビー攻略作戦を既定計画に基き速かに遂行すると共にソロモン海戦の戦果を利用し陸海軍協同して速かにソロモン群島の要地を奪回す

二、使用兵力

陸軍 第十七軍(南海支隊、歩兵第四十一聯隊、一木支隊、歩兵第三十五旅団、青葉支隊等歩兵約十三大隊基幹)

海軍 第八艦隊及第十一航空艦隊の大部を基幹とする南東方面部隊

第二艦隊及第三艦隊の大部を基幹とする聯合艦隊主力部隊
三、作戦要領

(一) ポートモレスビー攻略作戦は既定計画に基き速かに之を遂行す

(二) 速かに出発し得る第十七軍の一部をして海軍と協同しガダ

ルカナル島所在の敵を撃滅して同島の要地特に飛行場を奪回す

又努めて速かにツラギを攻略奪回す

(三) 前諸項の作戦間又は其の要地攻略後東部ニューギニアの既定作戦(ラビ、サマライの攻略作戦)を行ふ

右の作戦要領は東部ニューギニアの作戦とソロモン方面の奪回作戦を併行的に実施せんとするものであつた。

〔敵のマキン島奇襲上陸〕 ガダルカナル方面の敵は依然その行動活潑で逐次兵力を増強しつつあつた。丁度その頃、あたかもガダルカナル作戦に策応するかの如く、敵は八月十七日潜水艦二隻を以てギルバート諸島中のマキン島に奇襲上陸を行つた。

聯合艦隊司令長官は第四艦隊司令長官に対し、マキン島の奪回及びナウル、オーシャン両島の破壊占領を下令して中部太平洋方面の情勢に対処せしめた。

敵のマキン島上陸部隊は同島の我が施設を破壊した後撤退したので、第四艦隊は間もなくこれを奪回して、その防備を固めたが、ガダルカナル方面の戦局は依然混沌としていた。

4 一木支隊の攻撃と第二次ソロモン海戦

〔一木支隊先遣隊の攻撃〕 第十七軍司令官は大本營の指示に基き海軍と協同して敵のガダルカナル占拠未完に乗じ、速かにこれを奪回するに決し、その任務を先づトラックにあつた一木支隊に附与し、且つ現地海軍と協定の結果、その先遣隊(支隊長の指揮する同支隊主力、即ち歩兵一大隊及び工兵一中隊)をして駆逐艦によつてタイボ岬に上陸せしめる如く部署した。

一木支隊先遣隊は駆逐艦六隻によりトラックを出航してガダルカナルに向つた。この間、ガダルカナルに上陸した敵はその兵力約二千で戦意旺盛ならず、ツラギに向い逐次後退中である、又、米軍の

ガダルカナル島上陸の目的は単に飛行場の破壊にあるとの駐ソ日本大使館附陸軍武官の報告の通報を受け、先遣隊は勇躍して十八日夜半タイボ岬に上陸し、後続隊の上陸を待つことなく直ちに西進して、飛行場附近の敵に対する攻撃準備にとりかかった。海軍もまた当時トラックにあつた横須賀第五特別陸戦隊の一部を、十七日夜ガダルカナルに急送した。同部隊はタサフアロングに上陸し、所在海軍部隊との連絡に成功した。

一木支隊先遣隊は二十日夜よりガダルカナル飛行場東側のテナル河畔において米軍に攻撃を加えたが容易に成功しなかつた。二十一日午後に至るや却つて敵の強力な反撃に遭ひ支隊長以下先遣隊の大部は戦死を遂げるに至り、生存者百数十名はタイボ岬附近に後退し同地を確保しつつ後続部隊を待つて已むなきに至つた。

地上兵力を以てする第一回の反撃もかくして空しく終り、敵は二十日よりガダルカナル飛行場の使用を開始した。

〔地上兵力の増強企図〕 一方、一木支隊先遣隊の派遣の際、その残部は二十二日輸送船二隻によりガダルカナル島に上陸させるよう決定されていた。又第十七軍司令官は十九日、一木支隊先遣隊が十八日夜の上陸に成功し西進を開始せる旨の報告に接するや、地上反撃を強化して一挙に同島を奪回せんことを企図し、歩兵第三十五旅団（歩兵第三十五旅団長川口清健少将の指揮する歩兵第二百二十四聯隊基幹にして、爾後川口支隊と呼称）を二十八日輸送船二隻によりガダルカナル島に上陸せしめる如く部署し陸海軍間に所要の協定を遂げていた。

然るに八月二十一日夕に至るや、ラバウルの陸海軍司令部には一木支隊先遣隊の攻撃が失敗し、同部隊が著しい苦境にあることが臆気ながら判明し、越えて二十三日には同部隊との一切の連絡手段が絶えた。ガダルカナル島に対する地上兵力の増援は急を要したが、敵水上部隊の活動状況に鑑み、一木支隊残部の上陸は終に二十四日

に延期の已むなきに至つた。今や一木支隊残部及び川口支隊の両部隊はトラックの輸送船上にあつて、聯合艦隊主力の支援の下に行うガダルカナル上陸のために待機していた。

〔第二次ソロモン海戦〕 先に米軍のガ島上陸の報に接した聯合艦隊主力は山本司令長官の直率の下に内海基地を発して南東方面海域に進出中であつた。二十一日、第二及び第三艦隊はトラックの南東方を南下中であり、聯合艦隊旗艦はトラック西方にあつた。

八月二十三日、第二及び第三艦隊はソロモン群島北方約二〇〇哩乃至四〇〇哩に進出したが、一木支隊残部の輸送船団はガ島北方三五〇哩附近において敵機の触接を受けつつあつた。敵はガ島の基地航空兵力及びソロモン群島南東海面の機動部隊とを以て我が輸送船団の近接に備えているものと判断された。そこで聯合艦隊司令長官は一木支隊残部の揚陸を二十五日に延期し、二十四日は聯合艦隊海空の全力を以て敵機動部隊の捕捉撃滅及び基地航空兵力の制圧を行うべく下令した。尚かねてトラックで乗船待機中の川口支隊をも本戦機に乗じて二十八日ガ島に上陸せしめる如く処置するところがあつた。

第三艦隊は索敵の結果、二十四日午後スチュアート島の南方海面に敵機動部隊を発見し直ちに攻撃を開始した。第一次空襲部隊は敵空母の先制攻撃に成功して、その一隻を大破他の一隻を中破せしめた。第二艦隊はこれに協力して其の戦果を拡大せんと企てたが敵が避退したため燃料の關係上追撃を断念するの已むなきに至つた。

この間第二艦隊の別動隊として分離行動中の小型空母竜驤は午後一時以後敵の連続攻撃を受け午後六時遂に沈没した。又一方一木支隊を護衛していた第二水雷戦隊にも一部の損害を生じたので同部隊は更に西北方に退避せしめられた。大本営はこの海戦を第二次ソロモン海戦と呼称し戦果空母一大破、空母一中破、戦艦一中破と発表した。

註 米側正式報告による損害は大型空母一（エンタープライズ）大破である。

〔ガ島に対する船団輸送の中止——風輸送〕 第二次ソロモン海戦の状況以上の如くであつたが、この戦果を以てしては一本支隊の二十五日船団上陸決行のためには不十分と認められた。よつて聯合艦隊司令長官は二十四日一本支隊第二梯団の護衛兵力を以てガ島飛行場の砲撃を命じた。同夜駆逐艦五隻は飛行場を砲撃したが敵機のパルを制することが出来ず、二十五日午前六時以降正午までの間この船団はガ島を基地とする敵機の連続的爆撃を受けて損害続出し揚陸の見込みが立たなかつた。二十六日、聯合艦隊司令長官は部署を変更して再挙を図らんとしたが、同日使用可能な基地航空兵力は戦闘機一九、中攻二九、飛行艇四に減じていた。

聯合艦隊司令長官はこの情勢に鑑み、航空勢力の増勢を得て敵基地航空を制圧し得るまでは船団によるガ島揚陸を断念するの已むなきに至つた。よつて聯合艦隊司令長官は百方手段を尽して航空勢力の増強に努力すると共に、ガ島の急に應ずるため、高速艦艇を以て敵機の空襲を避けつつ陸軍部隊をガ島に輸送することとした。この輸送は主として夜陰に乗じて鼠のように行われたので鼠輸送と呼称された。かくして一本支隊残部はボーゲンビル島南側のショートランド島に、又川口支隊主力はラバウルに回航揚陸され、爾後は鼠輸送によつてガ島に送られることとなつた。

駆逐艦によつて輸送されることは陸軍部隊の好むところではなかつた。それは、重兵器及び補給品の輸送に大制限を受け上陸後の作戦及び戦闘に著しい不利を齎らすものであつたからである。事実、この輸送方式によつて爾後ガ島に送られた部隊は、司令部及び人員と軽兵器は有しても弾と糧食と足を有しない結果となるのであるが、兎も角本鼠輸送は八月二十八日川口支隊の一部の駆逐艦輸送を以て開始された。

5 海軍部隊によるミルン湾攻撃

〔ラビ、サマライ攻略企図〕 ソロモン方面において第二次ソロモン海戦が行われつゝあつた八月二十四日、東部ニューギニア方面においてはニューギニアの東南端のラビ及びサマライの攻略を目指す海軍部隊の護送船団がラバウルを発して南下中であつた。

この攻撃は、七月二十八日の東部ニューギニア作戦に関する大本営指示及び同三十一日の陸海軍現地協定に基くものであり、その目的は直接的にはポートモレスビーに対する一部の海上進撃支援のための航空基地の獲得、延いてはモレスビーの攻略と相俟つて東部ニューギニアにおける防衛線の一翼を構成せんとするにあつた。

かかる試みは過ぐる四月の海上進撃、即ち珊瑚海海戦の際にも企てられたところのものであるが、七月三十一日の現地協定によれば海軍部隊は成るべく速かに此の作戦を実施することになつてゐた。然るに八月七日の米軍のガダルカナル島上陸の結果、海軍は全力を挙げて先ず同方面の作戦に当らざるを得ない状況であつたので、ラビ方面の作戦は遷延の已むを得ない状況になつた。然るところ、八月十三日の大本営指示は、既定計画に基き東部ニューギニアの作戦を遂行すべきことを示して来た。

右指示に基き、当時ガ島奪回作戦を鋭意遂行中であつた第八艦隊は一部兵力を割いて先ずラビ飛行場及びミルン湾海上基地を占領するに決した。その計画の概要は、松山海軍少将指揮下に、輸送船二隻（陸戦隊約八一〇名飛行場設営隊約三六〇名乗船）及び護衛任務の第十八戦隊（軽巡二の外駆逐艦五駆潜艇二隻配属）より成る攻略部隊は八月二十四日の朝ラバウルを出発し翌二十五日第一次上陸を決行、次いで速かに増援部隊（約七七〇名）を艦艇輸送する、航空部隊はこれに協力して主として哨戒を行うと共に当時ブナにあつた陸戦隊の一部（約三五〇名）を海路舟艇機動によつてラビ北方のニ

ニューギニア北岸に上陸して北側よりラビに進出させ相策応してラビを奪取して飛行場を急速整備するという趣旨であつた。

〔陸戦隊の上陸〕 当時ラビ方面には在来の飛行場のほかにその西方に新飛行場が設定され、戦闘機三〇機以上が進出しており、しかも同地の防備増強のため連合軍の輸送が活発に行われていた。しかし当時の天候不良と、ソロモン方面戦況のためこの方面に十分偵察機を使い得なかつた關係から偵察不十分のまま作戦は開始された。

攻略部隊は予定計画通りラバウルを出撃し、二十五日午後には敵の戦爆十数機の攻撃を受けたが、同日夜ミルン湾北部の泊地に進入して上陸を開始した。翌二十六日は早朝より敵の熾烈な爆撃を受け折角揚陸した弾薬糧食の大半を失うに至つた。第一次上陸部隊はこれに屈することなく上陸後直ちに進撃を開始したが、空襲と不案内なジャングル地帯と、夜暗、湿地等に悩まされて前進は遅々として捗らなかつた。

この間増援陸戦隊は駆逐艦及び哨戒艇によつて二十九日夜、ラビ東方海岸に上陸し第一次上陸部隊と合同の上、直ちに進撃を開始した。これら部隊は降雨泥濘と戦いながら三十一日未明飛行場附近に進出したが、同地において敵の猛烈な防禦銃砲火に曝された。激戦数時間の甲斐もなく戦況は著しく不利となり、進撃部隊は遂に後退の已むなきに至つた。

〔攻略断念、撤退〕 陸戦隊は三十一日夜以後防禦を試みたが連合軍の急迫のために陣地線は逐次後退した。一方連合軍は舟艇機動によつて我が背後を脅威し始めた。ここにおいて第八艦隊司令長官は、攻略の再行をソロモン方面作戦一段落後に期して九月五日攻略作戦の中止を決意し、上陸部隊の撤退を命じた。陸戦隊は巡洋艦及び哨戒艇に収容の上九月五日夜ミルン湾を撤してラバウルに引揚げた。

一方八月二十四日ブナ発舟艇機動していた部隊はグッドイナフ島附近において敵機の攻撃を受け、舟艇の全部及び電信機を失い立往

生の悲境に陥つたが、後日潜水艦等によつてラバウルに収容された。かくして、ソロモン方面作戦の要求の一部を割いてまで強行されたミルン湾攻略作戦は、我が完全な敗北を以て何等の得るところもなく短時日のうちに終つた。

6 大本營の指導と川口支隊の攻撃

〔作戦指導重点のガ島転移〕 八月末頃、前述せるラビ攻略作戦の失敗の状況は未だ大本營には判明していなかつた。しかし、一木支隊先遣隊のガ島攻撃の失敗及びこれに引続く一木支隊第二梯団及び川口支隊のガ島上陸不成功の状況は逐次報告されていた。今や、我がガ島に対する増援輸送が敵の空海勢力により著しく妨害されているのに反し、敵は続々と有力な増援を送りつつあることも明かになる。即ち敵のガ島上陸当時における日本軍の情勢判断が樂觀に過ぎていたことが判明し、大本營の焦慮は日に深まつた。

当時の情勢においてはガ島奪回とモレスビー攻略とを同時に実施することは不可能なることが認められた。モレスビーの迅速なる攻略は従来大本營の庶幾したところであつたが、今や大本營は全般戦況に鑑みガ島奪回作戦終了の後、更に所要の兵力を増加し十分な準備を整えて断行するを適当と認め、八月二十八日第十七軍司令官に対して「南海支隊の突進はスタンレー山脈南麓附近に於て適宜控制するを可とす」べき意見を通報した。

次いで左記要旨の如く南東方面作戦に関する陸海軍中央協定を改定し、八月三十一日これを発令した。

一、海軍兵力は先づ其の主力をソロモン方面に充当し、陸海軍協同して速かにガ島所在の敵を撃破して同島の要地特に飛行場を奪回す

又勉めて速かにツラギ方面を攻略奪回す

二、前項の作戦間速かにラビ飛行場を占領す

三、ソロモン方面奪回作戰概成後海軍兵力をニューギニア方面に転用し、航空部隊を以てニューギニア方面敵航空兵力を撃破し、陸路攻撃部隊をしてコダ方面より南下せしめ、陸海軍協同してモレスビー附近に上陸する海路作戰部隊と相呼応してモレスビー附近飛行場群を攻略す

右中央協定に伴い海軍部は南西方面より基地航空一戦隊を東部ニューギニア方面作戰兵力として南東方面に転用すると共に、なるべく多くの潜水艦を同方面に急速集中するの処置を講じた。又陸軍部は八月二十九日發令を以てジャワにあった第二師団を第十七軍の戦闘序列に編入した。而して同師団の使用については、当初中央においても現地においても、主としてガ島奪回後のモレスビー攻略作戰に充当の予定であつた。即ち新中央協定により、南東方面作戰は、ガ島奪回優先の方針に改められたが、これに任ずる地上兵力としては主として川口支隊の攻撃に期待が懸けられていたのである。

〔川口支隊のガ島上陸〕 川口支隊の一部を以てする第二回の鼠輪送（駆逐艦輸送）が八月二十八日企てられたことは前述の通りであるが、この輸送の出足は必ずしも順調ではなかつた。即ち八月二十八日の輸送はガ島の基地航空を制圧することなく行われたため、駆逐艦四隻の被害を以て不成功に終つた。然し翌二十九日以後は比較的順調に行われ、九月四日に至るまでの間に川口支隊の主力（歩兵二大隊基幹）、一本支隊残部及び青葉支隊の歩兵一大隊をタイボ岬に上陸せしめることに成功した。青葉支隊の一大隊は川口支隊の戦力強化のために第十七軍が八月二十九日同支隊に配属した部隊であつた。

駆逐艦輸送の一方においてはボーゲンビル島よりの大発輸送も行われつつあつた。歩兵第二百二十四聯隊長の指揮する川口支隊の一大隊はこの輸送によつて九月五日朝、ガ島の西北端に上陸した。しかしこの部隊は途中の航行間における颱風と敵機の妨害のため多大の

損害を生じた。

九月六日頃、川口支隊長はタイボ岬附近、即ち敵飛行場の東方において歩兵約四大隊砲兵一中隊を、又敵飛行場の西方地区において歩兵約一大隊を掌握して東西より敵を挾撃する如く攻撃準備を開始した。攻撃は十二日開始の予定であつたが、川口支隊長の報告によれば攻撃の前途に希望が持たれた。

しかるに敵は九月八日朝、輸送船四隻を以てタイボ岬東側に上陸を開始した。東西挾撃の態勢は一転してサンドウィッチ状態となり、川口支隊主力はその後方に多大の脅威を受けることとなつた。しかし川口支隊長は飛行場奪回の決心を堅持し、第十七軍司令官も亦これに同意すると共に、当時ラバウルに到着しつつあつた青葉支隊主力（歩兵一大部基幹）を九月十一日飛行場西方のカミンポに上陸せしめて川口支隊の戦力を強化した。

〔第一回総攻撃〕 川口支隊主力がジャングル内の前進に絶大な困難を冒しつつ鋭意攻撃準備を進めつつあつた時、聯合艦隊は主要左の如き部署を以て川口支隊の攻撃を支援するの態勢にあつた。

一、南東方面全基地航空を以てガ島所在の敵攻撃及増援阻止並に退路遮断

二、四輪輸送船団（二隻）を以て敵機動部隊を誘出し我第二及第三艦隊を以て撃滅する

三、潜水部隊を以て敵の増援阻止及退路遮断

四、第八艦隊の水雷戦隊を以て十二日夜ガ島泊地に突入し敵艦船の攻撃及陸上砲撃

川口支隊主力は十二日夜漸くしてルンガ右岸地区の攻撃準備位置に到着し、同夜引続き夜襲を開始したが、地形の不案内と攻撃準備の不十分に起因して敵陣地に突入するに至らずして十三日の天明を迎えた。我が企図を察知した敵は一部を以て逆襲に転ずると共に盛んな砲爆撃を加えて来た。この間西方よりの攻撃部隊もまた敵陣地に

突入するを得ずして十三日天明を迎えていた。

ここにおいて川口支隊長は十三日夜襲を再興するに決した。この夜襲は相当な成功を収め、主力方面においては敵の第一及び第二線陣地を突破して飛行場南側の台地を占領するを得た。

一方ラバウル及び聯合艦隊方面にあつては九月十二日以来川口支隊との連絡杜絶し状況不明のまま予定計画に基き支援を続けつつあつた。敵機動部隊は現出しなかつたので昭和輸送船団の作戦は中止されたが、基地航空による支援及び水雷戦隊の突入作戦は十二日及び十三日行われた。十四日に至るや川口支隊の状況稍々判明したので、同支隊の十四日夜の夜襲を支援するため同夜駆逐艦四隻を以てルンガ泊地に突入して殴り込みをかけると共に他の駆逐艦七隻を以て青葉支隊の残部（歩兵一大隊）をカミンボに輸送した。

然るにガ島においては十四日払暁と共に攻撃失敗の徴候が現われつつあつた。敵の地上反撃と砲爆撃は猛烈を極め川口支隊は損害統出し、部隊の掌握さえ困難となつた。よつて支隊長は一度敵と離脱して後図を策するに決し、地形の障碍を克服しながら十五日辛うじてルンガ河左岸地区に兵力を集結した。

〔攻撃の失敗と第十七軍〕 かくの如くして第一回総攻撃は不成功に終つた。九月十五日川口支隊長は第十七軍司令官の意図により、更にマタニカウ河以西の地区に兵力を集結して後統部隊の来着を待つに決し、オーステン山南側を経て転進を続行した。将兵は饑餓と闘ひ鐵莖雜草を喰ひつつ嶮難なジャングル地帯を西進した。実に大東亜戦争開始以来始めての陸軍部隊の退却であつた。八月十三日一木支隊のガ島上陸以来の作戦参加総兵力約六二〇〇の内、九月下旬までの損害は約一二〇〇名に達した。

一方、聯合艦隊及び第十七軍は川口支隊の攻撃不成功に帰したることを知るや、九月十五日爾後の作戦に関し協議の上、従来主として東部ニューギニア方面に使用予定であつた第二師団をガ島に増援

し、概ね十月中旬頃を期して海軍航空協力の下に攻撃を再行し、ガ島の奪回を図ることに決定した。

大本営においても川口支隊の攻撃失敗に鑑み、更に第十七軍の戦力を強化するの必要を認め、九月十七日発令を以て、当時蘭印方面にあつた第三十八師団を南東方面に転用する如く処置すると共に、関東軍、支那派遣軍、南方軍及び内地より所要の軍直部隊を増加した。この増援を得て、又大本営の九月十八日の指示に基き第十七軍が九月下旬頃樹てた南東方面全般作戦の腹案は概ね次の通りであつた。

一、第二師団をガ島に増強して前記要領に依りソロモン群島地域を完全に截定すると共に南海支隊をしてコゴダ附近に後退して同地附近を確保し爾後のモレスビー作戦再興を準備せしめる

二、第三十八師団の歩兵一大隊基幹の兵力を海上機動部隊として随時ガ島方面敵後方に指向し得る如く準備する

三、第三十八師団主力を第二線兵団として歩兵二大隊、砲兵一大隊基幹の兵力をボーゲンビル島のブインに、其の他の主力をラバウルに集結しラビ作戦再興を準備し且所要に応じガ島の戦闘に参加し得る如く準備せしめる

四、第二師団を以てするガ島奪回成功せば第三十八師団主力を東部ニューギニア方面に使用しモレスビー攻略作戦を実施する

大本営の意図は諸戦力を統合して先ず一挙にガ島を奪回し、次いで速かにラビ、モレスビーを攻略し、この三点を連ねる線に南東方面の防衛線を確立するにあつたが、ガ島の奪回こそ全般作戦成立の先決問題であつた。今や南東方面作戦の焦点は十月に予期される第二師団のガ島攻撃に集中されつつあつた。これに伴い、七月以来のモレスビー進撃を中止してコゴダ附近に後退し爾後の進撃再興を準備せしめられることとなつた南海支隊の状況は如何になつていたのであろうか。

7 南海支隊の後退

〔南海支隊の快速撃〕 ガダルカナル島方面において一木支隊の第一回の攻撃失敗し、中央より現地に至る陸海軍の関心が漸くガ島方面に大きく転回されつつあった時、東部ニューギニアにおいては南海支隊が快速撃を続けつつあった。

八月三十一日イストラバの堅陣を突破せる支隊は歩兵第四十一聯隊主力を以て追撃隊となし、敵の果次の抵抗と峻難な地形とを克服しつつ九月五日頃には早くも標高二〇〇〇米以上のオーエンスタンレー山系の頂上線に進出した。一方ラバウルよりの兵力輸送も続行せられ、九月二日及び三日には南海支隊の後方部隊もバサバア附近に上陸を終り、進撃の態勢は整った。

南海支隊の前線部隊は更に進撃を続行し、九月十二日イオリバイワ（モレスビー東北方約五〇軒）前面に進出し該地に陣地を占領していた略々同等の敵を撃破して十六日これを占領した。支隊がバサバア出発時携行した五ツの米は既に乏しくなり、九月上旬よりは定量を合一に節減しており、将兵の疲労も大なるものがあつたが、今やモレスビーの燈火を望見して士氣頗る旺盛なるものがあつた。

〔第十七軍の前進控制〕 これより先、第十七軍はガ島における一木支隊の攻撃の失敗と、将来起り得べき南海支隊の補給難に鑑み、南海支隊のスタンレー山系南側要線よりの前進を控制するに決し、八月二十八日南海支隊に対し「スタンレー山系の敵を撃破し同系南側の要線に進出せば一部を以て該線を確保し主力を同山系以北に集結し爾後の作戦を準備す」べきを命じていた。而して南海支隊の前記進撃もこの命令によるスタンレー山系南側要線の占領のために行われたものであるが、この命令はポートモレスビー攻略企図の無期延延期を意味するものではなかつた。

即ち八月末頃における第十七軍の作戦は、前述せる如く、ガ島奪

回優先に移りつつあつたが、ガ島の奪回は九月中旬に予定する川口支隊の総攻撃の成功に期待していた。従つて青葉支隊も第二師団も東部ニューギニアに使用する予定で、青葉支隊を以て海軍を増援してラビ攻略を完成してモレスビーに対する海上進撃の道を拓き、第二師団の来着と共に九月末より攻撃を再興し海上機動を併用して一挙にモレスビー攻略の企図を達成する腹案であつた。即ち前記第十七軍命令の意味は南海支隊をして九月末までの概ね一カ月の間独力前進を差控えつつ爾後の弾援力を培養せしめるにあつたのである。

然しながら、ソロモン方面のその後の状況とニューギニア方面の敵情とは第十七軍の前記作戦腹案を変更せしめないではおかなかつた。青葉支隊が川口支隊の兵力増強のため八月二十九日以後逐次ガ島に転用されたことは前述の通りである。次いで九月八日ガ島において、敵がタイボ岬附近の川口支隊の後方に新上陸を行うや第十七軍司令官は作戦の前途の容易ならざるを察して、南海支隊長に対し歩兵第四十一聯隊を第一線より抽出して先ずコダ附近に集結待機せしめる如く命じた。その後ブナ方面に対する敵機の行動活発化し、敵の攻撃的企図の算なしとせざるに鑑み、第十七軍は九月十四日、歩兵約一大隊をブナ附近に集結し同地附近の警戒を厳ならしむべきを命じた。

かくの如くにして九月中旬に至るや、東部ニューギニア全般の戦況は、ラビ攻略の失敗と相俟つて却つて敵の攻勢企図に対応する考慮をも払わなければならぬ状況となつた。即ち八月下旬以来の南海支隊の快速撃に驚いた敵は、東部ニューギニアの兵力増強に努め、その結果、ラビ附近には濠洲歩兵約一大隊、モレスビーには濠洲第二師団約一万の外に一乃至二千の米陸軍が配置されていることが略々確実と判断された。又モレスビー及びラビ方面の敵機は各々約三〇乃至四〇機で、陸空ともに我が南海支隊に優る兵力であつたのである。

〔南海支隊の後退〕 九月十五日には南海支隊のモレスビー陸路進撃に対する致命的な状況が発生した。それはガ島における川口支隊の攻撃失敗であつた。この新状況により前述せる如く第二師団のガ島転用が決定され、且つ東部ニューギニア攻略作戦は更に延期の已むなきに至つた。而してこの延期は南海支隊の補給難の状況及びブナ方面に対する敵の新上陸に関する考慮と相俟つて南海支隊の後退を余儀なくするに至つたのである。厚く南海支隊の当時の補給はバサバア地区よりの追送難のため極度に逼迫していた。その上現地食糧は乏しく、ただ漫然とスタンレー山系内に待機することは不可能の狀態にあつた。

以上の状況に鑑み第十七軍司令官は九月二十三日、南海支隊に対して主力をスタンレー山系北側のイスラバ、コゴダ附近に集結し爾後の攻勢拠点を確保すると共に、ブナ附近の防衛を強化すべき一般命令を発令し、ブナ附近防衛強化のためには歩兵第四十一聯隊基幹の兵力を速かに同地区に派遣すべく、又一部兵力を以てスタンレー山系南麓の地歩を確保するに努むべきを命じた。越えて九月三十日、第十七軍司令官はモレスビー作戦準備とブナ地区防衛の二目的に応ずる南海支隊の行動の準備を発令した。同命令により、南海支隊は爾後各一部を以てイスラバ附近の攻勢拠点及びブナ、ギルワ（ブナとバサバアの中間）附近の防禦拠点を確保し、主力を以て十月末日頃までにギルワ・コゴダ道を自動車道に、コゴダ・イスラバ道を駄馬道に改修すると共に、引続きスタンレー山系南側の地歩を確保するに努めることとなつた。

南海支隊は九月二十三日の軍命令に基いて二十六日恨みを呑んでイオリバイワを撤しコゴダに向つて転進を開始した。途中歩兵第四百四十四聯隊の一大隊をスタンレー支隊としてスタンレーの頂上線に残置し、主力は十月四日コゴダに集結を終つた。一方、九月八日の軍命令によりコゴダに集結していた歩兵第四十一聯隊も十月四日ま

でブナ地区に到着して防禦配備を終つた。

モレスビー方面よりの敵は我が南海支隊の後退に追尾して進撃し來り、十月上旬より我がスタンレー支隊に対して攻撃を開始した。主力の増援と守備部隊の奮戦にも拘らず戦況は逐次悪化し、十月下旬遂にスタンレーの頂上線を放棄するの已むなきに至つた。

スタンレー頂上線の喪失は南海支隊に更に大きな後退を余儀なくさせた。即ち軍より確保を命ぜられていたイスラバ及びコゴダは頂上線より攻め降りる敵に対してはいずれも防禦に適しない。よつて南海支隊長は十月末頃コゴダ東方クムシ河との中間のオイビ附近に支隊主力を以て陣地を占領して敵を邀撃するに決した。先きにスタンレー支隊戦闘の際急遽ブナ地区より再前進を命ぜられていた歩兵第四十一聯隊もこの防禦に加わつた。即ち十一月初頭頃においては南海支隊の戦闘部隊は全力を挙げてオイビ附近において敵と一戦を交えんとしていた。

8 第二師団の攻撃準備とサボ島沖夜戦

〔第十七軍及び第二師団司令部のガ島進出〕 さて、第十七軍司令官は九月二十九日ラバウルに到着した第二師団長（丸山政男中将）に対し「速かにガ島に前進し同島攻略の目的を以て十月十七日迄に飛行場附近に対し攻撃を準備す」べきを命じた。この命令に基き第二師団長は十月三日乃至九日夜の駆逐艦輸送により、師団司令部、歩兵第十六聯隊第三大隊、歩兵第二十九聯隊、師団砲兵一中隊、独立山砲兵第二十大隊及び工兵第二聯隊の主力等をガ島に進出せしめ、自らも三日夜、ガ島に前進した。

第十七軍司令官もまた、新たに増加された第三十八師団（師団長佐野忠義中将）に対する部署を終えた後、九日夜の駆逐艦輸送によつてガ島に戦闘司令部を推進し、親しく同島の地上作戦を指導することとなつた。

ガ島に上陸して第十七軍司令部が知り得たものは従来ラバウルにおいて判断していた戦況より遙かに困難なものであるということであつた。川口、一木両支隊の戦力は極めて微弱となつていた。敵の飛行場砲撃のために必要なマタニカウ河左岸の砲兵陣地地域は我が川口支隊の手中にあらずして敵の占領するところとなつていた。従来の艦艇輸送による補給品中実地現地に到着しているのは計画の約半量で、現地部隊は補給の不足にあえいでいた。新たに上陸した第二師団は青葉支隊を合して歩兵約五大隊を算したが、砲兵は一八門に過ぎなかつた。

右状況に鑑み軍司令官は攻撃準備計画の変更に関し研究を重ねた結果、後方より兵力及び軍需品を招致して攻撃戦力を補填増強した後、第二師団主力を以てオーステン山南麓方面を迂回しルンガ河右岸地区より北面して飛行場を急襲せしめるに決し、これが準備を十月二十日頃までに完成する如く、十月十三日第二師団に命令した。

〔サボ島沖夜戦〕 第十七軍の敵飛行場攻撃方針は既定したが、これが前提をなすものはラバウルよりの兵力及び軍需品の到着であつた。而してこれが輸送は第十七軍司令官のラバウル出発に先立ち、輸送船の船舶輸送をも併用して十月十月中旬に一挙に強行すること、聯合艦隊との間に協定されていた。

海軍航空部隊はこの輸送を容易ならしめるため十月初頭以来ガ島空襲を強化し着々成功を収めつつあつたが、ガ島上空における制空時間の延長及び船舶の上空直衛を強化するためには、更にガ島の近くに飛行場を求める必要があつた。これがためボーゲンビル島のブイン飛行場の完成を急いだが、十月七日以後にならなくては同飛行場は使用し得ない状況であつたので、輸送船舶を以てする輸送は十五日に延期され、これに先だつて十一日夜巡洋艦二隻及び駆逐艦六隻を以て第二師団の兵力軍需品のタサフアロング揚陸を実施することとなつた。

第八艦隊は本輸送の必成を期し第六戦隊（巡洋艦三隻）及び駆逐艦二隻を以てガ島飛行場の砲撃による制圧を計画した。この射撃隊は、十一日夜九時四十八分サボ島の北西約八哩附近に到達した時突如敵の射撃を受け、彼我の間に遭遇戦が展開された。敵は先制の利を収めた上にこの度初めて電波探信機を活用して無照射撃を以て初弾より有効弾を浴びせて来たので我方は旗艦青葉中破、巡洋艦、駆逐艦各一隻沈没の損害を生じた。

かくて射撃隊は一時混乱に陥つたが衣笠の奮戦により敵大巡及び駆逐艦各一隻撃沈、巡洋艦一隻大破の戦果を挙げた。この間輸送隊はタサフアロング揚陸に成功した。大本営は本海戦をサボ島沖夜戦と呼称した。

註 米側正式報告による損害は駆逐艦一隻沈没、巡洋艦、駆逐艦各一隻損傷である。

〔船舶揚陸の強行〕 ガ島に対する船舶輸送の企図は、八月下旬一木支隊第二梯団及び川口支隊の輸送失敗以来約四十日間に亘つて放棄されていたが、川口支隊による攻撃の失敗等は所謂鼠輸送によつて上陸する陸軍部隊の地上戦闘能力が如何に不十分なものであり、且つその到着が逐次的なものであることを立証していた。攻撃の成功を保証するに足る重兵器資材及び多量の軍需品を輸送船によつて一挙に輸送することは地上攻撃に任ずる陸軍部隊の特に希望するところであつた。

特に今回の第二師団の攻撃は是非とも成功させなければならなかつた。かくて聯合艦隊の支援の下に十月十五日を期して高速輸送船六隻を以て船舶揚陸を強行することとなつた。而してこれが成功のためにはガ島飛行場の制圧が先決の要件であつた。これがため聯合艦隊は航空部隊による攻撃のほか、かねて研究準備を進めていた大口徑砲用の特殊弾を用いて戦艦によつて艦砲射撃を行い以てガ島飛行場を制圧する画期的な方策をも採用することとなつた。十月九日

決定した聯合艦隊の本輸送支援部署は次の通りであつた。

- 一、十三日第三戦隊(戦艦二隻)、十四日第八艦隊の巡洋艦二隻、十五日第五戦隊(巡洋艦二隻)を以てガ島飛行場を砲撃
- 二、第二艦隊及び第三艦隊は敵の増援を阻止すると共に好機敵艦隊を捕捉撃滅
- 三、第十一航空艦隊は高速船団の輸送間其の上空直衛を強力に実施すると共にガ島の敵航空機撃滅作戦を実施する

十月十三日、高速輸送船六隻は第四水雷戦隊護衛下にショートランドを出撃し、イサベル島の北方航路を選定して南進を開始した。この日敵もまた活発な行動を開始したものの如く、ガ島の南々西一九〇哩及び二六〇哩に空母一隻を基幹とする各一部隊、並びにガ島の南東一九〇哩にこれまた空母一隻を基幹とする一部隊が発見された。海軍基地航空部隊は同日昼間、ガ島飛行場の制圧に成功した。射撃隊たる第三戦隊の戦艦金剛榛名以下はこの成果を利用して、途中何等の損害を受けることなく午後十一時三十分ルンガ沖に進出し、約一時間十分に亘り三五榴砲弾九一八発をガ島飛行場に叩き込み、飛行場全面を火の海と化せしめた。

翌十四日夜には第八艦隊は既定計画に基き巡洋艦二隻を以て再び飛行場射撃を実施した。この間輸送船団は十四日昼間二回に亘る敵機の妨害に拘らず午後十時過タファワングに入泊、直ちに揚陸を開始した。然しながら十五日朝米敵機の攻撃は漸次活発となり、午前八時三十分以後約三時間に亘る攻撃のため輸送船三隻は遂に大破擱坐の已むなきに至つた。しかし午前十時頃までには第二師団の歩兵第十六聯隊主力及び第三十八師団の歩兵第二百三十聯隊を含む輸送部隊の全部及び弾薬糧食の一部を揚陸し得たので、護衛部隊指揮官は午後一時五十分残存船団を一応北方に避退せしめ、同夜再度入泊して揚陸を続行することとした。

十五日昼間第三艦隊はサンクリストバル島の南東方に行動中の敵

増援部隊二群を攻撃し、敵中巡一隻撃沈、巡洋艦一隻及び輸送船二隻に命中弾の戦果を報じた。^(註)

註 米側正式報告によれば駆逐艦一隻の沈没が確認されている。

十五日夜に入るや、第二艦隊の第五戦隊は予定計画に基き、ガ島飛行場砲撃を敢行した。然し再度入泊予定であつた輸送船三隻は連絡不良のため入泊することなくショートランドに帰投してしまい、聯合艦隊が全力を揮つて支援した本輸送は未だその成果十分ならずして終つた。その上、十七日には敵は駆逐艦及び航空機を以て白昼我が揚陸点を砲撃し、折角揚陸した弾薬糧食の多数を焼失するに至つたのは、惜みても尚余りあることであつた。

このにおいて聯合艦隊は十七日夜巡洋艦三隻及び駆逐艦一三隻を以て残りの部隊及び軍需品をガ島に輸送し、これを以て第二師団のガ島に対する輸送を一応終了した。第二師団のガ島輸送開始以来海軍が輸送のために使用した艦船は、これと併行的に行われた川口支隊に対する常統補給用のものを含み、輸送船六隻、巡洋艦延一一隻、及び駆逐艦延一二隻であつた。

〔第二師団攻撃準備位置推進〕 前述船団輸送の成果は第十七軍司令官にとつては満足すべきものではなかつた。然し兎も角後統部隊をガ島において掌握したのであり、又攻撃の遅延は却つて敵に増援の余裕を与える結果となることを考慮し十月十五日軍司令官は愈々第二師団に対して攻撃命令を発した。この命令に示された第二師団の攻撃要領は前述の如く「主力を以てルンガ飛行場南側方面より敵の側背を急襲す」るの趣旨であつたが、今回は特に夜襲によるべきことを明示した。第十七軍司令官は又本命令において、当時ショートランドにあつた第三十八師団所屬の歩兵第二百二十八聯隊第一大隊基幹の部隊をして第二師団の攻撃に策応して海軍艦艇により飛行場東方のヨリ岬附近に強行上陸せしめる如く処置した。ガ島攻撃のための軍予備隊は後日上陸すべき第三十八歩兵団長の指揮する歩兵

第二百二十八聯隊主力を以て充当することとし、十五日に上陸した歩兵第二百三十聯隊は第二師団に配属した。

第二師団は右軍命令に基き十六日正午前進を開始して啓開せられたジャングル道をルンガ河上流に向つた。このジャングル道は師団長の名に因んで丸山道と命名されたが、急峻な坂路多く給水はマタニカウ河及びルンガ河以外には求め難く諸隊の行軍は難渋した。將兵は糧食と兵器彈薬を背負い一列側面縱隊で前進に努めた。しかし山砲は途中において逐次放置するの已むなきに至つた。

かくて第二師団は、十九日日没後予定の線に漸くにして進出しつつあつたが、ルンガ河右岸地区の地形も予期に反して峻しく前進の遲滞が予測された。よつて第十七軍司令官は師団の攻撃開始日時を二十二日に変更し指揮官以下決死任務を完遂すべきを命じた。これより先、軍司令官は第二師団の左側部隊（主として砲兵より成る住吉支隊）を軍直轄とし第二師団をして飛行場攻撃に専心努力せしめる如く処置するところがあつた。

9 第二次総攻撃の失敗

〔第二師団の攻撃部署〕 第二師団は前記軍命令に基き大要次の如く攻撃を部署した。

一、二十二日午後四時攻撃發起、夜暗を利用して敵を急襲し一挙に飛行場を攻略すると共にルンガ左岸の敵を撃滅す

二、右翼隊（川口少将——後に東海林大佐——の指揮する歩兵第二百三十聯隊主力及び歩兵第二百二十四聯隊の一大隊）は飛行場を突破して海岸線に進出

三、左翼隊（那須少将の指揮する歩兵第二十九聯隊基幹）は飛行場を突破してルンガ河口に進出

四、歩兵第十六聯隊は予備隊

第二師団は二十一日朝右軍命令に基いてそれぞれ行動を開始したが、地形錯綜して前進遅々として進まず、遂に軍司令官の認可を得て攻撃開始を先ず二十三日に、次いで二十四日午後五時に變更した。この間軍司令官はコリ岬に上陸すべき歩兵第二百二十八聯隊第一大隊に対しては二十三日正午海軍艦艇によりショートランドを出発し、無電の飛行場占領信号により機を失せずコリ岬に上陸を敢行すべきを命ずると共に住吉支隊をして海岸方面よりマタニカウ河岸に向つて攻撃し、第二師団の攻撃に協力せしめた。

〔第二師団の攻撃失敗〕 第二師団の総攻撃は愈々二十四日夕開始された。しかし將兵が最初に遭遇した敵は油然たる豪雨であつた。夜のジャングルは全く行動不可能となり、諸隊の出足は阻まれた。第一線両翼隊は雨の止むを待つて午後九時十五分乃至午後十時三十分の間各その一部を以て敵陣地に突入した。待ちに待たれた突撃であつたが、その結果は不成功であつた。

師団長は態勢を整理し、予備隊を左翼隊に増加して二十五日夜攻撃を再興したが、那須少将、広安、古宮両歩兵聯隊長以下大隊長の死傷多く攻撃は再び頓挫した。

同日、軍司令官はコリ支隊に対して、第二師団の戦況に係りなく速かにコリ岬に強行上陸すべきを命じたが実現を見なかつた。軍が予備隊として予期していた第三十八師団の歩兵第二百二十八聯隊主力は未だガ島に上陸せず、軍師団共に今や戦勢挽回の手段を発見し得なかつた。よつて第十七軍司令官は十月二十六日、更に兵力を増強して攻撃を再行するに決し、第二師団に対してその主力をルンガ河上流地区に集結せしむべき軍命令を与えた。日本軍が有ゆる努力を傾注したところの第二師団の総攻撃はかくして失敗に終つた。

〔南太平洋海戦〕 第二次ソロモン海戦及びサボ島沖夜戦において敵海軍撃滅の機を逸した日本海軍は再び第二師団総攻撃の機会に期待を托し、十月十四乃至十五日の高速輸送船団揚陸支援の態勢を持

続していた。

地上における攻撃開始の逐次の延期に伴い海上部隊は燃料の不足に懸念を抱いていたが、愈々二十四日攻撃開始と決定せられるや機動部隊はガ島の北東四五〇哩において燃料を急速補給して南下を開始した。

二十四日午後九時ガ島飛行場占領の誤報に接した第八艦隊は勇躍ルンガ突入を決意し二十五日早朝行動開始、インディスペンサブル水道東方海面に進出したが、この頃飛行場占領が誤報なること判明し、又敵機の攻撃のため駆逐艦各一隻沈没及び中破の損害を生じたので突入を延期した。

一方、二十四日行動を開始した我が聯合艦隊主力は二十五日敵の接触を受けたが、敵の所在を把握し得なかつた。よつて二十五日夜一旦北方に反転し、二十六日出と共に敵情の把握に努めた。約一時間の後敵の大部隊（空母各一隻を基幹とする三群）が南東方約二一〇哩に発見された。

戦闘は敵の先制攻撃を以て開始された。午前五時四十分瑞鳳は敵艦爆二機の攻撃を受け発着不能となつた。併し我方も午前七時十分以後三次に亘つて攻撃に発進し反覆攻撃の結果、撃沈空母三、戦艦一、巡洋艦一、駆逐艦一を報じた。^(註)

註 米側正式報告による損害は沈没、空母一（ホーネット）、駆逐艦一、損傷、空母一、戦艦一、巡洋艦一、駆逐艦一である。

この間我方もまた敵機の攻撃を受け、空母、巡洋艦及び駆逐艦各一の損傷を受けた。大本営は本海戦を南太平洋海戦と呼称したが、戦果の大なるに比し我方には一隻の喪失艦もないのがその特色であつた。

〔大本営奪回方針堅持〕 第二師団の攻撃の失敗は大本営にとつても痛手であつた。十月下旬頃大本営は次の如く全般情勢を判断して南東方面に対する対策を練つた。

敵の反攻方面は支那、印度洋、南西太平洋、南東太平洋、北東方面等を予期されるが、在支米空軍の活動は機材燃料の補給及基地の状況等より相当の制肘を受け、大規模な攻撃は困難である。又アリューシャン群島方面よりする反攻は同方面の天象海象等の状況より見て三、四、五月及び九、十月の時期以外は大部隊を以てする作戦は之亦困難である

然るに南太平洋方面よりする米の対日反攻は濠洲及び其の周辺の島嶼並に米濠洲を連絡する一連の島嶼基地を利用して陸海空の大兵力を進出展開せしめること可能にして、この方面よりする我南方占領地域の奪回、南洋群島の攻略及び重要資源地帯の空襲破壊等以便である

又西太平洋に於ける我制海権を脅威するに最も容易なるを以て、敵は其の兵力の整備展開を待つて逐次此の方面に主攻撃を指向して本格的反攻に出る公算大である

即ち南東方面に於ける戦略要點の爭奪を繞り勢ひ日米間の決戦に迄發展することあるを予期しなければならぬ

右判断は敵のガ島上陸直後の判断に比すれば逐次ながら大転換をしていることを示している。然しながら十月二十六日の南太平洋海戦において報ぜられた大戦果もあり、大本営は戦局の転換は「今一押し」の努力を以て達成出来るとの感を深くした。即ち第十七軍の兵力、就中砲兵力を増強し、且つこれを組織的に集中使用することによつて戦局を転換し得るものと判断した大本営は、十月二十七日作戦部長の名を以て右判断及び企図を第十七軍に電報すると共に、左の処置をとつてガ島奪回を推進した。

一、仏印よりグアムに輸送中の独立混成第二十一旅団（旅団長山県栗花生少将にして歩兵二大隊基幹）を十月二十八日発令を以て成るべく速かにラバウルに至り第十七軍の隸下に入らしめる
二、先きに十月二十日発令で第十七軍の隸下に入らしめてゐた第

五十一師団（師団長中野英光中将）の南支よりの輸送を促進する

三、其の他所要の兵力及資材を第十七軍に増加する

一方ガ島においては、第十七軍司令官は第二師団の総攻撃失敗後、第三十八師団主力をコリ岬附近に強行上陸せしめて第二師団と呼応して急速にガ島を奪回する方針で爾後の作戦を研究中であつたが、前記大本営の意図に基き第三十八師団のコリ岬上陸を中止して、これを軍主力方面に上陸せしめることに変更し、又第二師団をしてマタニカウ河渡河点附近に集結せしめることとした。

10 大本営のガ島奪回新構想と第八方面軍の設置

〔十一月初頭の南東方面〕 十一月に入るや、ガ島を繞る情勢は愈々悪化し、地上においても攻守とを換える趨勢にあつた。ガ島上空の制空権は同島所在の敵飛行機七〇乃至八〇機の手にあつた。敵地上兵力約二師団は十一月一日以降海岸方面より西面して反撃作戦に転じ、その行動は活発であつた。

これに対する我が地上兵力は第二師団、一木、川口両支隊合計約一万七、八千を算したが、いずれも苦戦に疲果てた將兵であつた。優勢な米軍の火力に対し日本軍の保有した火砲は十一月五日現在四六門（高射砲一二門を含む）で、いずれも砲彈不足し、高射砲の如きは十月以降殆ど射撃し得ない状況にあつた。

我が航空兵力は、海軍がその全力の半部である三航空戦隊を展開していたが、連日の航空戦によつて逐次消耗し、戦闘機五五―七〇、中攻五五―七〇のほか少数の艦爆及び飛行艇を保有しているに過ぎなかつた。しかもその基地は一部ブイン使用のほかは主としてラバウルを使用せざるべからざる状況にあり、ガ島に対する航空進撃も、主として適当な中間基地がないため連続的に実施し得ない状

況にあつた。

かかる状況下において第十七軍司令官は、予て懸案の第三十八師団の歩兵団長伊東少將の指揮する歩兵第二百二十八聯隊主力を駆逐艦によつて急遽ガ島に進せしめ、海岸方面よりする敵の反撃に備えしめた。事実ガ島においては第二師団の転進未だ終了せずして敵の地上反撃に対し第十七軍の上陸根拠地は果卵の危きにあつたが、伊東部隊の上陸によつて危機を間一髪に免れたのであつた。次いで第十七軍司令官は次期攻撃兵力を整備するため十一月の月暗期に第三十八師団の主力を輸送船十一隻によつてガ島に進せしめる計画を樹てた。

第三十八師団主力及び軍直轄部隊を乗せた輸送船団は在ガ島將兵の希望をも乗せて駆逐艦一二隻の直衛の下に、十一月十二日シヨートランドを出発しガ島に向つた。一方聯合艦隊においても当時集中可能な全力を挙げて、この輸送を支援するため概ね左の如き配備に在つた。

一、基地航空部隊はガ島に対する航空攻撃を強化すると共に船団の直衛に任ずる

二、第八艦隊は船団の直衛を実施すると共に十三日以降適宜大巡を以てガ島飛行場の制圧射撃に任ずる

三、第二艦隊は第三艦隊の一部可動兵力を併せ指揮し全般作戦支援及敵艦隊との決戦に任ずる

特に十二日夜第十一戦隊の戦艦二隻を以てガ島飛行場の制圧射撃を実施すると共に又十三日以降も別命により大巡を以て之を復行する

聯合艦隊の各部隊は右部署に應ずる如く行動を起したが、今次作戦の難点は基地航空兵力所望量に達せざるのみならず、母艦兵力は一隻を残し、大部は南太平洋海戦の損耗補充整備のため内地に回航中であつたことである。

〔第三次ソロモン海戦——空海の消耗戦〕

十二日夜、ガ島飛行場砲撃に任ずる第十一戦隊司令官指揮下の戦艦二隻、軽巡一隻、駆逐艦一四隻は、十二日夜ルンガ泊地に進入するや突如巡洋艦九隻を基幹とする敵艦隊と遭遇するに至つた。視界狭少のため戦闘は猛烈な近戦混戦となつたが各艦の独断奮戦により敵大巡五、防空巡洋艦二、駆逐艦八及び魚雷艇一隻を撃沈し、大巡二、駆逐艦一隻を中小破するの大戦果を報じ、所在の敵を概ね殲滅したが、我もまた比叡及び駆逐艦二隻を喪失し、敵飛行場砲撃の目的を達しなかつた。

輸送船団は十三日夜、ガ島進入の予定であつたが、聯合艦隊司令長官は揚陸の一日延期を令した。第八艦隊の巡洋艦三隻及び駆逐艦四隻は予定の通り十三日夜二〇〇〇発を以てガ島飛行場を砲撃した。一方輸送船団は十四日ラツセル島西北海面において延一〇八機の敵の攻撃を受け、十一隻中七隻は落伍の已むなきに至つたが依然前進を続行中であつた。護衛部隊においても駆逐艦一沈没のほか、軽巡二隻、駆逐艦一隻に被害があつた。

一般の状況はガ島砲撃及び船団支援に一刻の猶予も許さないものと認められた。ここにおいて第二艦隊司令長官近藤中将は戦艦一、大巡二、軽巡二、駆逐艦九隻を直率して、十四日昼間決然敵小型機の攻撃圏内を南下した。午後八時十分サボ島附近に到着するや果然我を遠撃せんとする新式戦艦数隻を基幹とする優勢なる敵と遭遇直ちに夜戦を開始し、統制ある指導により敵に甚大なる損害を与え、更に敗敵を追撃して船団の進入路を啓開し、輸送船四隻のタサフアロング入泊を可能ならしめた。我方も本夜戦において二隻を喪失した。

かくしてガ島に到着した輸送船ではあつたが、十五日となるや敵の砲爆撃のため六時頃以後相次いで火災となり人員約二〇〇〇、野山砲の弾薬二六〇箱、米一五〇〇俵を揚陸し得たのみであつた。揚陸された部隊は歩兵約一大隊及び師団工兵聯隊並びに輜重兵聯隊の

各主力であつた。

大本営は前記諸海戦を一括して第三次ソロモン海戦と呼称し、撃沈、巡洋艦八、駆逐艦四一五、撃破、戦艦二、巡洋艦三、駆逐艦三十四と発表したが、我方も戦艦二、重巡一、駆逐艦三隻を喪失した。ガ島を繞る空海戦の様相は今や明かに消耗戦の状況を呈していた。生産の裏付け乏しく、空海戦力の対米比率低下の一途を辿る日本海軍の苦悩は日を逐うて濃きものがあつた。

註 米側正式報告による損害は沈没、巡洋艦三、駆逐艦七、損傷、戦艦一、巡洋艦二、駆逐艦四隻である。

一方ニューギニア方面においても、南海支隊が殆どその全力を以て敵に一撃を加えんとしたオイビの防禦態勢は意外に早く崩壊しつつあつた。敵は有力なる部隊を以て十一月初頭より我が左側背に殺到し来り支隊の退路は遮断され、十一月十日より東北方に退却を開始したが、同日頃以後支隊主力の行方は不明となつた。

〔第八方面軍及び第十八軍の編成〕 十月末頃以来の前記の如き南東方面情勢の推移は大本営をして事態の深刻性を再確認せしめ、ガ島奪回を核心とする南東方面作戦強化のために画期的な措置を採らしめることとなつた。即ち大本営は、ガ島方面における米軍の反攻を撃退し南太平洋方面に優位の態勢を確立することは我が必勝不敗の態勢を確立するため絶対に必要であると結論し、あらゆる犠牲を払つても南東方面作戦を強化するに決した。

その第一着手は南東方面指揮組織の強化及び作戦部隊就中陸軍航空兵力の投入増強であつた。大本営は先ず十一月月上旬末第八方面軍司令部及び第十八軍司令部の編成を令すると共に、十一月十六日第八方面軍及び第十八軍の戦闘序列を令した。両軍司令官の統帥発動の日は十一月二十六日と定められたが、右如置に伴い、同日以後第十七軍はソロモン方面の作戦のみに専念し、ニューギニア方面作戦は新たに第十八軍が代つて担任し、第八方面軍司令官は第十七及び

第十八軍の阿軍を統率することとなつた。

右処置に伴う第十七軍(軍司令官百武晴吉中将)の新戦闘序列は従来と大差なく、第二、第三十八及び第五十一師団並びに歩兵第三十五旅団(川口支隊)、一木支隊その他の軍直轄部隊より成つていたが、独立混成第二十一旅団は十一月二十六日以後第八方面軍司令官の直屬となることとなつた。第十八軍(軍司令官安達二十三中将)は差当り現にブナ地区にある南海支隊及び歩兵第四十一聯隊等のみを統率する筈であつた。

大本營は第八方面軍(方面軍司令官今村均中将)の直屬部隊として十一月十六日取敢えず第六師団、独立混成第二十一旅団、第十二飛行団のみの戦闘序列編入を令したが、十一月二十日第五師団の工兵第五聯隊及び歩兵三大隊を同軍司令官の隸下に入らしめ、又十一月二十七日第六飛行師団(内地にて新編成、第十二飛行団を含む)をも増強した。又十一月二十日には比島にあつた第六十五旅団(歩兵第百四十一聯隊基幹)を第十八軍の戦闘序列に入らしめ、同軍の戦力を強化するところがあつた。

〔大本營の新作戦構想〕 大本營のガ島奪回を核心とする南東方面作戦強化の第二の眼目は、航空作戦の強化であつた。即ち大本營は従来における作戦不振の主因が制空権の喪失にあることを再確認し、敵航空勢力の制圧が類勢挽回の絶対的要件であるとなした。

これがため大本營が画期的な陸軍航空兵力の南東方面派遣を断行したことは前述の通りであるが、今後の作戦指導においては陸海軍協同して先ず速かにソロモン方面敵航空勢力を制圧し、その成功に伴い兵力及び軍需品を一挙に輸送し、あらゆる戦力を綜合してガ島を奪回することとした。この方針の決定に伴い、十一月十五日先ず第十七軍司令官に対して次の如く命令した。

全般の攻撃作戦準備就中航空作戦準備進捗迄の間に於てはソロモン群島及びニューギニア方面共に海軍と協同して現在地附近の要

地を確保し爾後の作戦を準備すべし之が爲一、ガ島に於ては概ね現在地附近の要地を又ニューギニア方面に於ては少くもラエ、サラモア及ブナ附近の要地を確保す、止むを得ざれば一部の現戦線を整理す

二、前項の爲に必要な軍需品及緊急已むを得ざる兵力は各種の手段を尽して輸送し爾余の兵力軍需品は当分ラバウル附近に待機せしむ

三、特にソロモン群島方面に於ける航空基地を万難を排して急速に設定す

次いで大本營は十一月十八日左記要旨の「南東太平洋方面作戦に関する陸海軍中央協定」を決定し、第八方面軍司令官及び聯合艦隊司令長官に指示した。

一、作戦方針

陸海軍緊密なる協同の下にソロモン群島を攻略すると共にニューギニアの要地を確保して同方面に於ける爾後の作戦を準備す

二、ソロモン群島方面作戦要領

(一) 陸海軍協同して速かにソロモン群島方面に対する所要の航空基地を急速に増設整備すると共に各要地の防備特に防空の強化を図り此の間ガ島に於ては爾後の攻撃拠点を確保すると共に戦力の恢復強化を図り以て爲し得る限り作戦準備の促進に努む右の間各種の手段を尽して海軍はソロモン方面に対する敵の増援を阻止し又陸海軍協同して敵機の活動を封止するに努め航空基地の推進と相俟ちて適時航空作戦を強化し敵航空兵力制圧の機に投じ一挙に陸軍兵力其の他の兵力を輸送し攻撃準備を拡充す

(二) 前項の進捗を待ちて陸海軍の戦力を統合發揮しガ島飛行場を奪回し所在の敵を撃滅す

(三) 又努めて速かにツラギ其の他のソロモン群島の要地を攻略す

三、ニューギニア方面作戦要領

(ハ) 前項の作戦間陸海軍協同してラエ、サラモア及ブナ附近に堅実なる作戦拠点を確保し且飛行場を増設整備して航空作戦を強化し爾後の作戦を準備す

之が為陸海軍協同して成るべく速かにマダン、ウェワク等を占領すると共に所要の要域を掃蕩戡定す

(ニ) ニューギニア方面に於ける爾後の作戦準備はモレスビー、ラビ及ルイジアド諸島等を攻略する目的を以て為し得る範囲の計画準備を行ふ、其の作戦実施に関しては別に協定す

四、航空作戦要領

(一) 使用兵力

陸軍は第六飛行師団約一一〇機(所要に応じ更に二七機を増加、海軍は第十一航空艦隊約二三五機(但し随時協力作戦する基地航空及母艦兵力を含まず)

(二) 飛行場

第二章 国力の造成と作戦との調整

1 戦争指導の鍵、船舶問題

船舶こそは、戦争指導の鍵であつた。広大なる海洋に点在する島嶼作戦は、兵力の維持培養等すべて船舶に依存した。南方作戦の成功によつて、日本の欲する資源圏は、今や悉くわが勢力下に入つた。石油を始めとし、ゴム、錫、ボーキサイト等の戦争下可決資源の開発取得は予想以上の成果を納め得る見込みがついた。問題は、それらの資源を一刻も早く本土に還送して、国力及び戦力造成の軌道にのせることである。この成否は、かかつて、重要物資輸送船腹(所謂C船)の確保如何にあつた。

海軍主用はカビエン、ラバウル及ブナ、陸軍主用はスルミ、ラエ、サラモア、ウェワク及マダン(主として東部ニューギニア所在)ソロモン方面飛行場は陸海軍協同して急速に設定整備し其の使用区分は現地指揮官間に於て協定

(三) 作戦要領

陸軍航空部隊はガ島奪回作戦の為同方面に作戦するも恒久的には東部ニューギニア方面航空作戦担任
海軍航空部隊はソロモン方面航空作戦担任、適時東部ニューギニア方面陸軍航空部隊の作戦に協力

なお右中央協定策定時における大本営のガ島奪回作戦の日程腹案は、十二月下旬までにソロモン方面航空基地の設定、同時期以降陸海軍航空作戦開始、一月上中旬の間兵力軍需品のガ島に対する大量輸送、一月下旬地上攻撃開始の予定で、この腹案は中央協定と共に現地軍司令官に開示された。

〔作戦——船舶——国力の循環矛盾〕

然しながら、ぎりぎりの線において計画された開戦時の船舶見透しは、一つの要素でも狂いが生ずれば根底から破壊されるものであつた。況んやその要素の中で、圧倒的比重を占めるものは、戦傷損耗と陸海軍の徴備であるにおいて益々然りであつた。この両要素は、戦勢主動権が我が手にある初期作戦においては、わが方の意志によつて或る程度までは抑制し得たが、敵の反攻激化に伴い一つに戦局の帰趨如何にかかる性格のものであつた。即ち熾烈化する作戦に即応するためには、より多くの船舶を必要とする。船舶を作戦に徴備されると、それだけ国力が減退し、次の作戦のための縦深戦力に影響する。この作戦と船

船、船舶と国力との循環矛盾は、海洋依存の日本の環境においては、真に宿命的帰結と云わざるを得ない。この故に、戦争の全期間を通じて、日本の戦争指導の鍵は、主として、作戦と船舶の調整にあつたと称するも過言ではなかつた。

〔タンカーの隘路〕 燃料（油）もまた国力運営上最も苦慮した要素であつた。石油の対日輸出禁止が、日本の開戦決意の重要な因子であつたことは、既に述べた通りである。開戦前の見透しとしては、南方石油の内地還送は、第一年三〇万軒、第二年二〇〇万軒、第三年四五〇万軒と予定し、これに開戦前の貯油八四〇万軒並びにその後の内地産油及び人造石油等を加算し、総量としては、辛うじて三年間の需給に應じ得るものであつた。特に航空揮発油は南方石油に期待しても、戦争第二年末頃において需給の谷が生ずるものと予想され、真に危い橋渡りともいふべきであつた。

而して、南方初期作戦は予想以上の成果を収め、現地の産油並びに製油は概めて順調に進み、第一年の取得予定六〇万軒は一七〇万軒に増加し得る見込みとなつた。石油に関する限り、前途に光明あるやに見えた。

然し、ここにも油槽船（タンカー）の隘路があつた。日本の油槽船は、開戦時約三十八万総噸であつたが、その約二七万総噸は海軍作戦のため徴傭せられた。従つて、南方産油の還送には、民需用タンカー約一〇万総噸と新造タンカーとに期待せざるを得ない状態であつた。当時国内産業の油は、極度の制限を受け、これが増配は国力造成上喫緊の要事であつた。又航空燃料を始めとする陸軍の燃料需給にも、幾多の不安があつた。タンカーさえあれば、問題は解決する。

その期待は、海軍タンカーの解傭にかかつていた。しかし、その解傭の能否は、初期作戦一段落後における海軍作戦構想の如何にある。

ここにもまた調整を要すべき戦争指導上の重要課題があつた。

2 海軍のタンカー解傭を繞る論争

初期積極作戦の一段落と共に、海軍タンカーの解傭を望むことは、当然のことであつた。当時、石油問題の解決は、陸海軍石油委員会を中心として議せられていたが、陸軍としては、昭和十七年四月中旬、前述したような予想外の産油の増加見込みと油槽船の不足による輸送不能の実情を知り、これが解決は、海軍タンカーの一部解傭によるのはか方法がないとの結論に達し、これが実行を海軍に申し入れた。

これに対し、海軍としては、初期作戦は一段落したが、FS作戦遂行のためその余裕はないとして頑強に反対した。当時海軍としては、既にミッドウェイ攻略の作戦準備中であつたので、尚更これに應じ得ない実情であつた。しかし、ミッドウェイ作戦は、陸軍統帥部が無理に説得したものであるが、もともと海軍独自の作戦であつたので、これを理由に正面切つて主張し得ない海軍統帥部の苦悩があつた。

かくて、陸海軍間の交渉月余に及んだが、容易に解決の曙光が見えなかつた。五月十一日には、陸軍の寺内南方軍総司令官より総理大臣宛タンカー問題速決の意見具申が来る等紛糾を重ねた。

〔妥協的解傭決定〕 五月十六日に至り漸く陸海軍政当局の意見一致し、次いで最後まで反対し続けた海軍統帥部も折れて出たので、五月二十日の連絡会議において、「海軍は七月末以降徴傭油槽船（捕鯨工船を含む）の既定超過量を解傭し南方石油還送に充当する」趣旨の決定を見るに至つた。

しかし右決定は、原則論を認めただけで根本的な解決ではなかつた。即ち、解傭の時機と量とにおいて問題があつた。そののみならず、海軍作戦の必要ある場合は優先充当するという制限があるにおい

て益々然りであつた。然しながら、燃料問題の中心点がタンカーにあること、タンカーの運用が、全般戦争指導の要請において処理せらるべきことは確認せられた。

〔海軍部内の論争〕 本会議の席上、次のような論議応酬があつたが、当時の複雑な事情の一端を窺ひ知ることが出来る。

伊藤軍令部次長 元来油槽船の配属量の大小は、海軍の作戦規模を決定する概めて重要な要素である。然るにこの案は、斯くの如き重大事項を陸海軍石油委員会に決定に委すると云ふやうになつてゐる。これでは、石油委員会が作戦を拘束することとなり不都合である。もつと上級機関で決定することが絶対必要である。

岡海軍軍務局長 陸海軍石油委員会が勝手に決めるのではなく、軍の作戦上の要求を優先的に考慮することは勿論である。

然しながら、一方に於ては国力に影響し国策に関連することであるから、海軍が黙つて持つてゆくやうなことをされてはこまる。この関係は、統帥部からも委員会に人を入れることになつてゐるから、統帥部の考へ方も十分に容れ、その気持を掬んでやつて行けるものと思ふ。

伊藤軍令部次長 もともと、海軍徴備船の総量は、開戦前に於ては一六〇万噸程度で十分と考へてゐたが、開戦後やつてみると一八〇万噸を要することとなつた。海軍の作戦計画は、当初それ程大規模のものではなかつたが、作戦開始以来の経過は漸次大規模のものとなり、今後も益々その規模の増大を予想される。例へば、英米海軍が合同してやつて来ると云ふが如き場合には、到底一八〇万噸では不足する。斯様な性質のものを制肘されては困る。海軍として作戦が出来るやうに船を出してもらひたい。

東條総理 さういふ大規模の作戦をやることになれば、それは

最早石油委員会の範圍を超越し国策として連絡會議に於て決定を要すべきものである。

伊藤軍令部次長 然し、第二項には当時の戦争指導上全般要請を考慮し、石油委員会が之を決定する如く記述してゐるのではないか？

岡海軍軍務局長 それ故、ここには「石油委員会に於て」の字句は削除してある。決定の手続は総理発言の通りである。

鈴木企画院総裁 国力には一定の限度がある。その一定量の範圍で計画運営すべきであるから、その計画を壊されては困る。国力と作戦とのバランスを考へながらやつてもらひたい。

3 七月陸軍二〇万總噸の徴備

〔陸軍の解備計画概観〕 ビルマにおける戦域の拡大等、戦面の拡張による陸軍船舶の不足については、既に述べた如く三月七日の連絡會議において「陸軍徴備船の解備は計画通り実施するものとし、陸軍の別に二〇万總噸を必要とする要求に対してはこれに應ずる如く努力する」ことを決定せられた。

陸軍としては、当分の間は、運用によつてやり繰り出来るとしても、前述の如き戦面の拡大により、三〇万總噸の増徴が必要であるので、七月以降の一〇四万總噸は到底承認し得ないものであつた。従つて右會議の席上、杉山參謀總長及び田辺參謀次長はこの旨を力説し、若し容れられない場合には、ビルマ作戦は中止も已むなしと強く主張した。これに対し、鈴木企画院総裁は、絶対に譲らず、激しい応酬が続けられたが、東條総理及び嶋田海軍大臣の仲裁により、備考に、「A七月以降の徴備船に就ては、別に、約二〇万總噸を必要とする事情あるに付、引上船の促進、拿捕船、機帆船、木造船等の利用を強化し、別途之に應ずる如く努力するものとす」との文句を挿入して、一応解決した。

しかし、この決定は、根本的解決を後日に遷延したに過ぎなかつた。戦局の進展に伴い大本営及び政府が、一致の見解として積極作戦を容認している以上、陸海軍両統帥部は、船舶問題の解決を俟つことなく予定の作戦計画をどしどし進めていつた。五月五日には、北海支隊の戦闘序列が下令され、アダック、アッツ、キスカに対する攻略命令が下達された。又同日、海軍の指揮下に入つて、ミッドウェイ攻略に任ずべき一木支隊の戦闘序列と攻略命令も下達された。越えて五月十八日、第十七軍の戦闘序列が令せられ、雄渾なFSN攻略の本命は下つた。かかる戦面の拡大は、予定計画の船舶量によるやり繰りの範囲を超えるものであつたから、勢い当然の結果として解備船腹量に喰ひ込んで行つた。

〔三つ巴の論争——徴備決定〕 この間、或は毎月のA船解備期日の見解の相違（月初めか、月末か）を繞る陸軍統帥部と企画院との論争や、或は予想を越える船舶損耗によるABC船腹の調整並びに国力低下問題を中心とする陸軍の省・部及び企画院の三者三つ巴の論争が、約二カ月に亘り繰り返された。

六月五日のミッドウェイの敗戦によつて、六月十二日、FS作戦延期の命令が下つたが、事実問題として陸軍船舶は使用中であるので、七月以降の増徴決定は最早猶予し得ない事態となつた。

かくして、七月一日の大本営政府連絡会議において、七月以降A船の徴備に関し次の如く決定した。

一、昭和十七年三月七日連絡会議決定中のA徴用船に関し、同決定第三の備考(2)に基き、七月以降昭和十七年度に於て既定量に對し作戦上必要と認むる期間各月二〇万総噸以内を増加す

二、AB船の喪失はC船より補填するを原則とするも、物動計画の実施に重大なる影響を及ぼさんとする場合に於ては全般の情勢を考慮し之を調整するものとす

〔計画造船の取扱ひ〕 右徴備決定に伴い、重要物資輸送量の低下

を如何にして補うかが問題である。そのためには造船を計画通り、或はそれ以上に実現することが重要である。従来、計画造船は、艦艇の建造修理と密接な関係があるので、一括して海軍大臣の主管するところであつた。然し、今や造船は、戦争指導上の要請に合致せしめ、且つその能力を最高度に發揮することが切要である。大本営及び政府は、この要請に鑑み右徴備決定と関連して、更に一日の連絡会議において、今後の計画造船の取扱ひに関し「年度別及び用途別官庁用並民間用船舶の造船並修理の計画中重要事項は、連絡会議に附議決定する」ことを決定した。

かくして、三月以来の懸案たる船舶問題は、一応の目途を得るに至つた。然し、戦局の進展に伴い、船舶の戦傷損耗量は、漸増の形勢を辿つて来た。船舶を中心とする作戦と国力の関係は、僅かな現象の変化によつても、均衡に破綻を生ずる危機を内包しながら、戦争第一年末に至つた。

4 敵の反攻激化に伴う世界情勢判断

大本営及び政府は、去る三月九日連絡会議決定の世界情勢判断に基いて、初期作戦一段落後の戦争指導を律して来た。しかし、太平洋方面よりする危機は、意外にも早く訪れようとしている。四月十八日米機本土初空襲は、太平洋と大陸との関連における海軍の予期せざる敗戦は、真珠湾の戦果を一瞬にして消滅させた。八月八日ガダルカナル島に対する敵の上陸を契機とし、南東太平洋方面に対する敵の真面目な反攻は、漸く激化の様相を呈して来た。

〔情勢の検討〕 大本営陸海軍部は、右情勢に鑑み七月以降従来の判断に検討を重ねていたが、遂に十一月三日、四日及び七日の三回に亘り大本営政府連絡会議において研究審議せられた。

而して右審議において、この年三月決定の判断と比較し、変化、

更改を要する事項として論議せられた要点は、次のようなものであった。

一、米英の反攻

米英の対日反攻は既に開始され、而かも今後逐次激化し、昭和十八年後期以降愈々高潮して来る旨を明かにされた。又前には米英の戦争指導は欧州重点である旨を判断してゐたが、現在の米英の陸海空の兵力指向及び物的援助の努力等を綜合して考へると、必ずしも、さう断定し得ないものがあるので、この点に就ては強いて論議することを避けられた。

二、米の対日空襲判断

米の対日空襲判断は、動もすれば、各々見解を異にし、施策の不統一を来す虞れがあるので、新にとりあげられた。即ち、空襲方面としては、政策的方面から従来日本本土のみを強調せられたが、占領地の致命部特に日本生殺の鍵たるパレンバン油田地帯等が大規模空襲を受けることも覚悟し、之が対策を樹立しなければならぬと考へられた。

空襲の時機の見透しは、本年度は先づ極めて稀であらうが、明年以降に於てはその頻発を覚悟し、今からその準備に着手することが必要であるとせられた。

空襲の方向は、本土に対しては、差当り太平洋上航空母艦よりする方法と支那大陸よりする方法であり、最近チベットを経由する西北航空路の開拓に専念しているのは特に注意の要があり、又アリューシャン、ミッドウェイを基地とする直接本土空襲は、機材の進歩と共に必ず実現を見るに至るであらうと考へられた。

三、東ソに於ける米ソの提携問題

ソ連が、東部ソ領に米国の基地獲得を許すものとすれば、全般情勢上対日戦争を決意する時機と見るべきであるが、現情勢に於ては実現の可能性は少ないものと認められた。但し、将来への約

束や或はその前提として、米国としては、ソ側の飛行場基地建設の援助等を密かに策することはあり得るものと考へられた。

四、独の戦争指導

独の対ソ態度は、従来のやうな対ソ殲滅戦争指導から脱却して、概ね現態勢を基礎とする持久戦争に転移するであらうと判断された。

又現情勢に於ては、独ソ和平の意図を抱くやうなことは先ずなからうと判断された。然し、将来は、独ソ戦況の推移と独の抱懐する条件の如何によつては、独ソ単独講和生起の公算もないことはなく、独ソ和平が日独伊三国の対米英戦争遂行上有利であることは勿論であるが、その時機、方法、条件等が適切でなければ、日独の阻隔、ソ連の対日圧力加重等の不利を醸す虞れが大となるであらうと考へられた。

従来独は英国に対しては、大西洋上の交通破壊作戦を徹底しつつ、対英上陸準備を進めていたものと認められ、現在も、その企図には変化はないものと判断された。しかし今後の独ソ戦争の推移と米英の態度の如何によつては、独英和平を企図することがないともいへず、万一そのやうなことになるれば、日本の犠牲で米英戦争を遂行しなければならぬこととなり、戦争指導上重大問題となるとの意見であつた。

〔世界情勢判断〕 かくて昭和十七年十一月七日決定された世界情勢判断は次の通りである。

第一 米英の動向

米英は、帝国の大東亜建設を破摧し、独伊の欧洲制覇を阻止する為今後益々各般に亘る協力を緊密一体化し自己戦力の急速増強を計り、逐次其の有力なる兵力を以て攻撃に出で、枢軸側を屈伏せしめんことを企図すべく、其の攻撃は昭和十八年後期以降に於て愈々高潮すべし。此の間米は南北米州を其の傘下に収むると共

に、アフリカ、濠洲、印度、西亜等の實質的把握に努め、以て戦後の世界の覇者たらんことを企図して政戦略に亘る凡有諸方策を強行するものと判断せらる。之が為差当り

一、米英は、ソと相携へて極力独伊戦力の消耗を図ると共に、地中海及西亜方面の確保に努むべし

太平洋、印度洋方面に於て、米は英と協力し有力なる兵力を以て従来より一層積極的な攻勢作戰に出で、濠洲、アリュンシャン、印度及支那方面よりする対日反攻態勢の強化、対日海上交通の破壊、並にソとの提携等と相俟て、逐次積極的な対日反攻を企図するならん。而して現に行はれつつある南太平洋方面に於ける反攻は、現下特に重視するの要あり又英は極力印度洋の制海権、印濠並に阿弗利加方面の確保及米と協力する対日反攻に努むべし

尚米英は帝國本土及占領地の致命部に對し、明年以降逐次大規模の空襲を企図する公算少からず

二、米英側に依る歐洲に於ける大規模なる援ソ第二戦線の構成は、その実力就中船腹不足の情況よりして現在の所実現の可能性極めて尠きも、援ソ物資の供給は更に之を強化するに努むべし

又米は密かに、東部ソ領に於ける基地の獲得を策すべし

三、米英は重慶に對し、各種の手段を尽し極力対日抗戦を督励すべし

四、米英は、西亜及び阿弗利加方面に兵力を増強し、反英氣運を抑圧しつつ飽く迄之を確保し、日独伊の連絡阻止に努むべし

五、濠洲は、愈々戰意を固め、實質的に米の勢力下に在りて専らその援助に頼り戦力の増強に努め、対日抗戦を続行すべし

六、印度に於ける反英運動は、相当激化することあるべきも、英の彈圧に依り差当り大なる成果を見ることなく屏息するの已む

を得ざるに至る公算大にして、印度は依然対日反攻の基地たるべし

七、米英は今後情勢の推移如何に依りては、独伊との間に和平を策することなしとせざるべし

第二 重慶の動向

一、重慶、その抗戦力逐次低下すべきも、米英の最後の勝利を信じ、依然繼戰意志を放棄せざるべし

二、重慶は、今後益々ソとの提携を強化し、米英よりの物的援助の復活に努むると共に逐次米英の対日航空作戰の促進強化を図るべし

第三 独伊の動向

独はソに對しては、差当り概ね現態勢を基礎として長期不败の地位を強化すると共に、西亜進出及伊と協力する地中海制覇並に大西洋作戰の激化等英の屈伏に努めつつ、歐洲情勢の転回を図るべし

一、独軍は、今後引続き高架索作戰を続行すべく、而して明年更に對ソ攻勢を企図するの已むを得ざるに至るならん

二、独伊軍は、中西亜方面に對する進出を企図すべきも、その時機は早くも明年秋以後となる公算大なり

三、独の対米英海上交通破壊戦は、その成果時に多少の差異あるべきも、当分の間毎月概ね六〇万噸程度を維持し得るならん

四、独は、今後の情勢如何に依りては、ソ英に對し和平工作をなすことなしとせざるべし

五、ヒットラー、ムッソリーニの存する限り、独伊の紐帶は弛緩せざるべし

第四 ソの動向

一、ソは、依然抗戦を繼續すべし。然れども、独ソ戦況の推移、米英の對ソ援助の程度及独側の和平条件の如何に依りては、對

独妥協の意向を抱くに至ること絶無とせざるべし

二、ソは差当り、進んで帝国に挑戦するが如きことなかるべし

ソの米に対する基地供与は、当分行はれざるべきも、独ソ戦及日米戦の推移並に彼我戦力の状況に依りては之が実現を見ることなしとせず

第五 中立諸国の動向

一、トルコは、西亜に於ける戦勢帰趨明白とならざる限り、依然中立維持に努むべし

二、仏、西、汎米等の中立国に対する判断は三月七日決定の世界情勢判断に変化なし

第六 各国戦争遂行能力

一、米英の戦争遂行能力(掃表第一乃至第四参照)

(一) 米は戦時兵力概ね六〇〇万を維持すること可能なるべく、差当り人的資源に困窮することなかるべし

英本土は、人的資源概ね極限に達しあるべし

(二) 米の戦争遂行能力は、今後少くも両三年その軍備及需生産能力の飛躍上昇に依り益々増強せらるべし。尚戦時体制への変換に伴ひ、経済及社会上の諸問題を生ずべきも、今日之によりその戦争遂行能力に大なる影響を及ぼすものとは認め難し

(三) 英の戦争遂行能力は、差当り概ね現状を維持すべきも、制海権並に属領植民地の喪失及海上輸送力の通減に伴ひ、逐次低下するに至るべし

(四) 米英の戦力は、その海上輸送力に依存するところ極めて大なるを以て、船腹の喪失は、その戦争遂行に至大の支障を齎すべし。然れども、米の造船能力上昇に伴ひ昭和十八年後期以降米英の総合船舶保有量は逐次増加するに至るべし

(五) 米英綜合の有形戦力は、時日の経過と共に増強せらるべし

二、重慶の抗戦能力

現在の情勢に於ては消極的抗戦継続可能なり

(一) 人的資源豊富なり

(二) 財政経済的には極めて、窮迫しあるも、食糧並に輕兵器の自給可能なるを以て、之により抗戦体制の破綻を速急に期待し得ず

(三) 軍隊は、地上部隊約三〇〇箇師(内中央系約一一〇箇師)、航空部隊約一〇〇機にして、装備劣等なるも消極的戦闘に支障なし

在支米航空部隊は、最近約七〇機に及び逐次増加中なり

(四) 蔣介石の地位は、尚強固にして、その統帥力未だ衰へず

三、独伊の戦争遂行能力

(一) 独は概ね現国力を維持し得べし

(二) 人的資源には大なる余裕を有せざるも、糧食は勢力圏内の需要を概ね充足し得べし

(三) 軍需工業能力は十分なるも、一部軍需資源の取得には相當の努力を要するものあり

(四) ヒットラーに対する信望厚く、軍民共に戦争意志旺盛なるも、本冬以後対ソ戦推移意の如くならざる場合に於て、占領地の治安、与国の指導等に関し、相當の努力を必要とするに至ることなしとせざるべし

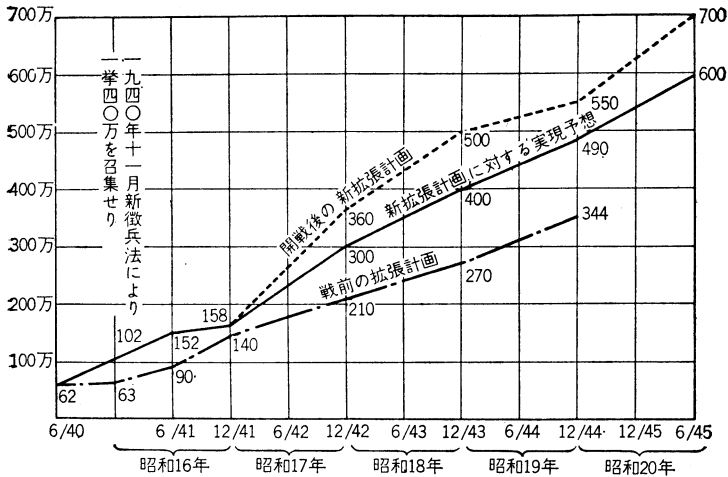
(五) 伊の戦争遂行能力は、独に依存する所少からざるも、ムッソリーニの政治力は、依然強固なるを以て、現情勢に於ては、その戦力維持に大なる困難なかるべし

四、ソの戦争遂行能力

モスコ、コーカサス等を喪失せる場合に於ても、低装備の狙撃約二〇〇師団を以てする東西両正面防勢作戦の遂行は可能なるべし

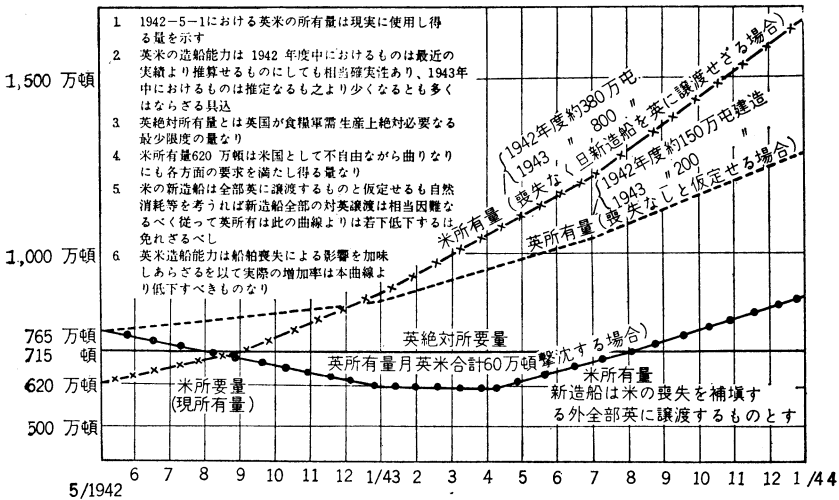
米海軍航空拡張状況

挿表第一



英米船舶の現状並1943年末までの経過検討曲線

挿表第二



月/年

月/年	操縦者数 (Operators)	総機数 (Total Machines)	第一線機 (First-Line Machines)
12/41	13,000	8,000	4,000
6/42	-	-	-
12/42	22,000	14,000	7,000
6/43	-	-	-
12/43	44,000	29,000	14,500

縦軸: 万 (10,000 units)

横軸: 月/年

操縦者数 (Operators)

総機数 (Total Machines)

第一線機 (First-Line Machines)

六、陸軍航空の部に記載せるものと同じ

實戰追加増強力とす
陸軍機操縦者年三〇〇〇
海軍機操縦者年三〇〇〇
頭より其の全能力を發揮し得るもの数を追加するは一九四二年末頃
操縦者其の各月逐次に要員數を得るもの数を追加するは一九四三年三月
を基準の保月員數に要員數を要員數の約七五
となれる結果操縦者數は當分數の間を概ね補充充員の約一、五倍

米海軍航空拡張状況

Date	操縦者数 (Operators)	総機数 (Total Machines)	第一線機 (First Line Machine)
12/41	5,600	3,500	1,600
12/42	11,000	8,000	4,000
12/43	33,000	21,000	10,000

(一) 人的資源は尚余裕あり

(二) 本秋頃の軍需工業能力は、独ソ開戦前の約五割なるべし。

石油産額は、コーカサスの喪失に伴ひ約二割に激減すべきも、目下のところ、その貯蔵量にも鑑み防勢作戦の継続には支障なかるべし

(三) 糧食は逐次逼迫しあるも、国内秩序紊乱を呈する程度には至らざるべし

(四) スターリンの政治力は未だ動揺を見ずして、軍民の抗戦意志は共に目下のところ尚維持せられあり

第七 綜合判斷

一、米英は、ソ聯及重慶をして依然対枢軸抗戦を続行せしめつつ、米英自らも亦逐次積極的作戦に出で、此の間自己戦力の増強及対枢軸反攻態勢の強化に奔走しあり

而して、米英の綜合国力は、今後少くも兩三年急速に向上せらるべき趨勢にあり

二、当分の間、彼我の戦勢は、枢軸側に有利に進展すべきも、昭和十八年後期以降に於ては、時日の経過と共に彼我の物的国力の懸隔は大なるに至るべし

右の如き情勢に鑑み、帝國にして、茲一兩年の間に万難を排して自彊不敗の政戦態勢を確立し、独伊と提携して為し得る限り積極的な屈敵手段を講じつつ、今後相次いで起るべき米英の対日反攻に対処し、随時随所に敵の戦力を撃滅するに於ては、遂には米英の戦意を喪失せしめ我は充分戦争目的を達成し得べし

5 ガ島を繞る深刻な船舶の苦惱

〔船が欲しい、物が欲しい〕 七月の陸軍二〇万総噸の船舶増徴によつて、国力と作戦との調整にはつと一息ついたのも、束の間であつた。ガ島を中心とする南東太平洋方面に対する敵の反攻圧力の加重

は、その時機と速度と規模とにおいて、正に、わが国力と作戦との均衡を、根底より覆すものであつた。

政府は、七月の増徴の国力に及ぼす影響を、最少限に喰ひ止めるため、必死の努力を続けていたが、鋼材の生産、燃料の需給、造船の見透し等については甚だ憂慮すべき状態にあつた。船が欲しい、物が欲しい、何とかしてこの物的困窮を打開したい、というのが、当時戦争指導首脳部の頭を支配する切実な問題であつた。

その願望の一例としては、八月二十六日の大本营政府連絡會議において、「帝國物的戦力増強の爲、独逸より帝國の緊急必要とする船舶及重要資材を供給せしむると共に、右実行の爲、独側の必要とする物資の供給その他に關し、特別の措置を講ずるものとす」ということを決定した。この対独期待は、鉄一〇〇万噸、船舶五〇万噸であつた。外務省は、この趣旨を駐独大使に打電し、その後、一喜一憂の電報のやりとりが繰返されたが、九月二十六日、特殊鋼一万噸の外は不可能であるとの独側の返答によつて終止符を打つた。當時の状況、推して知るべしである。

〔消え去る解備〕 かくして、九年末頃より十月中旬に亘る間、企画院及び陸海軍の検討としては、どうしても、A B 船の解備に期待する以外に方法がないとの結論に達した。統帥部としても、この要請は無理からぬところであるのだが、何とかして、これに應ずべきであるとの趣旨で研究を続けていたが、遂に十月二十二日の陸海局部長會合において、海軍は、即時九万総噸を解備し、陸軍は、ソロモン方面の作戦後一三万総噸の解備を行なう（陸海合計二〇万総噸）との意見の一致を見るに至つた。しかしながら、この希望は、十月二十五日、第二師団を中樞とする第十七軍のガ島総攻撃の頓挫によつて、真に、泡沫の如く消え去つた。

〔ガ島七〇万噸を要求〕 ガ島攻撃の失敗は、大本營及び政府にとつて、物心両面に亘り、深刻な打撃を与えた。既に述べた如く、十

一月七日の世界情勢判断において、ソロモン方面に対する敵の反攻様相は、容易ならざる強力なものであることを認めた。大本営は、飽くまでソロモン群島の要地を確保する趣旨の下に、総攻撃失敗後の作戦を準備中であったが、更にこの方面の戦備を強化するため、十一月十六日、新たに第八方面軍、第十七軍及び第十八軍の戦闘序列を令し、同十八日、第八方面軍に對し、同方面における優位な戦勢を確立すべき大命が下されるに至つた。戦況の苛烈化に伴い戦力も消耗し、それと共に船舶の損傷も、級数的に増大した。この態勢を整備し、第八方面軍の新任務を達成させるためには、船なくしては、どうすることも出来ない状況である。海軍もまた、第二次、第三次のソロモン海戦を経て、戦力補充のための船舶の要求は、逐次切実なものとなつて来た。

右の如き情勢の転回によつて、AB船の解備問題は、一転して増徴問題となつた。しかも、その量たるや甚大である。十一月十六日、陸軍統帥部は、船舶三七万総噸の増徴を陸軍省に申入れた。次いで海軍は、十八日、企画院に對し、二五万総噸の徴備を申出た。陸海軍合計七二万総噸の要求は、国力の面からすれば、到底容認し得ないものである。ここに、陸軍統帥部と軍政当局との意見は、真向から対立せざるを得ない。

「陸軍の省・部意見対立」 統帥部の主張は、「ガ島を攻略し、ソロモン作戦を完遂すれば、米濠の連絡を脅威し得る積極的利益があるばかりでなく、消極的防衛上の見地からしても、米國最大の反攻路たる南太平洋方面に於ける唯一の重要防衛作戦基地たるラバウルを安全に確保する為に、絶対に必要である。特に、ガ島の戦闘は、敵の最初の真面目な反攻によつて起つたものであるから、之が攻略の成否如何は、単に作戦的の価値だけでなく、敵の対日積極反政意志を挫折させ得るか、或は、この種の反攻を今後各所に企図させるかの結果となり、戦争指導上、極めて重要な意義を有するものである

る。しかも、ガ島には、既に第十七軍司令官以下三万の皇軍が上陸戦闘中であり、之を撤退させることは、攻撃を続行するよりも、更に困難なる事情である」というにあつた。これに對し、陸軍省は、「現段階に於て重要な事は、速かに国力戦力を造成する事である。国力の急速な低下を來す徴備には応じ得ない」との強硬な態度である。特に、一部においては、この際ガ島より撤退し、後方戦略要線に拠つて態勢を立直すべきであるとの意見も出て来る仕末となり、双方譲歩の余地はなかつた。

しかしながら、既に攻略の大命が下つてゐる以上、時日の遷延は許されない。戦争指導上、決断を下すべき時が来た。政府は、十一月二十日の閣議において、とりあえず陸海軍計二九万総噸の増徴に應ずるが、第一次分は、二十一日、一七万五千総噸（陸軍一四万五千総噸、海軍三万総噸）、第二次分は、十二月五日、陸軍九万五千総噸とすることに意見が決定した。翌二十一日の大本営政府連絡会議において、東條総理より次の如く発言して諒解を求め、遂に同日午後、第一次分の徴備を發動することとなり、一応当面の危機を切り抜けた。

「東條総理の発言」 陸海軍の要求に基き、政府としては差当り二九万五千総噸の徴用に應ずることに、昨日の閣議で決定した。爾余の増徴に関しては関係する所が相当大であるから十分検討の上これが対策を決定したいと思ふが、右の量は切迫せる状況にも鑑み、取敢えず出すこととした。

統帥部としても、この際の船舶徴備は、その影響するところ甚大であるから、作戦上支障なき範囲において、出来るだけ徴備量を圧縮するやう十分検討していただきたい。

政府及び統帥部の検討がすんだ上で、差当りのものと爾余のものとを併せて、最近の機会において連絡會議に附議決定することと致したい。

船舶徴備の影響について、たとへて云へば差当りの徴備量だけでも、昭和十八年度鋼材生産は、本年度の四二七万噸から三〇〇万噸に低下し、若し統帥部の要求全額を容れると二〇〇万噸に減少することとなり、戦争遂行上重大な結果を招来する。

政府としては、生産能力の画期的増強、船舶建造方式の画期的改革、船舶の増積等により、かかる低下を阻止するやう全幅の努力は払ふが、このままで行けば破産状態となるから、統帥部としても今後の増徴については十分なる検討を行はれたい。

〔閣議決定に統帥部憤激〕 かくして、陸海軍及び企画院の間において、再検討が続けられたが、相互に従来の主張を固執している以上、結論を得ることは不可能であり、遂に、陸軍の第二次徴備期日たる十二月五日に至るも決定しない。政府は、同日午後八時臨時閣議を開いて、差当り九万五千総噸の第二次徴備には応ずるが、明年一、二、三月の損耗補填量一六万五千総噸の要求は八万五千総噸とし、且つ明年四月以降陸軍に一八万総噸の解備を要求する旨決定した。

右閣議決定の線は、陸軍統帥部としては甚だ不満とするところであつたので、同日夜田中作戦部長と佐藤軍務局長との激しい応酬を経て、六日に持ち越された。六日には、田辺参謀次長と鈴木企画院總裁との間に、損耗補填について妥協案が出来たが、東條総理は、昨日の決定の線以外は頑として応ずる色がなかつた。この大臣の決心は、陸軍統帥部に対し、ソロモンの作戦中止を命ずるに等しいものである。田中作戦部長は夜半直接東條大臣の再考を促したが、この作戦部長の切々たる意見も遂に大臣を觸意させるに至らずして、六日もまた過ぎた。

この日、陸軍統帥部はソロモン方面の重圧と船舶問題の行詰りによつて開戦以来最大の憂色に閉ざされた。

〔作戦部長の更迭——問題解決〕 翌七日早朝、東條陸軍大臣は杉

山参謀総長と会見して作戦部長の更迭を要求し、船舶徴備問題の再考を約した。

かくして、もみにもんだ問題も田中部長の南方軍総司令部附転出の決定と共に、同日夕刻、東條陸軍大臣は統帥部の要請を入れ、一月から三月までの船舶損耗量が予定より増加した場合には、大本営政府間で協議決定するということを承認し、解決を見るに至つた。

しかしながら、本問題の国力に及ぼす影響は余りにも大きく、今後における作戦と国力の運営は、大本営及び政府の一致の見解を必要とするので、これが正式の決定は、十二月十日の御前における大本営政府連絡会議に持ち込まれることになつた。

6 十二月十日の御前における大本営政府連絡会議

絡会議

十二月十日、さしも難航を続けた陸海軍の船舶増徴問題も、御前における大本営政府連絡会議に上程する運びとなつた。

この会議には、政府側より、東條総理兼陸相、鈴木國務相兼企画院總裁、井野農相、小泉厚相、嶋田海相、寺島通相、賀屋藏相、岸商工相、八田鉄相、谷外相、青木大東亜相、統帥部より、永野軍令部総長、杉山参謀総長、田辺参謀次長、福留軍令部第一部長が出席した。

〔東條総理説明〕 先ず、東條総理は、本会議開催の趣旨について、次の如く説明した。

開戦以来一ケ年、御稜威の下、赫々たる戦果を以て東亜に於ける米英の根柢を覆滅し、必勝不敗の基礎を確立し得ましたことは、真に感激に堪へない次第で御座あます。

緒戦に敗れたる米英は、今や、その態勢を整へ、相携へて積極的反攻作戦に出でつつあります。

右情勢に基きまして、帝国は、今後一億一心、戦争完遂の鞏固

なる意志を固め、愈々国力の増進を図り、随時随所に、米英の反攻企図を撃砕してその戦意を喪失せしめ、戦争目的の完遂に向つて邁進するを以て、今後採るべき戦争指導の根本方針としなければならぬと存する次第で御座ります。

特に、現下南太平洋方面の敵反撃企図を撃砕するは、最も重視すべき喫緊の事態と存する次第で御座ります。

然るに、帝国物的国力の現状は、遺憾ながら、帝国船舶保有量を十分に満足せしむることは、未だ困難なる実情で御座ります。

茲に於て、作戦遂行と物的国力確保との要求を彼我調整按配し、速かに、現下の作戦目的を達成する為、別紙「当面戦争指導上作戦と物的国力との調整並に国力の維持推進に関する件」に付、御審議をお願い致します。

尚参謀総長、軍令部総長及所管大臣より、夫々所管に依じ御説明を願ひます。

次いで、幹事より次の如く、議題の朗読があつた。

〔議題〕

当面の戦争指導上作戦と物的国力との調整並に国力の維持増進に関する件

当面の作戦遂行と物的国力確保との要求に応ずるため、左の通り措置す

一、陸軍は、三八万五千総噸（十一月以降の既徴備分を含む）を、新たに徴備す

但し、昭和十八年一月以降三月末迄に発生せる「陸」船腹の損耗に対しては、八万五千総噸以内に於て逐次補填するものと、極力右範囲内に於て目的達成に努むるも、その量を超えることを判定し得るに至れば、大本営政府間にて、別に協議決定するものとす

尚昭和十八年五月一日現在「陸」保有量を一一〇万総噸（千噸以上）とし、その差額見込八万総噸は、四月中に解備するものとす

二、海軍は、三万総噸（十一月中の既徴用分とす）を、新たに徴用す

尚昭和十八年五月一日現在「海」保有量を一二六万総噸とし、その差額見込八万総噸は、四月一日三万総噸、五月一日五万総噸を解備するものとす

三、「陸」、「海」、「民」貨物船中より、一九万総噸を応急油槽船に改造す。改造工事中は、「海」徴備とし、「陸」、「海」船中より改造すべきものに對しては、之が代替船腹量を夫々補填するものとす

而して、前記応急油槽船は、昭和十八年十月以降各月二万総噸合計一二万総噸迄、「民」貨物船に復旧と予定す

四、昭和十八年四月一日以降の「陸」、「海」に對する補填は、「民」船損耗を含み月七万五千総噸以内と予定するも、作戦上の要求と物的国力とを彼此勘案の上処理するものとす

尚船腹の損耗並に之に伴ふ「陸」、「海」補填船腹は、極力之を減少し、目的達成に努むるものとす

五、昭和十七年度及同十八年度に於ける申請船量は、夫々四〇万総噸及七五万総噸（計画別冊の通）と決定す

之が確保並に右の外造船量の飛躍的増出を期し、速に船舶建造の一元の且優先強力なる実行を可能ならしむる如く抜本的措置を講ず

六、昭和十八年度に於ける引揚沈船の「民」渡量は、四月三万総噸、五月以降月平均一萬総噸とす

七、昭和十八年度物資動員計画は、アルミニウム原料の最優先輸送及普通鋼々材尠くとも三八〇万噸の確保を条件とし、企画

院の計画に準拠し策定するものとす
別冊

甲 造船計画（筆者註、概要）

一、昭和十七年度及同十八年度に於ける建造量を夫々四〇万総噸及七五万総噸とす

二、本計画遂行の爲、艦（艇、船）及その他の官民船にして実行繰延又は計画変更（切換、改装）等を為すべきものに關しては、關係各部門に於て、速に協議決定す

三、本計画の実行上必要とする左の諸項に關しては、國家として強力且優先処理するものとす

(イ) 船舶建造用資材、特に普材鋼々材厚板材及鋼管の増産並に配給

(ロ) 勞務、工場 of 經營管理、資金、建造手續、船舶等

(ハ) 船舶、船型の整理、簡易化及造船法の改善

〔參謀總長説明〕

杉山參謀總長は、本回の船舶増徴を必要とする戰況、並びに陸軍統帥部今後の企圖について、次の如く説明した。

ソロモン群島方面に於ては、八月上旬敵の有力なる陸海軍部隊が、ガダルカナル島及ツラギ附近に上陸し來り、ガダルカナル島飛行場は、遂に敵の占領するところとなりました。然るところ、ガ島方面に確乎たる拠点を有しますことは、必勝の対米英戰略態勢を確立する爲絶対必要と致しますので、陸海軍は之を奪回するに決しまして、先づ所在の兵力を不取敢同島に急派すると共に、所要の兵団部隊等を増加することになりましたであります。

然れども、上陸せる敵は、同島に飛行場を急速に整備し附近一帯の制空權をその手に収めたる爲、我が艦船の昼間に於ける行動は勿論、月明下に於ても全く制限せられ、我は、主として夜暗に乘じ海軍快速艦艇等により小数の部隊資材等を逐次揚陸しむるの

已むなき状態となり、特に部隊の戦力を構成すべき火砲、彈藥、資材、糧秣等の集結意の如くならざるに反し、敵は、その制空權掩護の下に、昼間悠々と輸送船に依り続々兵力資材を揚陸せしむると共に堅固なる陣地を迅速に構築する状況となり、我が屢次に亘る攻勢も奏効せず、部隊は、目下ガ島西部の要線を確保し、敵の砲爆撃の跳梁下に多大の困難を冒して爾後の攻勢を準備中であります。

ニューギニア方面の我が作戰部隊は、七月中旬頃よりブナ方面に上陸し、陸路ポートモレスビーに対する作戰を開始し、敵を撃破しつつ八月中旬頃には、標高二千二百米の峻峻なるスタンレー山系を越えてバブア平地に進出せるも、不良なる道路に依る補給の困難とガ島方面に戦力を傾注せざるべからざる關係上、一時戦線も整理し、ブナ、ギルワ、バブア附近に爾後の攻勢拠点を占め、優勢なる敵の攻撃に対し之を確保致して居ります。

目下に於ける太平洋方面の敵情は、ガ島方面に於ては、米軍兵力少くも三万、飛行機約一〇〇にして、その後方に於ては、ニューヘブライズ、フィジー、サモア、ニューカレドニア、ニューギニアランド附近を根拠とし、有力なる海軍及空軍を集中してガ島に対する戦力の増強に狂奔しつつあり、又ニューギニア方面に於ては、濠洲を根拠とする米濠連合軍は、ポートモレスビー及ラビ附近を前進根拠とし、総兵力約四万弱、有力なる空軍を有し、目下スタンレー山系以北に進出せる敵は数千を下らず、殊にブナ南方地区に逐次飛行場を新設し兵力の増強を企圖しつつあります。

〔軍の企圖と今後の見通し〕 之を要するに、今やソロモン、ニューギニア方面の戦局は、大規模且深刻を極め、戰略要點の爭奪を繞りて逐次日米決戦の機相を呈するに至つたのであります。

以上の如き現況に鑑みまして、帝國陸軍と致しましては、海軍と緊密に協同し、諸方面の米英反攻企圖を撃破して必勝不敗の戦

略態勢を確立致しますことは、他方面の現態勢確保と相俟つて戦争完遂上絶対必要であると存する次第であります。即ち、若し万一、太平洋方面の現戰略態勢が瓦解するが如き不祥事を招来致しましたる場合におきましては、引続きマーシャル、カロリン群島方面我が内南洋に脅威を受けることとなり、アリューシャン方面は勿論、ビルマ、スマトラ、ジャワを連ぬる戰略要線崩壊の端緒を作るに至るやも知れず、我が本土空襲による工場の破壊、敵海上交通の破壊激化による沈没船舶の増加等、帝國戦争遂行上愈々至難を加うるに至り、国力保持益々困難を極むること憂慮に堪へない次第で御座ります。

よつて陸軍としましては、右企図遂行上、十二月下旬迄に是非共三万五千総噸の船舶を新に徵備する必要がある、更に一月以降、作戰遂行に伴ふ船舶消耗の補填に關しても考慮する必要があるので御座ります。尚四月以降、該方面作戰一段落後現戰略態勢を確保し陸軍作戰を遂行する為は最低限実働船舶一〇万噸の保有が必要で御座ります。

固より統帥部と致しましては、現下国力維持培養の源泉たる船舶を作戰上の要求のみにより、無制限に之を徵備して国力を疲弊せしむることは、國家の採るところでは御座るませぬので、編制裝備、船舶増積等に凡ゆる工夫を重ね又海軍艦船の輸送協力を得る等極力作戰遂行の為使用船舶の節約減少を図り、政戰略上の要望を慎重に勘案考慮の上、差当り本案を以て作戰遂行に邁進することに致したる次第であります。然しながら、今次作戰遂行間の船舶の損耗に關しては、今日より之を確定することは困難であります。今日迄の作戰の様相を考へまして、今後の損耗を過小視し之を基礎として作戰を律することは甚だ危険でありますので、一月以降作戰高潮に達し、船舶損耗量が予想量の超過を判定し得るに至りますれば、機を失せず損耗補填量の増加に關し大本營政

府間に協議し以て極力該方面作戰の完遂を期したいと存する次第であります。

尚今後の作戰遂行に當りては、特に船舶の損耗減少に意を用ひ、極力本案の範囲内に於て作戰目的の達成に努力致したいと存じます。

〔軍令部総長説明〕

次いで、野軍令部総長は、海軍側増徴の必要について、次の如く説明した。

当面の南太平洋方面作戰を遂行致します上に、海軍と致しましては、前進航空基地を急速整備致しますと共に、前進基地の対空水面防禦火砲を増強致しますことが喫緊の事項で御座ります。

之が為、右關係部隊及資材輸送用として、十二月中旬迄に是非とも十數万噸の輸送船腹を必要と致します。

之に對し海軍と致しましては、利用し得る海軍輸送船舶の全力を挙げて之に充当しましたが尚不足しますので、已むを得ず聯合艦隊の軍艦及特設艦船をも極力輸送に協力することに致して居りますが、しかも尚三万噸を不足しますので、新に之が徵備を必要とする次第で御座ります。

尚四月以降の船腹解備量は、八万噸と計上せられておりますが、之は損害を加味せぬ數量で御座りますので、實際解備量は更に減少することもあり得る次第で御座ります。

〔海軍大臣説明〕

嶋田海軍大臣は、今回の増徴に關連し、甲造船計画及び応急油槽船の改造については、概要次の如く説明した。

第一 甲造船計画

一、甲造船計画に關しましては、本年四月上旬、不取敢昭和十七年度は、四万五千總噸建造の計画で御座りましたが、主として資材、勞務等の關係上、その実績は約七割程度であります

が、今後格段の努力を尽すこととし、年間を通じ四〇万噸の計画を立案致しました。

然るに、昭和十八年度物動計画上、船舶に依る物資輸送量を昭和十七年度程度に維持する為には、仮に今次の陸海軍の増徴、応急油槽船改造を実施せざる場合に於きましても、尚昭和十八年度の貨物船所要建造量は、一三〇乃至一五〇万噸を要するものと認められたので御座ります。而してその後の調査に依れば、昭和十八年度に於ける建造量は、従来の方式をもちましては、六四万噸（内油槽船十数万噸）を越えること困難なりと認められたのであります。斯くては戦争遂行上支障あること明白なるに付、帝国の造船能力、陸海軍軍備との調整、資材、労務、技術その他諸般の状況を勘案し、実現可能と認められます建造量七五万噸（内油槽船約二五万噸）なる計画を一応立案致しました次第で御座ります。

二、本計画の遂行並に今後の造船量増強は、尋常一様的手段をもちましては、到底之を實現し得ないこと前述の通りでありまして、造船問題の優先取扱を為すと共に各種の非常手段を講ずるの要があります。殊に資材、労務、技術等については一元且つ強力なる実行を可能ならしむる如く、法規その他の改革に関し、夫々抜本的措置を講ぜねばならぬと存じます。

第二 応急油槽船改造

一、十七年度下半期石油物動計画は、海軍に就て申しますと、毎月重油二五万六千疋を一応の消費量と見込みまして設定致しました。

然るに八月、九月、十月の海軍の重油消費実績は、作戦の關係上三〇乃至三四万疋に上りまして、現計画を以てすれば、十七年度末には在庫量の殆ど全部を消費し尽すこととなり又一般民需に対する供出源も枯渇する状況に立到りました。

茲に於て、今後国全体の需要量を概ね充足する為には、極力南方現地に於て直接補給に努めますと共に、毎月少くとも約三五万疋の内地還送を必要と致します。

然るに、現有油槽船を全幅運航致しましても、幸じて毎月約二〇万疋を還送し得るに過ぎません。

二、この還送不足量に応じます為には、新に約二〇万総噸の油槽船を必要とする計算となりまして、而も之等は来年度初頭より運航せしむる必要がありますので、種々適船の選定を行ひまして、既成一二万総噸、新造七万総噸の改造を至急行はんとするものであります。而して改造工事を迅速に取運びます為、改造工事中はB徴備の形式とする次第であります。

〔企画院總裁説明〕

最後に、鈴木企画院總裁は、今次増徴が国力に及ぼす影響を述べ、これを克服するためには、生産第一主義に徹する画期的施策の断行が必要であると、次の如く説明した。

今回の徴備船の増徴は、物資動員計画上、重要物資の供給力の現況に鑑みまして、単に本年度ばかりでなく、明年度以降の後年度に亘り影響する所頗る大と考へられますので、輸送力を中心と致しまして一応昭和十八年度の物資動員計画に対する見透しを検討致しました結果、船舶の増徴六〇万総噸程度に及びますときは（この場合一応民需船の増加として解備は八万総噸、応急油槽船よりの復旧一二万総噸、甲造船七五万総噸及沈没引揚一二万総噸と見たのであります）従来の生産、その他の態勢その儘の下に於きましては、アルミニウム及鋼材の確保に極力その重点を置き、且つ又国民生活を真に必要最低の限度に切下確保することに致しまして、高級アルミニウムは一萬噸内外、鋼材の国内供給力は二八〇万乃至三一〇万噸を出でざる事情となるのであります。

然る処、戦局の将来を考察致し、之に対処致すべき戦力の造出を為す為には、最小限高級アルミニウム一萬噸、鋼材三八〇萬噸を必要と致しますので、之を確保する為に更に造船の増強促進（一五萬総噸）、沈船引揚利用増（二萬総噸）、解備増（年間一八萬総噸）及陸運転稼増等に依りまして、国内生産力を強化致しますると共に、屑鉄回収の強化、その他満洲国の鉄鋼の対日供給量の増加及資材、労力、運輸力の負担を増すことなく確保の出来る生産分野を開拓することなどの措置を講ずることに致しまして、戦局の需要に應ぜんと致した次第で御座ります。

尚本年度に於きましては、普通鋼鋼材は、計画に対し八一%即ち四〇八萬総噸程度、高級アルミニウムは、計画に対し八四%即ち八萬五千噸程度の見込で御座ります。

斯の如くに致しまして、国民生活に最も影響を有しまする食糧問題に関しましては、輸送力の関係上南方よりの取得量を昭和十八米穀年度に於ては一応四一七万石と予定し、従来の需要量に対する不足分は、麦類、甘蔗類等の主食糧を綜合活用して、差当り之を補つて行くことに致して居る次第であります。

固より、食糧不安を生起するが如きことは、戦争遂行上絶対に之を防止しなければならぬ次第で御座りますので、今後尚詳細なる検討を遂げまして、明年度の生活必需品物資動員計画に於て最

第三章 対華政戦略の変貌

1 大東亜省設置を繞る政局波瀾

〔東郷外相設置に反対、辞職〕 大東亜の建設は、戦争の完遂と分離一体の関係に立つものであつた。

政府は、大東亜戦争の戦果の拡大と南方諸地域の建設工作の進捗

後的な決定を致さんとして居る次第で御座ります。

尚又朝鮮及南支占領地の食糧確保に就きまして、不安なからしめる様考慮して居るのであります。

以上述べましたことを遂行達成することは勿論で御座ります。之が為にも、更に又、昭和十九年度に於ける物的生産力維持増強の為に、速かに、戦争完遂の為必要とする生産第一主義に徹底するの大方針の下に、万般の画期的施策を断行するの必要があると思ふ次第で御座ります。

〔質疑応答——採択〕 以上の如き説明の後、出席者相互間の質疑応答並びに意見の開陳に入つた。支那の食糧問題に関する青木大東亜相と鈴木企画院総裁との応酬、東條総理の造船見透しの質問に対する嶋田海相及び寺田通相の応答、国内食糧需給見透しに関する東條総理と井野農相との応酬、陸運転稼問題について東條総理の質問に対する八田鉄相の説明、鋼材三八〇萬噸の生産見透しに関する岸商工相の説明等活発なる論議を経て審議を終了し、東條総理は、「今後益々政戦一致、死力を尽して戦争完遂に向つて邁進し、宸襟を安んじ奉らんことを期す」る旨を言上して閉会となつた。

この御前における大本営政府連絡会議は、午後二時に開会し、午後三時四十分に終了した。

をみつゝある現段階に対処して、今後愈々陸海軍との連絡協調を緊密にし、一元的包括的な機構の下に、大東亜地域に関する政務の企画実行に当らしめるため、新たに大東亜省を設置することを決意した。もともとこの問題は、民間からも強く要望せられていたので、政府としては、行政簡素化断行の機会に、久しい懸案を一挙に解決

するため、過般來企画院を中心に検討を重ねて来たものである。

八月下旬、政府は成案を得たが、この問題は関係方面特に外務省に多大の犠牲を要求するものであるから、東條総理は、これが進め方には慎重な態度を採り、あらかじめ各閣僚に対し星野書記官長を通じて個別に意見を徴していた。その結果、東郷外相以外は全員同意である旨を知り、九月一日の閣議に上程することになった。東條総理としては、閣議席上、東郷外相があくまで同意しない場合は、政変をも敢えて辞せざる決意をもつて臨んだようである。

第一回の閣議は、九月一日午前十一時より開かれたが、果して東郷外相の強硬な反対によつて、午後一時半に至るも結論を得ずして一旦休憩に入つた。この間、星野書記官長、岡、佐藤両軍務局長の外相説得もその効なく、政府首脳部には政変必至との憂色濃厚であつたが、午後六時、東郷外相の大乗的見地よりする単独辞職、東條首相の外相兼摂により、事態は円満に解決することとなり、閣議を再開して原案通り正式に決定、直ちに諸般の準備を進め、十月一日より実施することになった。

〔大東亜省設置の狙い〕 大東亜省設置の眼目は、大東亜地域に関する政治、経済、文化等諸般の政務の施行を一元化するにあり、それが日本の戦争遂行力の昂揚、延いては大東亜共栄圏の建設に多大の寄与をなすというにあることは勿論であるが、中国におけるわが現地機関の整理一元化が、最も大きな狙いであつた。即ち、支那事变以来中国においては、わが政府機関としては、興亜院と外務省の出先機関が併存し、これに加うるに、作戦軍としての陸海軍現地機関があつた。これらの各機関は、本来は異なる性格であるから相互に何等の矛盾はない筈であつたが、末端の実務においては相互交錯し、絶えず紛議を醸し勝ちであり、その中国側と与える悪い影響もまた軽視し得ない状況となり、早晩これが解決を必要とする実情であつた。而して、問題は、中国における現地機構統合の方法如何で

あつた。

〔現地機構問題——陸海の意見対立〕 大東亜省設置について、外務省が頑強に反対したことは前述の通りであるが、樞密院においても外交官出身の樞密顧問官は概ね外務省と同じ見解であり、東條総理は相当苦境にあつた。而して現地機構の問題については、陸海軍もまた重大な関心を示した。陸軍としては現地における作戦の要請上、大使と軍司令官の二位一体制を強く希望したのに対し、海軍は真向からこれに反対した。この問題に関する陸海軍側の論争は容易に結末をみなかつたが、九月十七日に至り、大使、公使共に文官をもつてあつてすることに意見が一致し、同日夕刻、谷外務大臣、青木国務大臣が親任せられて一切は解決した。

かくして十月二十八日の樞密院本会議を経て、予定より一カ月遅れて十一月一日、大東亜省は発足し、青木一男国務大臣が初代大東亜大臣に親任せられた。

2 対華政略の転換——对支処理根本方針の御前會議決定

〔対華政略転換の空氣醸成さる〕 支那問題を一刻も早く解決したい、そうして対米英戦争に専念したいという念願は、戦局の推移と共に益々強くなつて来た。

翻つて日本の対華態度は、既に述べた如く、昭和十五年十一月十三日御前會議決定の「支那事变處理要綱」を基調として進められて来たが、遂に重慶政権との和平成立を見るに至らずして大東亜戦争に突入した。従つて日本としては、好むと好まざるにと拘らず、前記御前會議決定中の対華長期戦方略に転移し、あくまで重慶政権の屈伏を期するの已むを得ざる事態となつた。この方針に基いて、戦略的には長期武力戦態勢を整備し、政略的には、わが占拠地域への国民政府の政治力滲透に努め、又経済的には日滿両国との関連にお

ける国防資源の開発取得を徹底する施策が採られて来た。その後、對重慶施策としては、開戦後の昭和十六年十二月二十四日及び初期作戰一段落當時の昭和十七年三月七日の大本營政府連絡會議において決定を見ているが、共に重慶の屈服を願望するわが方の一方的見解に過ぎず、積極的極め手ではなかった。かくして支那問題の解決は、全く手詰りの状態のまま推移して行つたが、南太平洋方面よりする米国の反攻漸く激化せんとする昭和十七年秋頃に至つて、對華關係を打開するための政略の轉換を要望する空氣が醸成されて来た。當時六〇万以上の大兵力を中國に釘づけにされている陸軍として、最も強くこれを希望したことは当然であつた。

〔國民政府參戰問題登場〕 先ず前提として、國民政府の參戰問題が登場して来た。もともと日本としては、國民政府は參戰せしめない方針で進んで来たが、汪主席はかねて參戰の希望を持つており、七月、周仏海氏來訪の際その希望が表明せられ、これに対しては大本營、政府ともに慎重研究を続けるとの態度であつたが、國府答訪のため南京に派遣された平沼、有田、永井の三特派大使（九月十七日東京発）に対して重ねて參戰の要望を述べた。かくて九月二十八日特派大使の歸京と共に、國民政府參戰に関する問題の研究が進められることになつた。參戰については、在華敵産の處理、日華關係の調整等の幾多の附帶する重要問題が解決されなければならぬので、主として陸、海、外の關係当局間の意見の調整に時日を費し、漸く十月二十九日の大本營政府連絡會議に「國民政府の參戰並に之に伴ふ對支措置に関する件」として、提議せられることになつた。

〔參戰に関する日本の基本態度〕 會議における審議は、主として海軍側の參戰延期論を中心として展開された。即ち、永野軍令部総長は、「國民政府參戰の結果は英米の敵となるから、南京、上海等國民政府治下の要衝が敵側の爆撃を受けることとなる。かくては今日でも既に相当苦難している中國國民が更に苦しむこととなり、却つて

悪い結果を招来する虞がある。従つて、もう少し國民政府の実力を見究めた上で參戰させては如何」との意見を述べたに對し、東條総理は、「實のところ國民政府が參戰しても、実力的に帝國に寄与し得るとは考へられない。寧ろ却つて手足纏ひとなるであらう。然しなから、參戰を希望する汪精衛主席の氣持は、參戰によつて民心を纏めて行かうというにある。或はうがつた見方すれば、戦後の分け前を考へてゐると見られぬこともないではないが、自分はそれほどの魂胆ありとは考へない。勝つための參戰ならば良いと思ふ。永野さんは參戰すれば爆撃を受けると言はれるが、日本と協力してゐる以上、必ずしも參戰しなくても國民政府を撃つことは今でも可能であり、ただその機会を与へ易くなるといふことに就ては一応納得し得る。然し事實問題としては大差ないものと思ふ。寧ろ國民の頭を一致させる効果を重視して、參戰を承認するを可とする」旨述べ、青木國務大臣もまた「參戰問題は、汪主席の國民に對する政治的立場と國民生活の窮迫とを一致せる方向に向けることによつて國民を忍ばしめんとする考慮から出てゐるものであつて、民心把握の爲には主席の考へ通り參戰させるを可とする」旨の參戰論を主張した。よつて永野軍令部総長も延期論を撤回し、本問題に関する基本的態度を次の如く決定した。

帝國は國民政府の參戰希望を容れ、同政府をして、英米に對し成るべく速かに宣戰せしめ、以て支那側の對日協力を促進し、大東亞戰爭の完遂に資す。

參戰の時機は、在支敵産の處理、日支關係調整、その他日支提携強化に関する諸般の措置を講じ、その見透しつきたる後とし別に之を定む。

〔參戰問題新政策へ発展〕 右決定に伴う具體的施策の研究は、十一月一日、大東亞省の発足と共に更に推進せられた。十一月七日の世界情勢判斷においては、既に述べたように「重慶の抗戦力は逐次

低下するであらうが、米英の最後の勝利を確信し、依然繼續戦意を放棄しないであらう」との結論を得た。従来は、奥地に存在することそのものに意義を持つていた重慶であつたが、今や米英の反攻と呼応して、戦略的に一環せる反攻戦面の支^し撐^たたるの意義を發揮しようとしている。今のうちに、何とか根本的対策を講じなければ大変なことになるとの焦躁感が、戦争指導首脳部の間に兆して来た。

十一月二十七日の連絡会議において「国民政府参戦は明年一月中旬以後成るべく速かに適當の機会を捉へて之を行はしむることを目途として諸般の準備を整ふ」べきことを決定したが、参戦問題を契機としてこれを單なる事務処理と見做すことなく、寧ろ従來の対華政略に根本的檢討を加うべきではないかとの重要な意見が出て、次の如き活潑なる論議と応酬がとり交わされた。

鈴木企画院總裁 支那問題は大乗的に考へる必要がある。即ち辛亥革命以來勃興せる漢民族の民族運動の経緯より見て、輕々に之を考へることは出来ない。革命以來支那は、民族的独立を圖らんとし血を以てこれが達成に努力して来たものであつて、漸くその成らんとするとき偶々支那事變の勃発を見たものである。その後帝國は、國民政府を樹立して支那事變の解決に努力して来たが、實際には今日まで遂に之に成功するに至らなかつた。その原因は、彼等漢民族が總てを日本に取られはせぬかと考へてゐるからである。大東亜戦争下の日本に於ては已むを得ないが、最後は矢張り民族的独立の方向に向けて行かねばならぬと思ふ。この意味に於て國民政府の参戦を意義あらしめ、この機会を利用して支那問題をはつきりさせる必要がある。

青木大東亞大臣（予め準備した書類を基礎として論述した） 鈴木企画院總裁の意見は一応尤もである。以下私見として若干を述べる。

國民政府の参戦は、对支政策上最後に残された最も大きな手であるから、これを單なる事務的問題として取扱ふことなく、大きく政策的に取扱ふべきものと考へる。

そもそも对支政策の根本觀念は、一般に大東亜戦争開始以後の今日に於ても何等従來と變化してゐない。従来は、支那事變解決後に於て再び米英勢力が支那に復歸し来るべきことを予想してゐたので、その勢力復活の拠点となる虞あるものは、あれもこれも悉く根こそぎわが手に収めて置かなければならぬといふ觀念に支配されてゐた。然るに米英勢力を一掃した今日に於ては、戦争に勝てば米英の勢力は再び支那に復歸することは出来ぬ。従つて今日に於ては、これらを悉くわが手に収め、根こそぎ押へてしまふほどの必要はないのではないか、万々一戦争に敗れるようなことがあれば、今日如何にこれらを押へて置いても結局何の役にも立たなくなる。現在は戦争に勝ち抜くといふことが先決問題であつて、それ以外のことは考へる必要はない。然るに、現地に於ては、斯様な思想の轉換は之を認め得ない。

元來國民政府の参戦は、次の二大眼目を基礎として考へられねばならぬ。即ち

- (1) 戦争に勝抜く為の戦争協力を強化し、両国の綜合戦力を強化すること（鉄、棉等の重要資源はどこまでも取る主義を捨てるべからず）
- (2) 國民政府の徹底的強化、即ち國民政府の政治力を強化し且十分に民心を把握せしむること

然るに、現地に於ける觀察によれば、支那の民心は漸次日本より離反し國民政府は逐次弱体化しつつあり、このままで推移すれば恐るべき事態の惹起する可能性もなしとしない。故にこの際、参戦を契機として國民政府の政治力を強化し且民心を把握

する為、思ひ切つた転換を必要とする。

敵産処理に就て見るも、現地は総て取り込み主義にして租界は返すが倉庫も家屋も目星しいものは皆取らうとする思想である。かくては租界には何も残らず、斯様な返し方をされては、民心の離反も已むを得ないこととなる。その他経済封鎖及び統制の問題等についても更に再考の要がある。

統制は為し得る限り支那人にやらせては如何、現在はこれらを皆日本人がやり、日本の組合等がボロイ儲けをしてゐる。支那人から見れば大企業、例えば鉄山とか炭坑とかが取られたといふのならまだ良いが、小商売まで全部が日本人に奪はれたと考へてゐる。しかも、これらの日本人が皆軍に泣きついては、自分の都合の良いやうに事を運ぶのに腐心してゐる。これらの点は十分考慮の上、支那人の生業を奪はぬやう考へてやりたいものである。

嶋田海軍大臣 何れも趣旨は結構であるが、尚掘り下げて具体的に案を立てて見てもらひたい。

東條総理大臣 同感である。趣旨は結構なり。唯現在日支間には日支基本条約や協定等があるが、之を修正してやる意志であるか又はその範囲内でやる趣旨か。

青木大東亜大臣 大体基本条約の範囲内でやれると思ふ。

鈴木企画院総裁 戦争に勝つことが第一である。その為には条約の再検討も差支へないではないか。

賀屋大蔵大臣 既存の条約又は協定にも悪い所があれば修正すべきだと思ふ。具体的には如何なる問題があるか。

青木大東亜大臣 大きな問題としては鉄道である。元来米英等の支那に対する経済的侵略又は搾取は、鉄道を根幹として進められた。辛亥革命以来支那人は大体之を奪回してゐたが、支那事変の勃発により一挙に日本人の手に奪はれた形となつた。こ

れが一番明瞭な問題で、戦争中は勿論わが手に収めて置くことが必要であるが、戦後は之も返してやつては如何。

佐藤軍務局長 只今の御話の如き高遠な理想は誠に結構であるが、陸海軍、外務、大東亜省等皆事務当局の態度はなかなか左様には行かぬ。どこも皆取り込み主義で、最もひどいのは、元の興亜院、今の大東亜省である。

大体事務当局の態度は、国民政府が希望するから参戦させてやる。参戦させてやるからには之も聞け、あれも聴けといふ態度である。従つて只今の話の如きは、事務官にはなかなか通じてゐない。現在の如き戦争下に於ては、事務が政策を支配することなく、あくまで政策が事務を動かすことが必要である。各大臣より十分事務当局にその方針を徹底させていただいて、参戦と共に支那問題の大転換を図りたい。

尤も具体的にいへば、軍としては、治安警備の関係もあり又軍自活の問題もあり、右の如き綺麗なことをいつても、実際にはなかなかその通りには行かぬこともあるから、そこは篤と御諒解願ひたい。

東條総理大臣 然らば、本日の研究審議を基礎として、至急大東亜省にて具体案を立案せられたい。

右の如き論議の結果、差当り既存条約又は協定等の範囲内で研究を進め、已むを得なければ若干の修正を加える方針で進むこととなつた。

〔ガ島新政策を更に推進す〕 時あたかも、大本営及び政府は、ガ島の戦局帰趨を繞つて開戦以来最大の苦悩に陥つてゐた。既に述べた如く、十二月十日には、御前における大本営政府連絡會議において、作戦と国力の調整が議せられ、同日大本営陸軍部は、かねて準備中であつた対重慶進攻作戦たる五号作戦準備の中止を命ずるの已むなきに至つた。

かくして、国民政府参戦問題は、对华政策の画期的転換へと急速に進展して行つた。大本営政府連絡会議は、十二月十八日、次の三議題を議した。

一、大東亜戦争完遂の爲の対支処理根本方針

二、右に基く具体的方策

三、右に準拠し、国民政府参戦を機とし、同政府と締結すべき諸取極に関する措置要領

当日の会議においては、十一月二十七日の本質問題の論議の後を受けて、具体的問題に関する活発な応酬が行われた。即ち主として、中国側に委譲する行政の限界、通貨問題、公使館区域の移管及び租界処理の問題、香港及び海南島の帰属問題、現地における物資の買上価格の問題、重慶に対する和平工作問題等について意見が交換せられ、原案に多少の修正を加えて第一及び第二議題は連絡会議決定、第三議題は連絡会議諒解として取り運ぶこととなつた。而して、第一議題は、その内容の重大性に鑑み東條総理の意見により、御前会議開催方を奏請することとなつた。

〔御前会議開かる〕 歴史的御前会議は、昭和十七年十二月二十一日（月）午前十一時より宮中東一の間に於いて、「大東亜戦争完遂の爲の対支処理根本方針」を議題として開催された。出席者は、政府側より東條総理兼陸相、鈴木国務相兼企画院総裁、嶋田海相、賀屋藏相、谷外相、青木大東亜相、統帥部より永野軍令部総長、杉山参謀総長、田辺参謀次長、伊藤军令部次長、枢密院より原議長であつた。この日、陛下は御風邪氣にわたらせられたので、説明は大綱のみに止め、細部は書類を以て上覧に供することとせられた。

〔東條総理の提案理由説明〕 会議頭、東條総理は本議題提案の理由を次の如く説明した。

謹みて、大本営陸海軍部及政府を代表し議題「大東亜戦争完遂の爲の対支処理根本方針」の提案理由を御説明申し上げます。

本案は大東亜戦争発生後現下の新事態の下に於て大東亜戦争完遂の爲帝国として執るべき対支処理根本方針を定めんとするもので御座ります。曩に御前會議に於て決定せられました「支那事变處理根本方針」（昭和十三年一月十一日）、「日支新聞調整方針」（昭和十三年十一月三十日）及「支那事变處理要綱」（昭和十五年十一月十三日）はいずれも大東亜戦争発生前の事態の下に於て作成せられたるものでありますので本案は右の諸決定とは案の事情を著しく異にする次第で御座ります。

按じまするに大東亜戦争発生前に於きましては帝国は対支処理に当り成るべく米英との衝突を避け出来得べくんば米英をも利導して事变解決に資せしめんとの考慮がありましたので、半面に於て支那に於て米英の跳梁を現存せしめつつ事变處理の方途を講ぜざるを得ざる事情に置かれて居りましたる関係もあり、自然事变處理方針に付ても今日とは異なつた考慮を用ひざるを得なかつた次第で御座ります。

然るに大東亜戦争発生後の今日に於きましては事情は激変致し帝国の対支處理は対米英戦争遂行との関係及現段階に於ける支那の事態その他諸般の情勢に鑑み新なる構想を加ふるを必要とするに至つた次第で御座ります。

畏くも米英に対する宣戦の大詔を拝しましてより茲に一年有余、その間内外の情勢殊に重慶の動向、更新支那の事態、世界情勢全般の推移等より稽へ対支處理に關しては帝国は速に日支提携の根本精神に則り専ら国民政府の政治力を強化すると共に重慶抗日の根拠名目の覆滅を図り更新支那と一体戦争完遂に邁進し成るべく速なる時機に於て対支全面的處理の礎地を確立し対米英戦争遂行に専念し得るに至る事態の造成に努むることが今日国家の急務と考へられます。

斯の見解の下に、大本営陸海軍部及政府協同して「大東亜戦争

完遂の爲の對支處理根本方針」を作成し茲に提案致す次第で御座るます。

議題に付きましては、大東亜大臣、外務大臣及大本營陸海軍部を代表して參謀總長より、夫々説明を致しますが先づ議題を朗読致させます。

大東亜戦争完遂の爲の對支處理根本方針

第一 方針

一、帝國は、国民政府參戰を以て日支間局面打開の一大転機とし、日支提携の根本精神に則り専ら国民政府の政治力を強化すると共に、重慶抗日の根拠名目の覆滅を図り真に更新支那と一体戦争完遂に邁進す

二、世界戦局の推移と配合せ米英反攻の最高潮に達するに先ち前項方針に基く對支諸施設の結実を図る

第二 要領

一、国民政府の政治力強化

(イ) 帝國は国民政府に対し、勉めて干渉を避け極力その自発的活動を促進す

(ロ) 極力占拠地域内に於ける地方的特殊性を調整し国民政府の地方政府に対する指導を強化せしむ

(ハ) 支那に於ける租界、治外法權その他特異の諸事態は、支那の主權及領土尊重の趣旨に基き速に之が撤廃乃至調整を図る、九竜租借地の處理に關しては、香港と併せ別途之を定む

(ニ) 国民政府をして、不動の決意と信念とを以て各般に亘り自彊の途を講ぜしめ広く民心を獲得し、特に戦争完遂の爲必要とする生産の増強、戦争目的に対する官民認識の普及並に治安維持の強化等の確実なる具現を図り、戦争協力に徹底遺憾なからしむ

(ホ) 帝國は、将来国民政府の充実強化並にその対日協力の具現

等に照応し、適時日華基本条約及附屬取極に所要の修正を加うるを考慮す

二、經濟政策

(イ) 当面の對支經濟施策は、戦争完遂上必要とする物資獲得の増大を主眼とし、占拠地域内に於ける緊要物資の重点的開發取得並に敵方物資の積極的獲得を図る

(ロ) 經濟施策の實行に當りては、勉めて日本側の独占を戒むると共に、支那側官民の責任と創意とを活用し、その積極的対日協力の実を具現せしむ

三、對重慶方策

(イ) 帝國は、重慶に對し之を對手とする一切の和平工作を行はす

状況變化し、和平工作を行はんとする場合は別に之を決定す

(ロ) 国民政府をして、右帝國の態度に順応せしむ

四、戰略方策

帝國の對支戰略方策は、既定方針に拠る

〔青木大東亜大臣説明〕

大東亜大臣は所管事項につき大要次の如く説明した。

一、日華戦争協力に關し

帝國は、更新支那と一体戦争完遂に邁進する旨のことは、本案方針に明示する所で御座りまするが、之が爲には国民政府參戰を機とし、同政府との間に「米英に對する共同の戦争を完遂する爲、日華兩國は不動の決意と信念とを以て軍事上政治上經濟上完全なる協力を爲す」ものなる旨の基本的取極を締結することが必要であると考へますと共に、国民政府をして、各般に亘り自彊の途を講ぜしめ広く民心を獲得し、特に戦争完遂に必要な生産の増強、戦争目的に対する官民認識の普及並に治

安維持の強化等の確実なる具現を図り戦争協力に徹底遺憾ならしむることが必要であると存する次第で御座ります。

二、国民政府の政治力強化に關し

国民政府は、誕生以来日尚淺く未だ成熟の域に達するに至つて居りませぬので、之が健全なる育成の爲には、尚帝國の支援と好意的誘掖を必要とすることは当然でありますけれども、眞の支援誘掖の範圍を脱逸して干渉の弊に陥るが如きことありましては、獨立政府としての權威と自尊心とを傷けその創意と責任感とを殺すこととなり、その結果は同政府の政治力の強化を妨ぐることとなるのは勿論、政府の存立そのものの意義を滅却するの結果となるの眞がありますので、帝國は、國民政府に對し勉めて干渉を避け極力その自發的活動を促進することが國民政府の政治力強化上極めて緊要事と認むる次第で御座ります。

地方的特殊性の調整及國民政府の地方政府に對する指導強化に關しましては、之が実行に當り支那側中央地方相互間に無用の摩擦、感情的相剋ならしむるのみならず、進んで融和的の勢を醸成せしめ中央地方共に更新支那の構成分子として協心戮力戦争完遂に邁進せしむると共に、帝國としては差當り日華基本條約及附屬諸取極に反せざる範圍に於て(1)省政府以下の各地方政府人事に關しては、支那側の自由処置に任し日本側は之に干渉せざる(2)省政府以下の施政に關する日本側の指導乃至要求は作戰警備に限定するを本則とし、爾他の行政部面においては、広く支那側に任す支那側の責任と創意とを活用し、その自發的活動に依る政治力強化及積極的對日協力を促進すること(3)日本側は、支那側上級政府の下級政府に對する政令の貫徹を助長するものとし末梢に於ける干渉に依り支那側施政の中絶分斷するが如きことなからしむること(4)華北政務委員會と中央

政府との權限關係に付ては、日華基本條約附屬秘密交換公文(甲)に基き所要の調整整理を図らしむると共に、勉めて兩者間の空氣を融和せしめ且相互の經濟的關連性を一層密ならしむること(5)蒙疆に關しては、華北との間に相互の經濟的關連性を特に密ならしむること(6)武漢及廈門に關しては、広東に準じ爲し得る限り國民政府の政治力を滲透せしむること(7)海南島に關しては、現狀に従ひ日華基本條約附屬秘密交換公文(甲)を斟酌し所要の調整を行ふことが必要であると考へて居ります。

租界に關しましては、帝國の專管租界即ち天津、杭州、蘇州、漢口、沙市、重慶、廈門、福州の日本租界を支那側に還付する爲又上海及廈門の共同租界を支那側に移管する爲、國民政府參戰を機とし同政府との間に所要の取極を締結することとし、而して右專管租界還付に關する取極の実施に關しては、日華兩國政府夫々同数の委員を任命し所要の事項を議定せしむることとし又上海及廈門の共同租界移管に關する取極に於ては「日本國政府は別に協議決定せらるる所に従ひ中華民國國民政府に於て成るべく速に上海共同租界及廈門共同租界を回收することに同意する」旨を定め、右兩取極はいづれも之を公表することが、政治的効果を挙ぐる上よりして適當であると存して居ります。

治外法權の撤廢に關しましては、治外法權撤廢に關する具體案を審議作成せしめ、併せて支那側の内地開放に關し研究せしむる目的を以て日華專門委員會を設置する爲、國民政府參戰を機とし國民政府との間に所要の取極を締結して之を公表することとし、而して帝國としては、治外法權撤廢の実行は前記專門委員會に於ける具體案の作成に伴ひ漸次之を実施に移して全面的撤廢に及ぶこととし、先づ國民政府に對する財政援助の目的を以て課税に關する我方特權に付速に調整を加うる爲專門委員會をして先づ課税問題の研究に當らしむるを適當と考へて居る

次第で御座ります。

「その他特異の事態」中には、北京公使館区域及日華基本条約附属議定書第一条に所謂「特殊事態」即ち例へば、各種徴税機関にして特異の状態にあるもの及軍管理工場等をも含むもので御座ります。右の中北京公使館区域に付ては、之を支那側に移管する為国民政府参戦を機とし同政府との間に取極を締結して之を公表することとし又所謂「特殊事態」に付ても、支那の主権及領土尊重の趣旨に基き速に之が撤廃乃至調整を図ることが国民政府の政治力強化上必要であると考へて居ります。尚九章租借地の処理に關しましては、香港と併せ別途之を定むることが適當と考へられますので、その旨を明かに致します。

国民政府の自彊方策に關しては、国民政府をして各般に亘り自彊の途を講ぜしむるの必要があることは申す迄も御座りませぬ。例へば人的、精神的及機構的にも戰時態勢の強化を図らしむることが必要であり、又自らその財政を強化する為有らゆる方策を講ぜしめ、特に同政府治下の治安を確立し経済力の伸張を図らしむることが必要であると考へます。而して帝國は、右国民政府財政自彊方策に對し援助を与うるものとし、特に前述の如く治外法權等に基く課税に關する我方特權に付調整を加うると共に国民政府の關稅、輸口稅及統稅等の稅率その他の合理的改正並に儲備券の價值維持等に付所要の援助を与うることが必要であると考へて居ります。

将来国民政府の充實強化並にその対日協力の具現等に照應し適時日華基本条約及附属諸取極に所要の修正を加うることを考慮する旨を掲げましたる所以に付概略申上げますれば、總理大臣の本案提案理由説明中にありましたる如く大東亞戰爭發生前に於きましては、帝國は支那に於ける米英の跳梁を現存せしめ

つつ事變処理の方途を講ぜざるを得ざる事情に置かれて居りました關係もあり、之に對抗する必要と米英と苛結する支那抗日勢力の再燃に關する備へを為す必要等に基き、帝國の對支要求條件は必ずしも現下の新事態に適合せざる点があり、然かもなすことは否み難き所と存ぜらるるので御座ります。然かのみならず大東亞戰爭發生後の今日に於きましては、帝國最高の緊要事は米英に對し勝つに在りて、支那との關係に就きまして出来得る限り速に真に日支一体となり戰爭完遂に邁進するの態勢を確立することが緊要であると認めらるるのであります。之が爲には支那側に對し今後の日支關係に付光明を与へ、重慶抗日の根柢名目を覆滅することが必要であると存ぜられます。斯る事情に鑑みまして必ずしも從來の経緯に拘泥することなく将来適當なる時機に於て日華基本条約及び附属諸取極に所要の修正を加うることを考慮することが適當であると存ぜらるる次第で御座ります。尤も如何なる時機に於て如何なる修正を加うるかに付きましては慎重なる考慮を要する儀と存じます。

尚在支敵産處理に關しましても、出来得る限り支那側に對し好意的措置を講じ民心の獲得國民政府の政治力強化に資することが適當であると存じて居ります。

三、経済施策に關し

帝國の物的戰力の急速なる増強が國家當面の緊要事であり、ますることは贅言を俟たざる所で御座ります。而して帝國の物的戰力増強上支那方面に對する期待は益々緊切なるものがあるものであります。に依り、即ち當面の對支經濟施策は、戰爭完遂上必要とする物資獲得の増大を主眼とし占拠地域内に於ける緊要物資の重點的開發取得並に敵方物資の積聚的獲得を図ることに在る旨を明示致しました。之が実行の爲には、政府は統帥部と策應し有らゆる努力を傾注する覚悟で御座ります。

尚支那に於ける物資の獲得及統制に付きましては、物資取得を増大し併せて民生に資する為統制を合理化すると共に買上価格の適正化を図る必要があると考へて居ります。

対支経済施策の実行に當りては、日本側の独占を戒むると共に支那側官民の責任と創意とを活用しその積極的対日協力を具現せしむることが肝要と認められます。支那側官民の積極的な経済活動及び対日協力を促進致しまする為には、差当り日支合併の支那法人をして名実共に支那側の監督下に置き、その資本、人的構成、免稅特權その他に付根本的調整を加うる外一般物資の生産及配給に當りても日本側の独占を避け、支那側をして参加均等せしむる措置を講ずることが必要であると考へて居ります。

要するに、以上本案の目的とする所は、大東亞戦争完遂の爲日支提携の根本精神に則り国民政府の政治力を強化すると共に重慶抗日の根柢名目の覆滅を図り真に更新支那と一体戦争完遂に邁進することを根本方針とし、之が為必要な施策は必ずしも従来の経緯に拘泥することなく果敢に実行せんことを期するものでありまして、深く今日の戦争遂行の要請に基くものと存する次第であります。

〔谷外相説明〕

右に引続き、谷外務大臣は、本案に関連する第三国關係について次の如く説明した。

帝国外交の立場より見まして今回の諸施策は、万邦をして各その所を得しめんとする帝国対外国策の根本精神に合致する所で御座るまして、之に依る帝国の公明なる態度の闡明は、大東亞地域内の諸民族を初め印度その他米英の圧迫に悩める諸民族に対し相当の心理的影響を及ぼすものと思考致す次第で御座ります。尤も敵国側に於きましては、国民政府の参戦並に帝国の

諸措置に就て種々なる悪宣伝を為すべしと予想せらるるので御座るますが、之に対し帝国と致しましては、国民政府に協力してその参戦の名分を世界に闡明し且つ帝国の公明なる態度を広く内外に徹底せしむるに力めまして、その対外的効果を取めることに努力致し度い所で御座ります。

他方支那の参戦は、第三国との間に種々なる關係を生ずるので御座ります。即ち敵国に対しては、その在支諸權利を消滅せしめ支那の自主的地位を恢復することとなりまするし、独伊等の友邦とは、共同の敵に対する戦争完遂に寄与する次第であります。又中立国に対しては、支那の異常なる決意を示す機会を得まして之等の關係と帝国の公正なる措置と相俟つて国民政府の國際的地位を固むる上に資する所少なからずと存するので御座ります。

その間帝国に於きましては、独逸、伊太利、仏蘭西その他中立諸国に対しまして、帝国の公明なる態度に順応する機誘導すること緊要なりと思考致しまするが、具体的なる問題例へば仏蘭西、伊太利等の在支租界を国民政府に返還方を斡旋するが如き問題に就きましては相當の困難を予想致されるので御座ります。帝国と致しましては、之等諸国との友好關係を充分に考慮致しまして帝国の對外諸施策全般と照応して機宜の措置を講じ以て目的の達成に努力致し度き所存で御座ります。

〔杉山參謀總長説明〕

最後に、杉山參謀總長は大本營陸海軍部を代表し、対重慶方策及び戰略方策について次の如く説明した。

大東亞戦争下、対米英完捷に戦争努力を集中指向し得んが為には、大本營としても更生支那の完全なる戦争協力を確保すると共に、極力支那方面に於ける我戦力上の負担を軽減して長期戦遂行に弾後力を保持培養することが絶対に必要であると思考する次第

でありまして、此の見地より本根本方針の徹底を図り、延ては對支全面的処理を速ならしむるを緊要なりと思惟する次第であります。

一、重慶方策に就て

今や大東亞戦争は長期戦化を予想せらるるに至りましたのみならず、對重慶徹底的作戰指導の目途亦直ちに予想し得ざる現下並に今後の情勢と、昭和十七年十一月七日大本營政府連絡會議決定「世界情勢判斷」に於ても明らかなる如き重慶の動向とを併せて考察致しますときは、徹底的作戰の伴はざる對重慶政略工作を以て對支全面的処理を完うせんと致しますことは、今日の処極めて困難と思惟せられますので、帝國は現情勢に於ては一切の重慶に對する未練を清算して政戰一致真に更新支那との一体化を図り、戦争完遂に邁進すべきものと思考する次第であります。

併しながら今後に於ける世界情勢の變転は、未だ必ずしも之を予斷し得ず殊に國民政府の政治力強化と重慶抗日の根拠名目の覆滅と共に伴ひ遂に重慶側の屈伏し来る場合、若くは重慶側屈伏崩壊の端緒を予想し得たる場合に於きましては、改めて御決定を願ひたる上積極的に對重慶工作の結実を図るべきであると存じます。

從て現下帝國の採るべき對重慶施策の要は、密に戰略方策に策応して國民政府の政治力の強化並に重慶側抗日の根拠名目の覆滅及之に伴ふ對重慶宣伝の強化等により重慶側抗戰体制の攪亂に努むると共に諜報路線を通じて重慶側動向を偵知し、以て情勢の變化に應じ得るの礎地を確立するに在りと思考する次第であります。

二、戰略方策に就て

陸海軍は既定方針に準拠し大命を奉戴して愈々占拠地域内の

治安肅正に徹底すると共に重慶側離職企圖の破潰衰亡及支那を利用する米英の反攻策動の封止に努めつつあります。

對重慶經濟封鎖に關する觀念の調整に就て一言申上げます。

即ち對米英開戦前に於ては、微妙なる國際情勢の下に支那沿岸よりする米英の對重慶補給が継続せられて居りました為我方は對重慶經濟封鎖の实效を挙ぐることに苦心して居りました次第であります。今や大東亞戦争下の現情勢に於ては、帝國の戰略態勢其れ自身が既に封鎖態勢を形成し對米英開戦前企圖して居りました經濟封鎖の目的は既に十中八九分通りを達成し、剩す所は西北ルート及印支空路等を除きては我が占拠地域よりする戦争必需物資の敵方地域への流出阻止のみとなり、大局的見地より觀れば經濟封鎖に對する努力の必要は大東亞戦争前に比し低下致しました。

併しながら、之を以て對敵經濟封鎖の必要全然解消せりと見做し、敵方地域への物資の流出を無制限に放置せんとするが如きは誤でありまして、要は帝國物的国力の実状に鑑み戦争遂行上必要とする物資獲得の要請が極めて切実なる問題として著しく加重し来りたる今日に於きましては、支那に於ける物資統制を合理化し且つ前線に在りては戦争必需物資の敵方流出を阻止しつつ極力敵方物資の獲得に努むる如く、従来の對敵經濟封鎖に所要の調整を加うることが必要であると思惟する次第であります。

〔樞府議長との質疑応答〕 以上を以て説明を終り、次いで質疑応答に入り、原樞密院議長の質問に對し、東條総理、嶋田海軍大臣、杉山參謀総長、永野軍令部総長よりそれぞれ応答があつた。その状況は次の如くである。

原樞密院議長 本日の議題並に之に關する總理大臣外各大臣及

大本營陸海軍部代表としての參謀總長の御説明を承はり、誠に感激に堪へざる次第である。自分も前々より既に大東亜戦争開始せられたる以上、对支方針の改訂は誠に緊要の事であると思惟してゐた次第で、今回の根本方針の大転換は是非共必要である。本日の議題に対しては全然同感の意を表する。

唯自分の最も心配致す所は、実行の問題であつて之に関する当局の明確なる御決意を承はり度しと思考する次第である。

元來帝国の对支方針は、日支親善を以て根本方針としてゐた。若し此の根本方針が從來共完全に実行せられてゐたならば、今日の如き事態の發生は予め之を防止し得たであらうし、世界全般の問題としても斯かる問題は生起しなかつたものと考へる。

然るに事實は正に之に反し、近年に至つては排英が排日となり、一度排日となるや黄河の決するが如く支那全土に拡がり、支那当局も亦英米の援助を恃みとして益々排日を露骨化したる結果遂に今日の如き事態を生起したる次第で誠に遺憾の極みである。事故に立ち至つたのは、支那側の誤謬もあること勿論であるが、帝國としても反省すべき事が多々あつたやうに思惟する。

大東亜戦争發生後の今日に於ては、日本は真に生死の境にあることを思へば、官民心より一致して本方針の実行に努力しなければならぬ。

例へば要領一の(イ)の干渉を避けよとか、同じく二の(ロ)經濟上の独占を戒むとかいふ点は、自分も全然同感であつてこの二点が真に実行せらるるに於ては、支那側当局に対しては勿論民心獲得の爲にも必ずや効果あることと確信する。この二点は本方針の鍵ともいふべきものである。干渉とか独占とかいふ問題には、各方面の情報を綜合するに、どうも日本側の態度に於て遺

憾の点があるやうに思はれる。今日斯くの如く議決せられたる以上、現地官民、官の中に於ても特に軍に於て一致して無用の干渉を避け、經濟的にも独占と言ふが如きことを禁止するやう、呉々も御留意あらんことを御願ひする。

これらのことは、現地に於てはどうも軍事上の必要以上に種々經濟的にも圧迫を加へある如く各方面より聞き及んでゐる。支那側要人の如きも異口同音に之を訴うるを常とする。

經濟的に独占を禁ずると云ふことは、云ふは易いが實際は頗る困難であらう。自分もその事情は良く判つてゐる。殊に種々感情の問題もあり、仲々思ふ通りに行かないことは想察し得るが、之を是正しなければ、本案の如きも実行上に於て総てその効果を失ふに至るであらう。

当局が斯かる事情にも拘らず本案を樹立せられたる御英断に対し衷心より感謝する次第にして、主として之が指導的立場に在る官特に軍に於て是非とも之が実行に努力せらるる様御留意あり度、之に関する御決意の程につき陸海軍より明確なる御所信を承り度。

東條陸軍大臣 唯今の御質問並に御意見は全くその通りで全然同感である。この度の御決定は、國家としても從來の態度転換の爲最も良い機会であつて、要は実行にあるものと確信してゐる。御前會議前の大本營政府連絡會議に於ても、全員この点に於て完全に意見が一致してゐるから、あらゆる手段を以て之が徹底を図りたい所存であつて、之に関しては自分も断乎たる決意をもつてゐる。この決意なくしては大東亜戦争の完遂も不可能であり、是非とも之を完遂する如くあらゆる方面に努力致す所存である。

現地としては、総ての点に於て今俄かに之に移る如く頭を転換することは困難なこともあらうと思ふが人を代へてでも是非

転換を図らなければならぬ。

嶋田海軍大臣 海軍としても全然陸軍と同様に考へてゐる。御

決定の上は万難を排して之が実行を期する所存である。

杉山參謀総長 陸海軍大臣所述の通り統帥部に於ても全く同様の考へであつて是非とも之が貫徹を図る所存なり。現に来る二

十四日には、支那派遣軍総參謀長以下所要の軍參謀長及び關係幕僚を東京に招致して、根本方針の御趣旨の徹底を図る如く取計つてゐる次第である。

永野軍令部総長 本根本方針の徹底に關しては最善の努力を払ふ所存である。

原樞密院議長 陸海軍両大臣及び両総長の一致せる御決意を承はり誠に感謝に堪へない。総理大臣の御説明通り実行には非常なる困難を伴ふこと万々承知してゐるが是非とも之が実行に努力せられたい。御説明により篤と諒承、これにて真に安心である、当局の御英断に対し感謝に堪へない。是非とも之が実行を期せられんことを重ねて期待し、本案に対し満腔の同意を表する。

以上を以て審議を終了し、最後に東條総理は、大本營陸海軍部及び政府を代表して次の如く決意を披瀝した。

帝國は、大東亞戦争完遂の爲今後本根本方針に則りまして、中央現地一貫せる対支諸施策の徹底具現を図りたいと存じます。特に現地に於きましては、皇軍の敵乎たる威脅が本施策完遂の根基たるを思ひまして、軍は其本然の戰略方策に専念し、政府現地機関も亦其政略任務完遂に一途邁進し、而も相互の連繫を密にして一糸乱れず本根本方針に基く諸施策の敏速且適確なる結果を図り、真に更新支那と一体と爲つて大東亞戦争を完遂し以て大御心に副ひ奉らんことを期したいと存じます。

かくして、御前會議は午前十一時五十分閉会となり、「対支那処

理根本方針」は決定せられた。

3 新政策の発動

〔汪主席の來訪〕 この御前會議の前日、即ち昭和十七年十二月二十日、汪精衛國民政府主席は、外交部長褚民誼、財政部長周自齊、軍事參議院長肅叔宣、実業部長梅思平、宣伝部長林柏生等を帶同して空路着京した。二十一日午後三時より首相官邸において、日華兩國政府首脳部は約二時間半に亘り日華提携強化に關し隔意なき懇談を遂げた。汪主席は更に二十二日午前、隨員と共に宮中に入参し、陛下と會見し、日華提携に關し懇談した。同日午後、主席一行は大東亞迎賓館において記者団と會見し、今回の訪日により「日華協力の方途一致し、戦争完遂に提携邁進」する旨の談話を發表し、次いで林宣伝部長は、大東亞戦争完遂上國民政府の協力は、「同甘共苦」の態度より前進し「同生共死」の決意を固めている旨を強調した。

〔國民政府參戰と日華新協定〕 かくして、日華兩國政府は右御前會議決定の趣旨に沿つて所要の準備を進めていたが、大東亞戦争第二年目の新春昭和十八年一月九日、中華民國國民政府は、米英に対し宣戰を布告すると共に、戦争完遂についての日華共同宣言が發せられるに至り又同日租界還付及び治外法權撤廃に關する日華間の新協定が調印せられるに至つた。同日發せられた日華共同宣言は次の如きものであつた。

〔日華共同宣言と政府聲明〕 大日本國民政府及び中華民國國民政府は兩國緊密に協力して米英兩國に對する共同の戦争を完遂し大東亞において道義に基く新秩序を建設し惹て世界全般の公正なる新秩序の招來に貢獻せんことを希望し左の通り宣言す
大日本帝國及中華民國は米國及英國に對する共同の戦争を完遂する為不動の決意と信念とを以て軍事上、政治上及經濟上完全なる協力を為す

(昭和十八年一月九日即ち中華民國三十二年一月九日南京に於て)

右に策応し同日、日本政府は、次の如き政府声明を發表した。

帝國政府聲明

中華民國國民政府は本九日米英兩國に対して戦ひを宣せり事此に至れる所以は國民政府の宣戦布告に昭々として明かにして齊しく米英積年の非望に禍せられたる帝國の能く共感し得る所なり日華兩國政府は直に蔽護なる共同宣言を發出し米英に対する共同の戦争を完遂する為兩國は不動の決意と信念とを以て軍事上政治上經濟上完全なる協力を為すものなる旨を宣明せり

抑も帝國の冀求する所は速に東亞擾亂の禍根を芟除し道義に基く大東亞新秩序を建設し以て世界永遠の平和に貢獻せんとするにあり而して國民政府は更新以來夙に帝國と志を同じうし今や驟然起つて帝國と相携へて米英撃破の共同戦線に立つに至る

第四章 ガダルカナル島よりの撤退

1 第八方面軍司令部の進出を待つ南東方面

〔ガ島転じて鐵島となる〕 十一月十五日の大本營指示により、ガ島にあった第十七軍司令官は、十一月二十六日零時、即ち第八方面軍司令官の統帥發動まで依然南東方面全陸軍部隊を指揮することとなつた。

當時ガ島の敵は毎日少くも輸送船二隻による増援を受け、十七日頃より再びマタニカウ河西岸に攻撃を開始して来た。一方飛行場の増設も進捗しており、二箇の飛行場を使用しあること確実であつた。これに対しガ島における我が第十七軍は、十日夜駆逐艦輸送により上陸せる第三十八師団司令部及び十四日夜の輸送船による上陸

此の秋に方り帝國は日華提携の根本精神に則り兩國關係の画期的發展を期待すると共に中國の自主獨立と國民政府の政治力發揮とを根基とする新中國の速なる建設を冀念し中華民國に於ける一切の帝國專管租界の還付、上海共同租界、廈門共同租界及北京公使館區域回收の承認、治外法權の撤廃等を斷行するの外各般に亘り有らゆる好意的措置に出で以て極力新中國の建設を支援するに決したり更に今後日華新關係の發展に照応し既存の諸約定に付ても同様の趣旨に従ひ新なる考慮を加ふべし

惟ふに日華兩國の提携は自然の大道にして米英は兩國共同の宿敵なり帝國は舉國一致新中國と共に信じて此の大道を歩み進んで此の宿敵を撃破し真に日華一体対米英戦争完遂並に大東亞新秩序の建設に邁進せんことを期し茲に帝國政府の所信を中外に聲明す

部隊を加えて約二師団となつたが、それは名のみで、事實戦闘に従事し得る人員は約四大隊に過ぎなかつた。又長期に亘る補給不足は殆ど全員の体力を消耗していた。

當時ガ島に対する補給の實情は辛うじて定量の五分の一乃至三分の一を維持しているに過ぎなかつた。マラリアの猖獗も甚だしかつた。十一月月上旬海軍部隊の絶大なる努力により数回に亘り駆逐艦による補給輸送を行つたが、ガ島の飢餓状態を救うことは出来なかつた。

ガ島の實情は以上の如くであつたが、第十七軍司令官は守勢のみを以てしては長期持久することは不可能なると判斷し、益々陣地を強化すると共に進んで欺騙陽動及び局部的積極行動を採り、絶えず

敵に危惧圧迫感を懐かしめる如く部下部隊の戦闘を指導した。第一線兵団また克く苦難を克服して積極的行動を採り、第一線陣地の守兵中歩行に堪えざる傷病者は陣地の守備に任じ、杖によつて歩行し得る者は後方の糧秣運搬及び炊事を担当し比較的健康なる者は或は挺進斥候となり敵陣地深く潜入して後方擾乱を行い、或は敵陣地を夜襲して偉功を樹てる等、上下一致戦友相助まし終始積極的に任務に邁進した。かくして十七日以来の敵の海岸攻勢も、主として第三十八師団部隊の敢闘により二十六日までには概ね撃退するを得た。

〔攻守所をかえた東部ニューギニヤ〕 一方東部ニューギニヤにおいては急激なる戦勢の変化が生じつゝあつた。十一月十日オイビの陣地を奪取した壕軍は、ギルワ及びバサブア方面に我を急追しつゝあつた。我が歩兵第四百四十四聯隊のみは辛うじて旧渡河点附近においてクムシ河を渡り直路ギルワ方面に退却するを得たが、敵のため渡河点を制せられてしまつた南海支隊司令部及び歩兵第四十一聯隊はクムシ河沿いに北進し低湿なジャングル地帯を通過してバサブア西方のゴナ地区に進出しつゝあつた。この間ブナ地区陸軍部隊の指揮系統は一時混乱に陥つたが、事態を更に悪くしたのは転進間南海支隊長が戦死したことであつた。

かくしてスタンレー山系頂上線から撤退以後の南海支隊の戦況が加速度的に悪化しつゝあつた十一月十六日、海軍の一哨戒機はブナ南方オロ湾に敵船舶を発見して同地に対する敵の新上陸を報じた。事実この方面の敵將マッカーサー大將はブナ攻略を目指し、十月十四日以来ブナ東方約百料のワニガラに陸軍部隊を空輸し、爾後空輸及び海上輸送により西方に地歩を推進しつゝあつたのであるが、我方は偵察不備のため十一月十六日に至るまで此の状況を発見し得なかつたのである。

右の如き急激なる状況の変化に接した第十七軍司令官はラバウルの

より第三十八師団の一部、南海支隊の補充員及び近く同地に到着予定の独立混成第二十一旅団等をブナ方面に増援し、以て飽くまで同地区を確保すると決すると共に、独立工兵第十五聯隊長横山大佐をして同方面陸軍部隊の指揮に当らしめた。

新任の歩兵第四百四十四聯隊長山本重省大佐の指揮する同聯隊補充員及び第三十八師団の歩兵第二百二十九聯隊第三大隊並びに山砲一中隊は十七日夜駆逐艦によりバサブア附近に無事上陸するや直ちにブナ飛行場地区に進出し、同地にあつた安田海軍大佐の指揮する約九百名の海軍部隊と共に十九日六時頃より飛行場附近に襲撃した敵を攻撃した。併し敵は優勢で撃退し得るに至らず、彼我对峙の態勢となり二十日、二十一日と激戦が続いた。

一方ギルワ及びバサブア方面においては横山大佐は、急遽歩兵第四百四十四聯隊を以て南ギルワを、又臨時道路構築隊長山本常一少佐の指揮する約八百名の集成部隊を以てバサブアの上陸点を防備せしめたが、この方面においても空中補給によりつゝ急追を続行した敵は二十日朝来猛烈な攻撃を加えて來つた。敵の兵力は南ギルワ及びバサブア方面とも各歩兵約三大隊と判断され攻撃は二十三日まで続いたが、今や背水の陣を布いた我が守備部隊は非戦闘員及び患者に至るまで銃を採つて立ち、敵の攻撃を撃退した。特に台湾高砂青年を以て編成する高砂義勇隊の奮闘は目覚しかった。

以上の状況に鑑み第十七軍司令官はラバウルに到着せる南海支隊の補充員約八百を以て一大隊を編成し、二十一日駆逐艦によりバサブア附近に上陸せしめ横山大佐の指揮下に入らしめた。一方独立混成第二十一旅団（歩兵第百七十聯隊の二大隊基幹）も二十二日ラバウルに到着したが、これがブナ地区への輸送は月明の關係上二十六日以後に延期された。

〔補給確保に関する海軍の努力〕 在ラバウル基地航空部隊は前述の如くガ島方面だけの敵に対してさえ兵力の不足を感じつゝあつた

が、今やブナ方面の新戦況に鑑み同方面にも兵力を分割することとなり、必然各方面とも消極的作戦に甘んぜざるを得なくなつた。更に状況を悪くしたのは十一月二十二日本土東方面海面に敵機二機発見の報に接した大本営が、内地において待機訓練中の外戦部隊の外地に南東方面に対する増派を一時見合せたことであつた。かくの如くにして、ブナ方面における新局面の展開及び南東方面作戦方針の更改等のためガ島に対する積極作戦は一時中止の形となり、第三次ソロモン海戦における敵の損耗恢復に十分な時間の余裕を与える結果となつた。

右の如き状況は我方のガ島補給輸送を愈々困難化し、十一月下旬に至るや潜水艦及び駆逐艦によるドラム罐輸送のほか適策なき状況に立ち至らしめた。

潜水艦を補給輸送に使用することは海軍の忍び難いところであつたが、在ガ島將兵の餓死を救ふ必要の前には致し方もなかつた。かくして第一回の潜水艦輸送は二十二日に行われたが、敵の妨害と陸上との連絡の困難のため成功せず、二十五日夜に至つて始めて成功した。これが爾後長く続いた南東方面における潜水艦による補給輸送の第一回であつた。

一方において現地海軍部隊は又駆逐艦による補給輸送効果を大ならしめるため、ドラム罐に米等の補給品を詰め、これを多数搭載して輸送し海岸近く投入する方法に關し陸軍部隊と協力して研究中であつた。この第一回の試みは十一月三十日行われた。同日夜第二水雷戦隊司令官はドラム罐を満載した駆逐艦八隻を直率してタサフアロングの泊地に進入した。併し午後九時十五分、今や揚陸を開始せんとする直前敵の有力なる水上部隊と遭遇したので直ちにドラム罐を海中に投棄して夜戦を開始した。かくして輸送の目的は失われたが、約一時間に亘る夜戦により敵の戦艦、巡洋艦及び駆逐艦各一隻撃沈、駆逐艦三隻に火災の戦果を得た。大本営は本夜戦をルンガ

沖夜戦と呼称した。^(註)
註 米側正式報告に依る損害は重巡一隻沈没、重巡三隻大破となつてゐる。

2 第八方面軍類勢挽回の努力

〔第八方面軍の統帥発動〕 今村第八方面軍司令官は幕僚と共に十一月二十日横浜出發、空路によりラバウルに向つた。途中トラツクにおいて山本聯合艦隊司令長官と連絡を遂げ、二十二日ラバウル到着、所要の研究準備を行つた後、二十六日零時大命に基くその統帥を発動し、差当り大要左の如き命令を下達した。

一、方面軍の作戦目的は海軍と協同し先づソロモン群島を攻略すると共にニューギニアの要地を確保して同方面に於ける爾後の作戦を準備するに在り

之が為方面軍は一部を以て東部ニューギニアの要地を確保して爾後の作戦を準備せしめ主力を以て先づガダルカナル島の敵刺滅の目的を以て同島の要地を確保し爾後の攻勢を準備せんとす聯合艦隊は主力を以て方面軍の作戦に協力す

二、第十七軍は現に実施しある作戦準備を促進し概ね一月中旬を目途として爾後の攻勢を準備すべし

三、第十八軍は海軍と協同し先づブナ附近の要地を確保して爾後の作戦を準備すべし

爾後の所要に關しては別に示す軍司令部は当分ラバウルに位置すべし

四、方面軍兵站主地はラバウルとし第十七軍に対する補給点はタサフアロング及カミンボ附近第十八軍に対する補給点はバサフア附近とす

右命令において第八方面軍は、第十七軍所属の第五十一師団及び第十八軍所属の第六十五旅団を方面軍直轄とし、又方面軍直屬の独

立混成第二十一旅団及び第十七軍所屬の第三十八師団の歩砲兵各一大隊を第十八軍司令官に配属した。蓋し当時における第八方面軍の作戰腹案は、昭和十八年一月末頃までに第六師団及び第五十一師団等を一挙ガ島に投入して二月中旬頃総攻撃を開始する予定であつたが、この間焦眉の急を告げつつある東部ニューギニヤに対しては、直ちに使用し得る独立混成第二十一旅団及び第三十八師団の一部等を派遣してブナ附近の要地を確保せしめる腹であつたのである。

右命令と共に今村方面軍司令官は次の通り訓示を与へ至難なる戦局を打開するための異常なる決意を披瀝するところがあつた。

大命に依り予は自今第八方面軍を統率す

ソロモン諸島及東部ニューギニヤ方面に作戰中なる隸下將兵は作戰開始以來長期に亘り執拗なる敵機跳梁の下炎熱飢餓の辛酸を凌ぎ荊棘嶮嶺の苦難を制し激戦苦闘を重ねて克く米濠軍反攻の鋭鋒を破摧し其の心胆を寒からしめつつあり將兵の忠誠勇武毫に鬼神を泣かしむ予は將兵の奮戦に對し満腔の敬意と謝意とを表すると共に鋒鏑に斃れ疫癘に歿したる幾多將兵の英靈に對し衷心より哀悼の誠を捧ぐ

夫れ皇國の興廃を賭する大東亞戦争の勝敗は一に懸りて軍の双肩に在り予は將兵と共に熾烈靱強なる闘志を以て斷乎万難を克服し敵を撃破せんとす

全軍の將兵夫れ克く當軍負荷の重戦を銘肝し純一無雜尽忠報國の大義に徹し挺身任務に邁進し誓つて聖慮を安んじ奉らんことを期すべし

〔ガ島奪回攻撃準備に関する努力〕 第八方面軍司令官は參謀副長をガ島に派遣して前記命令及び訓示を第十七軍司令官に伝達せしめた。第十七軍司令官はこれに應じて悲壯なる決意を以て在ガ島部下將兵に積極的戰闘指導を求めるところがあつた。

ガ島当面の敵は當時毎日五乃至八隻の輸送船を以て兵力の増強を

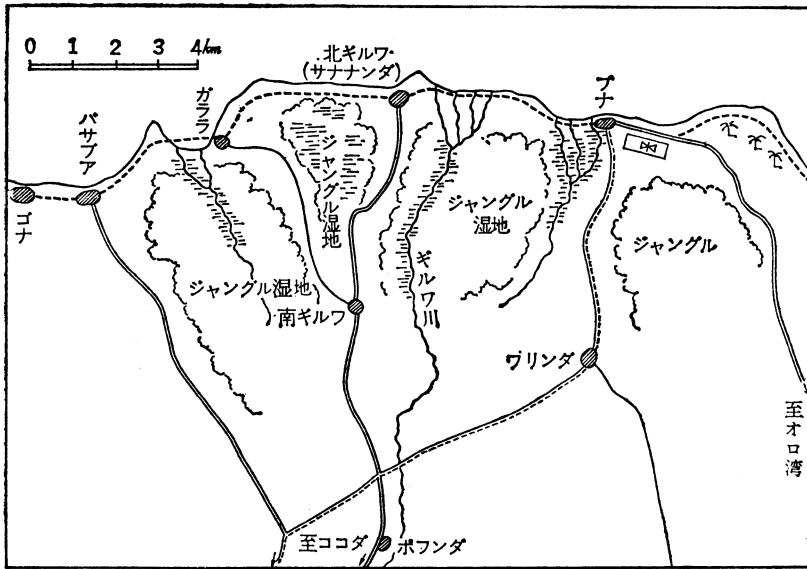
行いつつあつたが、(註) 小部隊の攻撃のほか敢えて大規模な攻撃に出でなかつたのに乗じ、我が第一線部隊は頻りに挺進攻撃部隊を派遣して敵の後方を擾乱した。十二月中旬行われた中沢、寺沢兩挺進隊の攻撃は、丁度時を同じくして東部ニューギニヤのギルワ方面において行われた石田挺進隊等の攻撃と共に大東亞戦争における地上特攻戦法の嚆矢をなすものであつた。

註 實際においては米軍はガ島の海兵師団を陸軍の師団を以て交代しつゝあつたのである。

ガ島の地上の敵は右の如く比較的平穩であつたが、第十七軍に對する最大の敵は飢餓であつた。それは、ガ島奪回の重任を帯びてラバウルに到着した第八方面軍司令官にとつて作戰の前途に大なる不安を感じしめるものであつた。よつて第八方面軍は当面の急務たる第十七軍の戦力維持就中補給の確保に関し海軍と協同し有らゆる努力を傾倒した。十一月三十日夜のドラム罐輸送が目的を達しなかつたことは前述の通りであるが、第八艦隊司令官はガ島の急に応ずるため十二月三日大巡二隻、輕巡、駆逐艦一隻を直率し、第二水雷戦隊司令官の率いる駆逐艦十一隻より成る輸送部隊を支援し、タサフアロング揚陸を決定した。途中敵の妨害もあつたが、水雷戦隊は搭載のドラム罐一五〇〇個を海中に投入することに成功した。事実陸上に揚取し得たのはその約三分の一であつたが、兎も角本輸送がガ島特望のドラム罐輸送成功の第一回であつた。

ドラム罐輸送の一方においては潜水艦輸送も行われつつあつたが、敵魚雷艇による損害生ずるに及び、十二月九日を以て一応中止の止むなきに至つた。蓋し從來は潜水艦搭載の大発によつて揚陸していたが、揚陸時間短縮のため駆逐艦輸送と同様ゴム袋又はドラム罐の海岸投入の方法を研究せざるを得ないこととなつたのである。

なお當時ボーゲンビルのブイン泊地はガ島に對する作戰及び補給の中継基地となつていたが、第八方面軍及び第八艦隊はここを基



地として中部ソロモン群島に沿って小型舟艇の連絡基地を設定し、夜間の舟艇輸送によりガ島に対する補給を確保しようとした。

ガ島奪回準備の核心をなすものは中部ソロモンにおける飛行場の増設であつた。既に構築中のムンダ飛行場は十二月十五日完成したが、敵機の来襲頻繁にして作戦基地としての使用のためには防空防禦の強化と飛行場数の増加とを必要とした。かくして新飛行場適地の偵察が懸命に行われた結果コロンバンガラ島南部に適地が発見され、同月十五日陸海軍協同の下に構築作業が開始された。

一方増加兵団たる第六師団等の輸送促進の急務たるに鑑み、聯合艦隊は陸海軍中央部の協定に基き、高速輸送船を以て丙号輸送部隊を編成して、これら増援兵団の輸送に当らしめた。

〔ブナ地区確保の努力〕 ブナ地区において横山大佐は約十日に亘る困難な退却の後、十一月二十日過バサブア西側のゴナ附近に進出した歩兵第四十一聯隊をギルワ方面に招致しつつあつたが、同聯隊の戦力は今や約三百名に減じ到底ブナ地区確保の主体戦力とはなり得なかつた。十一月二十六日以後新たに東部ニューギニア方面の作戦を担当することとなつた第十八軍司令官は、ブナ方面の事態の急迫に鑑み、既定計画に基き、独立混成第二十一旅団及び第三十八師団の砲兵約一大隊を急遽同方面に増援せしめることとした。これらの部隊は駆逐艦輸送四回により月暗期中に輸送される筈であつた。

駆逐艦輸送の第一回は二十八日ラバウル出航バサブア泊地に向つたが、翌二十九日ダムビル海峡において敵B一七の攻撃を受けて四隻の内二隻に損傷を受け、その企図を放棄するの止むなきに至つた。第二回輸送は十二月一日夜無事バサブア泊地に進入したが敵機の執拗な攻撃のため揚陸不能となり、已むなく急遽揚陸点を北方のクムン河口附近に変更した。しかもなお敵機の追蹙を免れ得ずして輸送兵力の約半分たる山県旅団長以下約四二五名を揚陸し得たに止まつた。

第三回は十二月八日試みられたが敵機の妨害のため失敗に終り、第四回は十四日、マンバレー河口に約八七〇名の増援兵力の揚陸に成功した。しかしブナ地区の補給の逼迫を救うため、同時に輸送したドラム罐約千本は翌十五日朝空しく敵機銃撃の目標となつた。

右輸送実績は計画の約三分の一であつた。しかしニューギニアに対する駆逐艦輸送はこれを以て打切られることとなつた。蓋しが島方面に対する駆逐艦の必要と、モレスビーを基地とするB一七の猛威によるブナ方面輸送駆逐艦の損害の増大とは、第八艦隊をして同方面に対する輸送再興の企図を放棄せしめるに至つたのである。米軍の誇る空の要塞B一七は、事実我が陸海軍戦闘機の機銃を以てしては撃墜し得ず、この頃から南東方面における最大の脅威となつたのである。

十一月下旬暫く力攻を中止していたところの敵は十二月初頭より、バサブア、南ギルワ及びブナの各戦線に亘り砲飛の密接なる協力の下に攻撃を再興し來つた。第二回輸送によりクムシ河口に上陸した山県旅団長以下約四百名の部隊は先ずバサブアの急を救わんとして海岸沿ひに急進し、十二月六日以来バサブア西側地区の敵を攻撃した。しかし未だその効を収め得ないうちに、バサブア守備隊約八百名は、山本隊長以下の奮戦に拘らず十二月八日遂に敵の猛攻の前に玉碎してしまつた。

かくして、我が三角型背水の陣の底辺の西翼は失われた。敵の重庄は必然的に南ギルワ及びブナ地区に加わつた。特に観測機を利用する砲撃と爆撃は我にとつて制御し得ない敵であつた。加えるに地形の低湿なため、陣地構築は至難であつた。陣内にある将兵は敵の間断なき空襲と砲撃下においては、必然的に終日腹にまで達する浸水壕の中で戦闘するを要し、睡眠の暇とてなかつた。

以上の如き悲惨なる状況に拘らず我が第一線部隊は決然陣地を死守し、累次の敵の攻撃を破摧した。特にギルワ地区よりは敵砲兵陣

地及び敵司令部に対する挺進攻撃隊を数次に亘つて派遣し、肉迫攻撃によつて我が砲兵力の欠を補つた。

然し我が精神力を基幹とする戦力にも限度があつた。南ギルワ方面においては敵は遂に我が守備隊を完全に包囲し、同陣地は後方との連絡を絶たれた。横山大佐は歩兵第四十一聯隊の部隊、独立工兵第十五聯隊及び野戦高射砲第四十七大隊等の部隊を以て南北ギルワの中間地区に新陣地を設定して敵の北進を阻止した、野戦高射砲第四十七大隊は八月以来ギルワにあつて防空に任じ、敵機數十を撃墜して敵機をしてギルワを飛行機の墓場と称せしめた部隊であるが、今や高射砲を小銃に換えて陣地に就いた。

ブナ地区においては米軍はその主攻撃を飛行場南方及びその西北地区に指向して來た。十二月五日、我が陣地の一角は突破され、二十日には我が奮戦に拘らずブナ部落は遂に敵手に歸し、ブナ守備隊もまた完全に孤立した。

一方補給の面においても飢餓が訪れつゝあつた。元來南海支隊に對しては九月下旬以來補給輸送が一度も行われておらず、上陸以來の補給は上陸時輸送の糧食を以て行われていたのであつた。よつて第十八軍においては第八艦隊と協定の結果、十二月中旬末よりマンバレー河口に對して潜水艦輸送を開始し、今やブナ地区とラバウルとは僅かに潜水艦によつてのみ繋がる運命となつた。

以上の如きブナ地区の窮状は、當時ブナ地区確保を唯一の任務とする安達第十八軍司令官の坐視し得ないところであつた。安達中將は独立混成第二十一旅団の部隊の輸送時、自らこれと同行してブナ地区に至り親しく戦闘を指揮せんとした。しかしこの決心は、やがて来るべきニューギニア全般作戦を指導せしめんとする今村方面軍司令官によつて制止された。

〔ニューギニア後方要地の確保強化〕 從來ブナ方面東部ニューギニアの作戦はラバウルのみを基地として行われ、東部ニューギニア

自体としての作戰態勢は極めて薄弱であつた。従つて大本營においてもこれが態勢強化の必要を認め、十一月十八日の指示において特にマダン、ウェワク等の占領確保の件を指示したところであつたが、第八方面軍においては統帥発動以來これを直ちに実行する余力なく十二月中旬を迎えた。

併し、十二月中旬に至りブナに対する駆逐艦輸送さえ至難となるに及び、又先に隸下に入らしめられた第五師団の歩兵三大隊のラバウル到着の見込み立つに及び、十二月十二日第十八軍に対しウェワク、マダン及びニューブリテン島西端のツルブの占領と、同地附近における飛行場設定の任務を附与し、且つ前記歩兵三大隊のほか第三十一野戦道路隊を第十八軍司令官の指揮下に入らしめた。

よつて第十八軍司令官は、歩兵第十一聯隊第三大隊を以てウェワクを、歩兵第二十一聯隊第三大隊及び歩兵第四十二聯隊第二大隊を以てマダンを、又第三十一野戦道路隊の主力を以てツルブの占領を企図し、これら部隊をして十六日ラバウル出航、主として海軍艦艇により十八日それぞれ目標地に上陸せしめた。即ち天竜一隻沈没のほか大なる損害なく行われ、これら部隊は飛行場の設定を開始した。丁度同じ頃海軍は陸戦隊の一部を以て、ダムビル海峡西岸のフィンシュハーフェンを占領した。

一方、フォン湾の西北部にあるラエ及びサラモアは昭和十七年春以來海軍部隊これを確保し、十二月頃第七根拠地隊約一二〇〇名がこれを守備していたが、陸軍部隊は配置されていなかった。同地には既設飛行場があり、且つ良好な港湾を擁し将来モレスビー作戰再興の場合の有力な根拠地たるの素質を有していた。特に十二月下旬に入り、ブナ方面戦況急迫を告げるや此の地区の強化確保の必要が一層痛切に感ぜられた。よつて第八方面軍司令官は第十八軍司令官に対し、先ず十二月二十一日、ラエ、サラモア以西ニューギニアの要城を確保して同方面の戰略態勢を強化し爾後の作戰を準備すべき

を、又次いで二十八日、先ず一部をラエ、サラモア附近に上陸せしめ、次いで主力をマダン方面又はラエ、サラモア方面に上陸せしむべきを命じ、第五十一師団をその指揮下に入らしめた。

ここにおいて第十八軍司令官は第五十一歩兵団長岡部少将の下に、歩兵第百二聯隊及び砲兵一大隊基幹の部隊を以て岡部支隊を編成し、同部隊をラエ、サラモア地区に急派するに決し、これが準備を開始した。これが掩護には、当時逐次ラバウルに進出しつつあつた第六飛行師団（師団長板花義一中将）の戦闘機が当る筈であつた。

3 大本營のガ島撤退の決心

〔ガ島奪回の努力水泡に帰す〕 第八方面軍統帥発動以後における頽勢挽回の努力及びこれに伴う戦況はニューギニア方面後方要地の占領を除いては前述の如く概ね悲観すべき状況であつたが、十二月下旬初頭における大本營は未だ決定的にはガ島奪回の方針を放棄せず、二十三日新たに朝鮮の第二十師団及び北支の第四十一師団の南東方面転用を発令し、前者を第十七軍の、又後者を第八方面軍の戦闘序列に編入すると共に第五十一師団を第十八軍に転属した。大本營海軍部においても同日附を以て、従来聯合艦隊の軍隊区分によつて編成されていた南東方面部隊を編制化して、これを南東方面艦隊となし、第八方面軍との策応協同を容易ならしめた。同艦隊司令部の主要職員は依然第十一航空艦隊幹部が兼務した。艦隊司令長官は十二月新たに塚原中將に代つて第十一航空艦隊司令長官となつていた草鹿任一中将であつた。

併しながら、早くも同月中旬より爾後ガ島を如何にすべきやの問題は大本營及び現地における深刻なる検討の対象となつていた。十二月中旬ガ島に対する駆逐艦による補給輸送の部分的成功に拘らず、かかる輸送を以てしてはガ島所在兵力約三万の常統補給の最少

限すら満足し得なかつた。ガ島の将兵は糧食欠乏のため戦力日に低下し、次期作戦準備はおろか、まさに餓死直前の状況となりつつあつた。

中部ソロモンにおける航空基地の設定及び航空兵力の強化も当初の大本営の期待に比して進捗遅々たるものがあつた。十二月十五日コロンバンガラ島南部に飛行場設定を開始したこと前述の通りであるが、敵の妨害のため進捗せず、予定の十二月下旬よりの航空作戦の実施は到底不可能であつた。又陸軍の第六飛行師団のラバウル進出も予定の如くには行かず、十二月二十六日、初めてその戦闘隊がブナ方面攻撃に参加し得たような実情であつた。

第八方面軍及び南東方面艦隊においては、ガ島奪回作戦に関し屢次に亘り兵棋を実施し、ガ島の敵空軍に対する航空撃滅戦並びに制空権の獲得に膺接して行う攻勢兵团及び軍需品の船団輸送の要領を中心として研究を進めたが、所望の兵力及び軍需品をガ島に輸送し得る確算を求め得ず、作戦の成功は理外の理にまたなければならぬと認めるに至つた。

ガ島奪回作戦指導に直接間接に重大な影響のあるブナ方面戦況も、十二月下旬に入るや最早や確保の望みが絶たれつつあつた。即ち十二月二十五日頃に至るや、ブナ守備隊は僅かに飛行場中央附近及び本部附近の狭小な陣地を確保するに止まり、守備隊長は玉碎の準備を開始しつつあつた。ブナ方面兵力全般に対する補給も潜水艦輸送の努力に拘らず一向に改善されず、ガ島と同様生ける屍の将兵がただ精神力のみを以て戦闘を継続している状況となつた。当時この方面の敵兵力は逐次増強され、米濠軍各約一師団と判断され、アイケルバーガー中將直接指導の下に迅速なるブナ地区占領を目指して鋭意攻撃を続行中であつた。

〔ガ島撤退決意〕 以上の如き情況は大本営においても逐次判明し、奪回作戦の前途に暗影を投げつつあつたが、十二月も末に近づ

くに従い、大本営をして遂にガ島奪回を断念せしめるに至らしめた。即ち今や大本営はガ島奪回の殆ど不可能なることを知つた。而してこの至難事を敢て強行し、更に失敗した場合の結果が如何に重大なるかに想到した。この場合における作戦上の不利、現実の損害及び士氣上の悪影響等はいうまでもなく重大であつた。又十一月及び十二月を通じて、船舶問題に関連して揉みにもんだところの国力と作戦との節調問題も重大関心事であつた。かくして大本営は、限りある戦力を却つて後方要地の強化に使用して後図を策するを有利とするという結論に達した。

その最初の具体化は十二月二十八日に行われた。同日大本営はガ島方面の急迫せる状況を緩和するため、ガ島撤退の含みの下に第八方面軍に対し、第十七軍をして現戦線を整理し爾後の作戦に適當なる後方要線を占領せしむべきを命じた。かくて最後の断は十二月三十一日、御前における大本営会議において決せられた。同日決定せられた南東方面作戦爾後の指導方針は概要次の通りであつた。

一、ソロモン群島方面に於てはガ島奪回作戦を中止し概ね一月下旬乃至二月上旬に亘る間に於てはガ島部隊を撤収す

爾後ニュージョージヤ島、イサベル島以北のソロモン群島及びスマルク群島を確保する

二、ニューギニア方面に於ては速かにラエ、サモラア、マダン、ウェワク等の作戦根拠を増強し且概ねスタンレー山脈以北の東北部ニューギニアの要地を攻略確保し爾後主としてモレスビー方面に対する作戦を準備すブナ附近の我が部隊は状況に依りサラモア方面に撤収し所要の地点を確保す

而して大本営が右の如き新方針を確立するに至つた一般情勢判断の裏附は概ね次の通りであつた。

一、南東方面に於ては敵は先づ我陸海空の作戦根拠たるラバウルの攻略を企図し、之が為ソロモン群島方面に於てはガ島に在る

我兵力を一掃しソロモン群島沿ひに北上するであらう。東部ニューギニア方面に於てはブナ附近を占領し次で主として海路に依りラエ、サラモア附近を攻略しダムピール海峡を突破してソロモン群島方面と策應しつつラバウルを攻略し次で更にニューギニア北岸沿ひに比島攻略を企図するであらう

二、濠北方面に於ては敵は南東方面と関連し、機を見てアル、タニンバル諸島を攻略すると共に逐次ニューギニア西岸に地歩を進め先づニューギニアの攻略又は制圧を確実ならしめることを企図するであらう

三、印度洋方面に於ては速にアキヤブの奪回を図り航空作戦を強化し概ね兩期明頃英印軍主力を以てイムパール正面に又重慶軍を以てシャン地方に攻勢を採り東西相策應してビルマの奪回を企図するであらう此の間適時アンダマン群島の要地を奪取してベンガル湾及アンダマン海の制海権を確保するに努めるであらう

四、南方水域全般に亘り潜水艦作戦を強化すると共に我資源要地に対す爆撃を敢行し我国力の増強を妨害するであらう

〔ケ号作戦協定〕 大本営は前記方針決定の後更に所要の研究を行い、昭和十八年一月四日概ね前記方針通りの命令を聯合艦隊司令長官及び第八方面軍司令官に下達すると共にケ号作戦なる名称の下にガ島撤収作戦に関する陸海軍中央協定を指示したが、その要旨は次の通りであつた。

一、現に実施しあるガ島再攻撃に伴ふ攻勢作戦準備は急速に之を整へ以て撤収作戦準備を促進すると共に企図秘匿を容易ならしむ

二、速に先づ第十七軍の戦線を整理して後方要線に戦線を収縮す
三、撤収作戦開始迄の間各種の方法により補給を続行強化して在ガ島部隊の戦力を保持し且右補給輸送の場合在ガ島患者等の後

送を実施す右補給輸送及患者の後送は主として海軍之を担任す
四、陸海軍協同してソロモン群島方面航空基地を急速に整備し適時航空兵力を推進しガ島方面に対する航空攻撃を強化す
五、前記航空作戦の遂行に伴ひ為し得る限り多くの艦艇及其他の船舶を併用し各種の手段を尽して在ガ島部隊の後方要地に撤収す其の時期は概ね一月下旬より二月上旬に亘る間とす
六、本作戦に関する機密保持に特に注意す

かくして、ガ島の撤退を含む新作戦方針は決定されたが、この決定は不利なガ島及びブナの現第一線を撤して比較的補給容易なラバウルを中心とするソロモン群島の要域並びにラエ、サラモア、マダソンを中心とする東北部ニューギニアの要域を一連の作戦根拠として、これが確保に努力せんとする趣旨であつた。即ち大本営の南東方面確保強化の方針には些かの変化も無かつたのである。

大本営は前記方針の決定に伴い、先ず速かに第十七軍に増加予定の第二十師団の行先をニューギニアに変更し、次いで第四十一師団をもニューギニアに使用する如く全般の兵力運用を変更した。而してこれが輸送は聯合艦隊の丙号輸送部隊がこれに当り、急速にニューギニアの戦略態勢を強化することとなつた。

4 ガ島撤退

〔撤退準備〕 大本営のガ島撤退方針の決定に伴い、聯合艦隊及び第八方面軍は従来のガ島奪回の一念より心機一転して、日本軍としては未曾有の洋上退却を実施しなければならないこととなつた。敵の優勢なる航空艦艇の妨害及び地上部隊の追撃下における退却が果して可能なりや否やに關しては多大の疑問があり、事実又聯合艦隊としては当時僅かに三十数隻の駆逐艦の主力を本撤退作戦に使用して再び消耗戦を演ずることは必ずしも得策ではなかつた。

しかしこの退却は、在ガ島將兵に対する道義から云つても、又全

軍士気の見地から見ても絶対に必成を期さなければならなかつた。而して成否の鍵は主として海軍の握るところであつた。聯合艦隊司令長官は基地航空部隊の大部及び聯合艦隊所屬駆逐艦の大部たる十二隻を南東方面に集中せしめ、南東方面艦隊をしてこれらを指揮してガ島撤退作戦に当らしめた。又潜水部隊をこの方面に配置して撤退作戦に協力させるほか第二艦隊をトラックに待機せしめ機に応ずる出動の態勢にあらしめた。

撤退準備作戦は第八方面軍と南東方面艦隊との協定に基き、一月十四日開始された。同日夜第三十八師団歩兵第二百三十聯隊補充員を以て臨時編成せる矢野大隊が、ラバウルより駆逐艦輸送によつてガ島に送られた。当時ガ島の状況は新鋭兵力を投入するに非ざれば撤退終了までの戦線保持も不可能であつたのである。

右輸送兵力と同行した第八方面軍參謀井本熊男中佐によつて、第八方面軍の撤退命令が始めて第十七軍司令官に伝達された。この命令は第十七軍に対して、ガ島を撤収し爾後はソロモン群島の要域を確保し同方面に堅固なる戦略態勢を確立すべきことを要求していた。既に約半歳に亘つてガ島奪回のためにあらゆる努力を尽し、これがために万余の部下將兵を失つてゐる第十七軍司令官が果して快くガ島撤収に同意するや否やは第八方面軍司令官の懸念の一であつたが、第十七軍司令官は従來の觀念を一擲して一意大命遵奉に全力を傾倒するに決した。

一方、撤退作戦を容易にするための航空作戦も一月十四日開始され、二十五日以後特に強化された。二十七日には陸軍航空機も始めてソロモン方面作戦に参加してガ島空襲を履行した。一月下旬頃、南東方面航空兵力は陸軍約一〇〇機、海軍約二〇〇機に達したが、敵の増勢も頭著でソロモン、ニューギニア方面合して約四三〇機を算していた。特に我が航空作戦の指導を困難にしていたのはニューギニア方面の大型機即ちB一七であつた。このB一七は我が戦闘機を

以てしては依然処理出来ない存在であつた。又敵の飛行場がガ島、ラビ、モレスビー及びブナ南方地区等に分散しており一挙制圧不可能であつたことも我が航空作戦不振の有力な一因であつた。

更に、一月下旬漸く概成しつつあつたムンダ、コロンバンガラ等の飛行場も敵の艦砲射撃のため我が折角の努力に拘らず使用不能であつた。かくして南東方面航空主導権は依然敵手に在り、我が航空作戦の主体はガ島飛行場の夜間空襲、我が輸送部隊の上空直衛及び索敵哨戒等となり、敵飛行場に対する大空襲は散発的にしか行い得ない状況にあつた。

一方、潜水艦及び駆逐艦によるガ島に対する補給輸送も継続されてゐた。従來のゴム袋、ドラム罐輸送方式のほかに、一月二十五日には初めて運荷筒（潜水艦で運搬する自走式荷筒）方式が試みられた。餓死の一手手前ながらこのような苦心の補給輸送によつて辛うじて生命を繋いでいた第十七軍は、一月二十二日夜以後地上の戦線の収縮を開始し、二十七日頃までには概ねエスペランス、カミンボ附近に集結して洋上撤退を準備した。

〔撤退の成功〕 一月二十九日海軍航空隊はサンクリストバル島の南方約四〇哩の海上に有力なる敵艦隊を発見し、直ちにこれを捕捉攻撃して相當な損害を与え翌三十日も攻撃を続行した。兩日の綜合戦果は撃沈、戦艦三、巡洋艦二、大破巡洋艦一隻を報じ我が現地軍の士氣は昂つた。

註 米側正式報告による損害は重巡一隻沈没、駆逐艦一隻損傷となつてゐる。

三十日及び三十一日はガ島に対する航空総攻撃の予定であつたが天候不良のため実施し得なかつた。逆に三十一日夜にはラバウルは敵の空襲を受け一挙に約五〇機の大被害を生じた。よつて第八方面軍及び南東方面艦隊は航空総攻撃を待つことなく予定通り第一回の引揚げを行うに決し、二月一日第三水雷戦隊司令官の率いる駆逐艦

二〇隻を以て第一次輸送を断行した。これら駆逐艦は二隻の損害を受けたが輸送に成功し、第三十八師団、軍直部隊の一部、患者及び海軍部隊等を収容して二月二日シットランドに帰着した。敵は海上部隊及び航空機を以て妨害を試みたが、我が航空部隊の奮戦によりこれを撃退した。

第二次輸送は二月四日、第三次は二月七日決行され、いずれも大なる損害なく順調に行われた。第二次には軍司令部、第二師団及び軍直部隊の大部、第三次には残余の部隊がそれぞれボーゲンビル島に撤収した。ガ島撤収の総人員は陸軍九八〇〇海軍約八三〇名であった。

かくして、多大の疑問を以て開始されたガ島撤退は各部隊の努力と、本輸送を増援輸送と誤判断していた敵の過失に幸せられて全く予想外の大成功裡に終了した。然し、この成功も昭和十七年八月七日開始以来約半歳に亘るガ島作戰全般の失敗を補い得るものではなく、僅かにガ島部隊に対する道義を充たし得たという慰めをもたらしたに過ぎなかつたのである。実にガ島作戰は陸海軍協同の作戰としては第一回の大きな敗北であつた。

約半歳に亘る陸海軍懸命の奪回努力も遂に力づくで押し返され、ここに戦略的退却を余儀なくされた意味は深刻であつたが、ガ島を繞る諸戦闘によつて蒙つた現実の損害も輕視を許さないものがあつた。ガ島の地上における人員の損害は陸軍約二〇、八〇〇海軍約三、八〇〇であつたが、海軍はガ島に対する輸送作戦だけでも駆逐艦五、潜水艦二隻を失ひ、他に戦艦三及び駆逐艦一九隻の中小破を被り、就中優秀な基地航空の大損耗を併せ考える時、海軍戦力対米比率の著減を來したのであつた。

5 ブナ地区よりの撤退

ブナ守備隊の玉碎 昭和十七年十二月下旬、ブナ守備隊が既に

最後の関頭に立つていたことについては前述の通りである。この窮状に対しラバウルの海軍航空部隊は二十二日よりブナ方面に対する攻撃を開始し、十二月末までに制空攻撃八回、艦船攻撃二回を実施した。殊に二十六日及び二十七日には、新たにラバウルに到着した陸軍戦闘機も初めて攻撃に参加した。しかしブナ地区上空における制空権の大勢には変化なく、敵航空機は傍若無人の対地攻撃を繰り返した。

大本営は右の如きブナ方面の状況と、ガ島に比すれば次等のなその要度に鑑み十二月二十三日南東方面作戰に関する陸海軍中央協定一部修正の際、状況によりブナ方面部隊をサラモア方面に撤収せしめることを得る旨指示していた。南東方面艦隊はこの指示に基き、二十八日ブナ守備隊に対しギルワ地区に撤退すべきを命じ、第十八軍またバサブア西側地区にあつた独立混成第二十一旅団長に対して急援を命じたが、時既に遅く守備隊は二十五日以来敵の重囲に陥つていた。

年改まると共に戦勢は愈々最後の段階に突入し、一月一日守備隊本部は敵戦車の直接攻撃に曝された。将兵は衛生兵に至るまで肉迫攻撃を敢行して敵戦車を撃退したが、同日夕までに残存戦闘員陸海軍とも十名内外に減じた。よつて陸軍部隊指揮官山本大佐及び海軍部隊指揮官安田大佐は、一月二日朝相携えて敵陣に突入し、ここにブナ守備隊は玉碎した。

〔ギルワ地区における苦闘〕 先にバサブアの陥落あり、今又ブナ守備隊の玉碎に伴つてギルワ地区に残存した日本軍に対する米激進合軍の攻撃は愈々熾烈となつた。十二月二十日現地に到着した新南海支隊長小田健作少将は横山大佐に代つて主として南ギルワ方面の戦闘を指揮し、独立混成第二十一旅団長山縣少将は全般の指揮に當ると共にブナより西進する米軍に対する戦闘を直接指揮したが、戦況は日に悲惨を加えるばかりであつた。

我が陣地内の全地域が敵砲兵の中距離射程内に置かれ病院といえども安全地帯に配置し得なくなつた。食糧も既に久しく欠乏していたが、昭和十七年末より十八年五月にかけては約一週間の断食状態が続いた。マンバレー河口までは細々ながら潜水艦輸送が行われていたが、その食糧をギルワまで運ぶための大発燃料が払底してしまつたのである。今やギルワ地区は全員患者の状況であつた。以上のような状況に拘らずギルワ地区将兵は只管に友軍の頽勢挽回を祈つて必死の敢闘を続行した。

併し、かくの如く全く手の無い長期防禦も一月中旬に入るや逐次その限界に到着しつゝあつた。陸海空の三戦力を我が狭小な陣地に集中して据物斬りを試みる敵の攻撃は底知れぬ物量の力を發揮した。一月九日には我が歩兵第四百四十四聯隊の守備する南ギルワ陣地は遂に陥落した。勢いに乗じた敵は我が中央陣地を包囲すると共に西方より迂回して我が上陸根拠地たる北ギルワに殺到を開始した。東方の米軍に対しては歩兵第七十聯隊の部隊が寡兵克く陣地を固守していたが、今や西方戦線の崩壊に伴いギルワ地区全戦線は破綻し始めた。

〔ギルワ地区の撤退〕 当時ラバウルにおいては第八方面軍はガ島撤退作戦準備に懸命の努力を払いつゝあつた。ギルワ地区もいづれは撤退せしめるにせよ、方面軍努力の重点たるガ島撤退に悪影響を及ぼさない時機、即ちガ島と同時に又はそれ以後に撤退せしめたいのが方面軍の希望であつた。しかし今や第八方面軍司令官は前述のギルワ地区の戦況に直面し、又先に述べた岡部支隊が一月七日ラエ上陸に成功したのを見て、ギルワの撤収を決意し、一月十三日これを第十八軍司令官に命じた。

右方面軍命令に伴い、第十八軍司令官は同日ギルワ部隊に対し、概ね一月二十五日頃撤退を開始し、独立混成第二十一旅団の主力を以てマンバレー河口地区に、又南海支隊の主力を以てラエ、サラモ

ア附近に撤退すべきを命じた。以上の如く撤退命令は下されたが、これに協力すべき海軍艦艇はなかつた。仮りにあつたとしてもB一七の跳梁する海域において洋上撤退することは不可能であつた。よつて第十八軍司令官は既にラバウルよりニューブリテン南岸に沿うて長途派遣中であつたところの舟艇隊の前進を促進すると共に、岡部支隊より歩兵二中隊をクムシ河口に派遣してギルワ部隊の撤退を擁護せしめる如く処置した。

しかし、ラバウル及びラエよりの舟艇機動は容易ではなく、結局、撤退はギルワ部隊の独力によつて行わねばならぬことが予想された。しかもギルワ地区の戦況は既に最後の関頭に立つていた。一月十六日には北ギルワは濠軍の手に落ち、山縣少将及び小田少将の両司令部間の連絡も今や危殆に瀕し、統制ある戦闘の続行もここ数日の間と予想された。我軍の尚保持する海岸線は約二〇〇〇米に圧縮された。ここにおいて山縣少将は、弾雨を冒して急処重患者を舟艇により後送したる後、凡そ立つて歩行し得る者は二十日夜決然敵中を突破して陸上に退路を求めるに決し、十九日陸路突破命令を下達した。

十九日となるや彼我戦線錯綜し転進命令の伝達も至難であつたが決死的伝令によつて漸くにして命令は伝えられた。二十日夜敵戦線を突破した各部隊は第一次退却の目標のクムシ河口へと向つた。路なき密林や湿地帯の転進は難渋を極めた。加えるに長期に亘る戦闘と食糧の不足による体力の消耗のため行程遅々たるものではあつたが、二月初め頃までは各部隊は概ねクムシ河口地区に集結を終つた。南海支隊長小田少将は転進に当りギルワにおいて自決し、部下英霊と共に同地に止まつた。

ラエより急進した岡部支隊の二中隊は二十三、四日頃クムシ河口地区に進出し、敵の追撃を撃退して転進部隊の收容に當つた。転進部隊は引続きマンバレー地区に向う退却を開始し、二月七日

その最後尾部部隊を以てクムシ河口を撤した。二月八日マンバレー地区に集結した兵力は海軍部隊を含んで約三、四〇〇名、十一月中旬ブナ、ギルワ地区戦闘開始時及び爾後の増援兵力の合計約一、〇〇〇名に対し約七、六〇〇名の損害であつた。

かくして昭和十七年七月南海支隊の第一陣がブナ地区にその一步を印して以来丁度半歳にして日本軍はブナ地区の地歩を失つてマンバレー地区に押し退けられる結果となつた。この方面作戦参加総兵力陸軍約一五、〇〇〇、海軍約二、九〇〇（内約二、〇〇〇）は十一月中旬ブナ地区戦闘開始までに他に転用）の努力により一度はモレスビーを望見しながら遂にブナ地区をも放棄せざるを得なくなつた原因として、海空特に我が航空勢力の劣勢が身に沁みて痛感された。

6 戦勢主動権の転移

〔岡部支隊のワウ攻撃〕 ギルワ地区の日本軍が悪戦苦闘の末、悲惨な退却を実施しつつあつた頃、ラエ、サラモア南方のワウに対して第十八軍の期待を懸けた一攻撃が行われつつあつた。東部ニューギニア北岸要域強化の一連の処置として、第六飛行師団戦闘機隊の強力な掩護下に、第五十一師団の一部たる岡部支隊がラエに輸送され、一月七日同地上陸に成功したことは前述の通りであるが、同支隊はラエ、サラモア確保後、第二段の任務としてワウに進攻すべき任務を与えられていた。

ワウはサラモア南方約六〇キロに位し、砂金の産地として知られていた。又同地には小型飛行場があるのほか、オーエンスタンレー山系を越えてニューギニア南岸に通ずる陸上交通路があり、更にマンダレー、コダ方面に通ずる陸路もあつた。当時東部ニューギニアに対する将来の攻撃作戦準備の任務を有していた第十八軍にとつては攻撃の拠点としては非確保して置きたい地点であつた。又ラエ、サラモア地区の防禦の見地から言つても前進陣地的に占領したい地

点であつた。即ちワウは第十八軍にとつて攻防の要衝であつたが、昭和十七年末頃連合軍は同地を強化しつつあることが認められた。よつて第十八軍司令官は敵の強化に先んじて速かに同地を攻略するに決し、岡部支隊に此の任務を附与したのであつた。

岡部支隊長はラエ上陸後諸情報と綜合し、サラモア——ムボ——ワウ道西側の密林地帯を突破してワウを奇襲するに決し、その先遣隊を以て一月十四日、主力を以て十六日サラモアを発して前進を開始した。前進開始時の兵力はラエ輸送中の遭難による被害及びブナ地区増援兵力等を除き、歩兵第百二聯隊の約二大隊基幹であつた。

攻撃部隊は途中の峻難なジャングル地帯の通過に意外の日時を要したが、一月二十七日には、未だ敵に察知されことなくワウ東側の高地に進出した。眺望すればワウ飛行場は招呼の間にあり、奇襲は今や成功したかに見えた。攻撃部隊は翌二十八日朝の攻撃を期して暗夜のジャングルの坂を下つた。しかし、地形は意外に錯綜して翌朝に至るも、飛行場は愚か山脚にさえも達し得ず、部隊は昼間敵機の偵察を避けるため停止した。

かくして貴重な二十八日は失われた。同日まで天候不良のため増援部隊の空輸を行ひ得なかつた敵は、二十九日天候恢復と共にモレスビーよりの増援部隊を続々とワウに送り込んだ。岡部支隊は二十八日夕方より行動を開始し、二十九日朝攻撃を実施する予定であつたが、地形の不案内は再び日本軍から勝利の運を奪つた。二十九日朝山を下つた攻撃部隊が知つたことは、飛行場が更に四料も西方にあるということであつた。

三十日早朝以後、攻撃部隊は飛行場に対する攻撃を強行したが、敵の防備は既に堅く、損害は増大するばかりであつた。加えるに、その頃にはサラモア出発時携行した食糧も尽き果てていた。二月四日に至るや彼我攻守処を換え、我が右翼は危殆に瀕した。よつて岡部支隊長は戦線整理の必要を認め一旦敵と離脱して攻撃部隊を後方

約四軒の地点に集結した。

一月二十八日以来岡部支隊との無線連絡杜絶し、焦躁の感を以て同支隊よりの報告を待つていたところのラバウル軍司令部に、二月六日もたらされたものは以上の状況であつた。よつて第八方面軍は、時あたかもガ島撤退作戦末期の重要時機であつたに拘らず同日戦闘機十機をワウ上空に送つたが、時既に遅く又兵力余りにも微弱にして大勢は如何とも為し得なかつた。

右状況に鑑み第十八軍司令官はワウ攻略の中止を決意し、二月十三日岡部支隊に対し、速かに敵と離脱してムボ——ナツソウ湾の線に後退し同地区を確保すべきを命じた。岡部支隊は敵の追蹙を受けることなく後退し、二月下旬同地区の守備に就いたが、ワウ攻勢の損害は大であつた。

かくして、第十八軍司令官が将来作戦に関して、当時懐いていた構想、即ちラエ、サラモアを作戦根拠地としワウ及びマンバレー地区を第一線とする攻防兼備の態勢樹立の期待は、その右翼第一線たるワウにおいて崩れた。今やマンバレー地区のみを固守するも無意味となつた。よつて第十八軍司令官はマンバレーにあつた独立混成第二十一旅団及び南海支隊等のブナ地区撤退部隊をして引続きラエ、サラモア地区に後退せしめる如く処置した。これら部隊は三月上旬に亘りその後退を完了したが、全員患者の状況で戦力としては殆ど期待し得なかつた。

〔戦勢主動権敵手に―後退展開?〕 昭和十八年二月南東方面日本軍は各戦線に亘り今や態勢建て直しの必要に迫られていた。前年六月のミッドウェイの敗戦は、日本軍のこの方面における最後の攻撃たるフィジー、サモア作戦をして其の萌芽の裡に中止せしめ、ここに戦勢主動権転位の徴が見られたが、引續いて行われたところの連合軍の攻撃は、日本軍をして其の絶大なる努力に拘らず遂にガ島及びブナの第一線を撤するの已むなきに至らしめた。而して、モレンス

ビー方面に対する将来の攻勢作戦準備の意味も含めて第十八軍が実施したところのワウ攻撃も、主として連合軍の巨大な航空勢力就中その空輸力の前に遂に失敗に帰した。

陸軍省の代表は、これら戦況を議会において説明するにあたり、遭遇戦における後退展開であると、苦しい説明をなさざるを得なかつたが、事実は真摯な努力の末敵に強制せられて止むを得ず後退したものであつた。而し結果的に見て克く後退展開たらしめ得る可否かは、爾後強大な日本軍主力を此の方面に展開して再び主動権を奪回出来るか否かに懸つていたのである。

即ち一月四日の大本営指示は、現実における主動権の推移に関する認識と、爾後におけるこれが奪回の努力とを二つながら含んでいるものであつた。大本営は今や明かに南東方面における戦勢主動権が敵手に移つたことを認め、その認識の上に立つ主動権奪回構想を示した。即ち大本営の判断によれば南東方面の全正面において再び攻勢に転ずることは不可能であつた。よつて大本営はソロモン方面は防勢方面とし、その攻撃方面を東部ニューギニア方面に求めたのであつた。

〔中北部ソロモンの防衛着手〕 第八方面軍司令官の南東方面作戦指導も固より前記大本営指示の線に副うものであつた。而して第八方面軍の先ず処置すべき第一着手はソロモン方面防備態勢の強化であつた。ガ島撤退に決した一月上旬頃における中北部ソロモンの防備は、従来の作戦努力がガ島奪回に集中されていた關係上極めて手薄であつた。即ちニュージョージヤ島のムンダ附近、ロンバンガラ島及びイサベル島レガタ附近に歩兵各約一大隊が配置され警備に任じていたが、寧ろガ島に対する補給輸送の連絡基地としての兵站業務に忙殺されていた。ロンバンガラ島では別に工兵第五聯隊が飛行場の新設に當つていた。ボーゲンビル島南部のブイン及びシリトランド島には第二及び第三十八師団の残留部隊及び船舶部隊等

が所在の海軍第八根拠地隊の部隊と協同して警備と兵站業務に當つてに過ぎなかつた。

以上の状況に鑑み第八方面軍は、ガ島撤退に決するやガ島進出のためトラックにおいて待機せしめていた第六師団の主力を以て北部ソロモンの防備を強化し且つ第十七軍主力を収容せしめるに決し、一月十日同師団のボーゲンビル島前進を命じた。同師団は一月二十日以後逐次ボーゲンビル島に上陸した。

次いで第十七軍司令官がボーゲンビル島に後退するや、第八方面軍司令官は第十七軍司令官に対し、第六師団を含む北部ソロモン群島所在部隊を併せ指揮し、海軍と協同して北部ソロモンの要城を確保し同方面に鞏固な戦略態勢を確立すべきを命じた。第十七軍司令官は第六師団を以て北部ソロモン群島防衛の骨幹兵力となし、ボーゲンビル島南部の要城、ショートランド島、ファウロ島、キエタ附近及びブカ島の要地を確保せしめる如く処置した。

一方中部ソロモン方面において敵の攻撃を破擯すべき主線の決定に関しては第八方面軍と南東方面艦隊間に思想の相違があつた。陸軍は離島作戦における補給の困難性に鑑み北部ソロモンをその主線とすべき意見であるに対し、海軍は遠く敵を拒止破擯するため中部ソロモン群島をその主線として確保すべきを主張して、議は纏らなかつた。よつて第八方面軍は現に中部ソロモンに散在する陸軍諸部隊を取敢えず方面軍直轄とし、該方面部隊の建制復活及び新鋭部隊との交代等によりその態勢を強化する企図の下にそれぞれ処置するところがあつた。この間海軍は二月中に特別陸戦隊二大隊を基幹とする第八連合特別陸戦隊を主としてムンダに進めた。

ガ島より撤退した第十七軍司令部以外の部隊については、第八方面軍司令官は逐次これら部隊をラバウルに後退せしめたが、大本營の命令によつて第三十八師団を除くこれら部隊は比島又は内地に転送の上再建整備されることとなつた。第三十八師団はラバウルにお

いて再建の上ラバウル附近及びニューアイルランド島の防備に充てられる予定であつた。

〔東部ニューギニアの戦略態勢強化〕 東部ニューギニアにおける将来の攻勢作戦準備のためには先ずその戦略態勢を強化することが必要であつた。而してこれがためには航空基地の建設と補給路線の設定とが喫緊事であつたが、これに任ずる兵力の増強が先決とされた。ガ島撤退の決定時、東部ニューギニアの後方基地には十二月中旬派遣されたばかりの第五師団の歩兵三大隊がマダン及びウェワクに分散配置されているに過ぎなかつた。よつて大本營はガ島撤退に決するや、ガ島及びラバウル方面に投入予定の第二十師団及び第四十一師団の行先をニューギニアに変更したこと前述の通りであるが、第二十師団（師団長青木重誠中将）の約三分の二は海軍高速輸送船により早くも一月十九日ウェワクに入港して上陸を開始した。第四十一師団（師団長阿部平助中将）の主力もまた海軍輸送船により二月十二日ウェワクに上陸を開始した。

これら両師団は上陸するや先ず直ちにニューギニアにおける飛行場の構築の任務に就いた。地上戦略兵団に対する飛行場建設任務の附与は日本軍として最初のことであつたが、阿兵団の將兵は航空優先の意義に徹し、銃砲を円匙十字鏃に換えて熱帯の大地に挑んだ。海軍また第二十師団の上陸と同時に第二特別根拠地隊をウェワクに進め主としてウェワク海軍基地の防衛に当らしめた。

かくして第十八軍は昭和十八年二月、東部ニューギニア作戦兵力として第二十、第四十一及び第五十一の三師団を有することとなつた。将来作戦準備のためにはラエ、サラモア地区にこれら兵団の主力を集中出来れば幸であつたが、彼我航空勢力の關係はこれを許さないのみならずワウ攻撃の失敗によつてサラモアが直接第一線となつた当時の状況に鑑み、第十八軍司令官はこれら三師団のうち第五十一師団主力をラエ、サラモア地区に、第二十師団をマダンに、

又第四十一師団をウェワクに配置して先ず戦略態勢を強化したる後第二十師団をラエに進出せしめ第五十一師団と共に攻撃兵力たらしめるべき作戰腹案を樹立した。

右作戰腹案に基き第十八軍司令官は、先ず第二十師団の約三分の

第五章 情勢の進展に伴う対独伊施策

1 印度、アラビアに関する日独伊三国共同

宣言問題

〔対英基本構想〕 速かに独伊と提携して先ず英国の屈伏を図るというのが、大東亜戦争開始に当つての日本の戦争指導の重要因子であつた。

英国を屈伏せしめるためには、独逸が対英封鎖を続行しつつ機を見て直接英本土上陸を敢行することを希望するが、その念願は容易に達成されそうにもない。日本としては、差しあたりアジア及び歐洲に各個に戦面を構成している日独伊三国の力を直接連繫して英国の最も苦痛とする方面に作用せしめることが必要であると考へた。その可能性のあるところは、地理的には印度であつた。しかも印度は、大英帝国戦争遂行力の背骨であり、その帰趨は英国の命運を左右し得る地位にある。

しかし、印度に対する日独伊三国の直接武力により作用は、当面各々戦争規模の限界を超えるものであつたが故に、印度に向う三国の求心的戦略態勢の圧力を背景として、政策的にこれを解決しようというのが主なる狙いであつた。印度及びアラビアに対する日独伊三国共同宣言問題は、かかる要請を含みとして起つたものである。

〔対英具体的構想〕 もともと対英先勝を期するための具体的構想は、既に述べた如く、独伊の近東、北亜、スエズ方面に対する作戦

一を以て歩兵団長柳川少将の下に柳川支隊を編成し、二月大発によつてマダンに進出して、陸路ラエに進出する道路啓開の準備に当らしめた。この柳川支隊の前進は順調に行われたが、第五十一師団主力のラバウルよりラエへの輸送は大きい問題として残つた。

の進捗を期待しつつ、先ず、政略、通商破壊等の手段によつて英、印、濠の連鎖を遮断する、ビルマの英勢力を駆逐してその独立を促進する、そうしてこの両成果を利導して印度の独立を刺激するというにあつた。

日本としては、この構想に基いて諸施策を進めていたが、既に述べたように南方初期作戦の進展に伴い、昭和十七年一月十日の大本营政府連絡會議において、「印度に対しては、英米との交通遮断並に対英協力の拒否及反英運動の積極化を目標とし、作戰の進展に伴い逐次施策を強化する」旨を決定し、次いで一月十五日には、右決定に基く対印度施策の主担任は大本營陸軍部とすることが陸海軍間に申し合せられた。なお一月十八日には、「日独伊軍事協定」が締結され、日本陸海軍と独伊国防軍の作戰分担地域の境界は東経七〇度の線となつて、印度及び印度洋の大部は日本側地域に包含されることになつていた。

當時印度においては、日本陸海軍の南方における急速なる戦果の影響を受け反英の氣運逐次積極化し、印度問題を繞る英本国の苦惱も漸く深刻化しようとしていた。

〔首相印度の蹶起を促がす〕 二月十五日、シンガポールの完全攻略成功に伴い、翌二月十六日、東條首相は貴衆兩院本會議において、印度問題を取りあげ、「数千年の歴史と光輝ある文化の伝統とを有する印度も、また今や英国の暴虐なる圧制下より脱出して大東亜共

榮園建設に参加すべき絶好の秋であります。帝国は印度が印度人の印度として、本来の地位を恢復すべきことを期待し、その愛国的努力に対しては敢て援助を措まざるものであります。若し夫れ、印度がこの歴史と伝統とを省みず、その使命に未だ覚醒することなく、依然として英国の甘言と好餌とに迷ひ、その願使に従ふに於ては、私は茲に永く印度民族再興の機会を失ふべきを憂へざるを得ないのであります」と述べ、印度民衆の蹶起をうながした。

その後三月に入るや、印度の対英情勢は刻々悪化の一途を辿り、遂に英国は、クリップス国聖尚書を印度に派遣して英印會議を開始したが、英側提案の「印度自治領案」は印度側の猛烈な反対に遭遇し、四月二日印度国民會議派は遂に英提案を拒絶するに至つた。

この間三月十二日、東條首相は再び印度問題に言及して、「印度民衆は印度人の印度として共榮園建設の光榮を担ふか、或は永久に米英の桎梏の下に呻吟するかの最後の秋である」旨を強調した。

又日本陸軍は、怒濤の如くビルマに進撃して三月八日ラングーンを攻略、海軍部隊は三月二十三日アンダマン島に上陸してベンガル湾を制し、海陸よりする日本軍の印度に対する脅威は益々増大し、四月五日遂にわが海軍部隊は印度洋に出撃してコロンボを空襲し、九日ツリンコマリを強襲して英空母ハースミスを撃沈するに至つた。

この印度に対する軍事行動に關連し、東條首相は、六日重ねて次の如き印度の蹶起を要望する談話を發表した。

皇軍は、曩にビルマの要衝ラングーンを占領し更に印度洋東部の戦略的要衝であり印度独立志士流刑の地であるアンダマン諸島を占領したのであるが、今回更に進んで愈々印度に於ける英国の兵力及軍事施設に対して一大痛撃を加うることとなつた。

斯くの如くにして、米英膺懲の帝国の断乎たる決意は着々として実行に移されつつある。若し印度にして依然英国の軍事的支配の下に在るならば、この帝国が英国撃滅の爲に行ふ攻撃によつて

印度が甚大なる戦禍を蒙ることも亦已むを得ざるところである。素より帝国の企圖するところは印度四億の民衆を敵とするものではないのであつて、この際戦禍を蒙る印度民衆に対しては洵に同情に堪へない次第である。

印度に対する帝国の真意は、さきに余が三月十二日帝國議會の演説に於て述べたところに明かである。即ち余は今日こそ印度民衆が「印度人の印度」を建設して印度本然の姿の確立のために全力を致すべき絶好の時機であることを確信するものである。

今や、印度に於ける英国の勢力が撃挫せられんとするこの秋に當り、余は重ねて、印度の指導者は素より印度四億の民が没落の運命の下に在る英国の甘言に誤られされて無益の戦禍を蒙ることを避け、この天与の好機に際し英国多年の羈絆を破碎し真に「印度人の印度」実現のため邁進せんことを期待するものである。

〔印度、アラビアに対する共同宣言の検討〕 これよりさき、印度及びアラビアに対する枢軸側の一致せる態度を闡明するため「日独伊三国共同宣言」を發したいとの意向が、しばしば独伊側より日本政府に提案せられていた。日本としては右独伊の提案に対し、実行が伴わなければ価値がないとの見解の下に、作戦の進捗に膚接する総理の声明談話を發表して日本独自の態度を明示して来たに止まつていた。しかし前記の如く、今や日本陸海軍はビルマ及び印度洋方面より直接印度に威力を加え得る態勢となつたので、独伊の提案に応じてもよいとの空氣となつて来た。かくして、かねて外務省において研究中の「印度及アラビアに關する日独伊三国共同声明案」が四月十一日の大本營政府連絡會議に提案せられることとなつた。

會議においては、先ず本声明を出すことの利害が検討された。害とするところは、

一、独伊は、尚印度に手が伸びぬから日本のみが責任を負はされる虞がある。

二、印度人の独伊に対する感情は良くないから、之により日本も亦同一視せられ対日感情を悪化させる虞がある。

利とするところは、

一、印度問題に関し日独伊三国間に意見の相違があるとの宣伝を打破し得る。

二、枢軸側が印度を領有する意志のないことを闡明して、印度人の疑惑を一掃することが出来る。

結局右の利害を比較し声明を出すこととなつた。その時機に關しては、外務省は、クリップスの英印会談失敗後を可とする意見であつたが、それに拘わることなく成るべく速かに出し得るよう独伊と交渉を開始することに意見が一致した。しかし、独伊との接衝の結果、状況によつては尚遅延するかもしれないが、それでも差支えなく又交渉の結果細部の辭句修正は外務省に一任することとし、本声明は次の如く決定した。

〔日独伊三国共同声明案〕 印度及アラビアは共に光輝ある文化的伝統を有するに拘らず英帝国主義の搾取対象となり今尚其の桎梏の下に呻吟しつゝあるは現代文明に於ける最大の汚点なり。右は各民族をして各々其の所得せしめんことを念願し世界に於ける新秩序建設の爲戦ひつゝある日独伊三国の深く遺憾とする所なり

抑も英国が龐大なる帝国を擁し居るは固より比類なき偽謬と老獯なる分割統治政策に依るものなるも同時に其の武力に負ふものなりしは印度及アラビア民衆の熟知する所なるべし。然るに今や東亜に於ける英の軍事拠点は完全に壊滅し歐洲に於ては英の勢力は夙に独伊枢軸側の爲一掃せられたり

歴史的破局に直面せる英帝国は印度及アラビアの民衆と美はしき其の国土とを動員して自己防衛の前線に立たしめんとす。將に印度及アラビアの危機と称すべく今次のクリップスの策謀は更に

此の危機を増大せんとするものなり

今や印度及アラビアは英帝国の走狗となりて亡び行く英帝国主義に最後迄奉仕せんとするや、或は起ちて積年の敵英帝国主義を印度及西南亞細亞より放逐し光輝ある印度人の印度、アラビア人のアラビアを建設するや、実に印度及アラビア民衆決意すべきの時なり

英帝国は日独伊共同の敵にして三国は飽く迄之が打倒に邁進するものなり。従つて印度及アラビアが亡び行く英帝国国防の牙城となるは三国の黙視するを得ざる所なるべし

日独伊三国は印度及アラビアに於て英国に代らんとする野心を有するものに非ず、三国の希願する所は一に印度人の印度、アラビア人のアラビアが速に実現せられ、印度人及アラビア人が自由なる民族として再び世界文化に貴重な貢獻を爲すの日の一日も近からんことにあり。印度人及アラビア人が起ちて自由獲得に邁進し日独伊三国の援助を希望するに於ては三国は凡有な可能な援助を与ふるに吝ならざることを茲に嚴肅に宣言す

〔独伊の躊躇——宣言見送り〕 外務省は、右決定に基き独伊両国政府に対し交渉を始めたが、独伊側は、さきの熱心な提案にも拘らず遽かに応諾の気配なく、遂に五月三日の大島、リッペントロップ会談における応酬により、独伊側の肚は今となつては本件の実現に乗り氣でないことが明かとなつた。

よつて、外務省は、五月六日の大本營政府連絡會議において、リッペントロップ外相釈明の模様を次の如く説明した。

一、印度は別問題として、独伊に關係あるアラビア、その他の近東方面に關する宣言を行ふ場合には、動もすれば枢軸側の作戰企圖を暴露する虞がある。

二、又右宣言は、目下極めて微妙な關係にあるトルコ、シリア、エジプト等に及ぼす影響が大であるから暫く待つてもらひた

い

三、伊も亦、独伊の武力未だこの方面に及んでゐない現況に於てかかる宣言を行ふことは、未だその時機に非ずと称してゐる。

右釈明に対し大島大使は「然らばその時機は何時頃と考へらるるや、本年秋頃と予想せらるるや」と質問せるところ、リ外相は「それ迄延びると思はぬが一に今後の情勢に依るべし」と述べた。

右の経緯に鑑み外務省としては、

一、本件は、もともと独伊側より申出でた問題なるも帝國は当初容易に返事を与へず、稍々遅れて今回の提議となつた為時機を失した感がある。

二、又その後の情勢の変化は、独伊側をして再考せしめた事情もある。

三、旁々帝國としては、既に二回に亘り総理より本件に就て声明してゐる。

等の理由により、独伊側がこう言つてゐる以上、強いて東條声明を反覆する必要もないであらう、共同宣言は暫く差控えることしたい旨を提案し、結局「今急いで独伊側に共同宣言を強制する必要もなかるべく、当分本件見送りとする」ことに決定した。かくして日本は、従来総理の声明せるところに従い、独自の方針を以て進むこととなつた。

「印度の反英激化」 日独が印度問題について右のような応酬を取交わしている間に、印度の反英情勢は更に激化した。四月十日にはクリップスの妥協案による英印会談も決裂した。翌十一日には、国民会議派及び回教連盟は一致して英案拒否を決議し、クリップスの使命は完全に失敗した。又米国の対印派遣特使ルイス・ジョンソンのネールに対する工作も成功するに至らなかつた。六月十日に至つて、印度西北部のシンド地方に反英暴動起り、同日十五日にはバン

コックにおいて印度独立大会が開かれ、爾後ガンジーの対英非協力的主張は全印度を風靡したが、八月九日、ガンジー、ネール、アザッド等国民会議派領袖二〇名が英国官憲に逮捕されるに及び、対英不服従運動は一層拍車をかけられることとなつた。

2 独ソ和平問題と独の日本に対する対ソ参戦要望

「ソ連を中心とする日独関係」 大東亜戦争開始後においては、ソ連を中心とする日独の關係には、その立場上本質的の矛盾が存在していた。独逸は、日本の対ソ積極的の牽制を希望したるに反し、日本は、対ソ静謐を基本方針とした。二正面戦争を遂行している独逸がそれを希望することは当然であると共に、対米英戦に主戦力を投入している日本が極力対ソ刺戟を回避する方向に進むことも亦自然の要求であつた。

この本質的の矛盾は、日独共同戦争遂行の途上に幾多の問題を惹起することになるが、反面ソ連が日独の共同の敵でないという特殊な關係は、戦争終末にきめ手のない今次戦争の外交面に、微かではあるが一つの希望を懷かせるものであつた。独ソ和平問題及び独の日本に対する対ソ参戦要望問題は、かかる複雑なる日ソ独關係の所産として起つた。

「独ソ和平に関する日本の態度」 独ソ和平問題に関する日本の基本態度は、昭和十六年十一月十五日の大本営政府連絡会議において決定した「米英蘭將戦争終末促進に関する腹案」に明かな如く、「独ソ兩國の意向によつて兩國を講和せしめソ連を樞軸側に引き入れる」というにあつた。その後昭和十七年三月七日の大本営政府連絡会議において、初期作戰一段落後の戦争指導を議せられた際、「現情勢に於て独ソ間の和平斡旋は之を行はず」と決定された。然しながら東郷外務大臣としては、本件は日本戦時外交の重要課

題であり、若し外交上の手段によつて戦争終末導入への機会がありとするならば、その能否は別としてこれ以外に方法はないとの確信の下に、独ソ両国に対する含みある措置を続けて行つた。

三月二十三日、駐独大島大使はヒットラーと会見して本年春季における独の戦争指導上の企図を承知し、その結果を報告すると共に日本の今後の戦争企図の明示を要求して来た。又かねて外務省より独ソ和平に関する大使の見解を求めていたのに対し、四月八日の大島電は「独ソ単独講和は実現性なし」と報告して来た。

右大島電に対する返電は、戦争指導上の重要問題であるので外務省が中心となり陸海外の主務者の間で研究が進められたが、去る三月七日の大本営政府連絡会議決定「今後採るべき戦争指導の大綱」の線を変更する必要はなく、又独ソ和平については独側の意向を打診することも不可なりとの結論に達した。従つて返電内容は従来大本営政府連絡会議決定の範囲内であるので外務大臣より取扱うことに意見の一致を見た。

〔独ソ和平斡旋空気抬頭〕 五月一日、前駐ソ陸軍武官山岡道武大佐の帰朝報告があつたが、「独ソ和平によりソ連を枢軸陣営に引き入れるか、或は日独ソ戦によりソ連の徹底的覆滅を見るか。両者の何れかが実現しなければ、ソ連は日本にとつて今次戦争に於ける最大にして最後の痛となるであろう」との結論を述べた。五月に入り、日本の南方要域に対する初期作戦は概ね終了して外郭要地に対する積極作戦の準備も亦順調に進捗しつつあり、これに策応するかの如く五月十一日には独ソ戦線再開して活況を呈して来た。

この頃陸軍統帥部においては、杉山參謀総長、田辺參謀次長、田中第一部長等の首脳部において独ソ和平についての関心が高くなり統帥部限りとしての研究が進められたが、六月に入りミッドウェイの敗戦に続くF・S作戦の延期等太平洋戦局の変化によつて、この研究も具体化するに至らなかつた。かくして日本側の優位な戦略態

勢下に独ソ和平を斡旋すべき機会は遂に来なかつた。

〔対ソ参戦要望一蹴〕 七月二十日、駐独大島大使から、独ソ戦の推移に伴ひ日本の対ソ参戦を要望するリップントロップ外相の申入れを打電（大島電第八八一号）して来た。これに対しては、勿論日本としての肚は従来とも確定しているところであつたが、関係当局の意志を疎通せしむるため七月二十五日、大本営政府連絡会議に「対独回答の根本態度」を附議し、次の如く決定した。

対独回答に関する件

独逸よりの戦争指導上の要望に関しては左記要旨に基き処理するものとす

一、北方問題に関し

帝國は北方に対しては既定方針を堅持し万全の準備を整へつつ極力対ソ戦争の惹起を防止す

二、印度洋問題に関し

帝國は為し得る限り英の屈伏作戦に努力を傾注し三国共同の戦争目的完遂に邁進す

本件は、大島大使電第八八一号に対する回訓のための大綱を決定せんとするものである旨を陸軍佐藤軍務局長より説明し、出席者の間に次の如き質疑応答を経て、原案の如く決定したものである。

東條総理 第二項では英の屈伏に邁進するところがあるが、昨年十一月決定「対米英蘭蔣戦争終末促進に関する腹案」の第一方針に「……米英の根拠を覆滅して自存自衛を完うし更に積極的措置を講じて云々」とある「積極的措置」を意味するものなりや。

海軍岡軍務局長 然り、その方針の一部を為すものなり。

賀屋蔵相 北方問題に関しては、将来も引き続き第一項に記述せられある方針で押し通す積りであるか、又独ソ単独講和が実現せぬとも限らぬと思惟せらるるが之に対しては如何に考へられありや、もう少し突込んで説明してもらひたい。

陸軍佐藤軍務局長 今日の情勢は未だ尚熟柿が落ちると云ふ程度迄は行つてゐない、従つて依然既定方針で行かんとするものである。

賀屋藏相 英屈伏作戦とあるは印度洋作戦と思はれるが、陸軍としては印度をどうする積りであるか。

海軍岡軍務局長 この原案は大綱的方针を決めたるもので具体問題は今後更に研究を要する次第なり。

右決定に基き東郷外務大臣より大島大使宛回訓案を議題として提出し、異議なく次の如く諒解打電することとなつた。

〔在独大島大使宛回訓〕 貴電第八八一号に關し

帝国当面の目標は対米英戦の完遂に在り。之が爲には対米英作戦を強化し併せて南方に於ける不敗の態勢を確立すると共に、支那に於ける我地歩を固むるを要するを以て、客年七月二日帝國政府が独側に通告せる精神には変りなく、此の際は出来得る限り北方の静謐を保つを必要とす。素より万一先方より事端を醸し来るが如き場合は断乎として之を排撃すべく常に充分の用意を爲し居る次第なるが、各般の情勢を勘案するに目下の事態に於て対米英圧力を緩和し北方に兵を動かして新に戦争正面を拡大するは、之を差控うるを要すと認め居れり

就ては右御含みの上独側に對し左記趣旨回答せられたし

一、現下独蘇戦に於て独逸が驚異の戦果を挙げ居らるるは眞に帝國の慶賀に堪へざる所なるが、今般独逸側が独蘇戦争の進展に關連しその見解を申入れられたるに對し、帝國政府は深甚なる関心を以て之を諒承すると共に、右に對する帝國政府の見解を披瀝せんと欲す

二、客年十二月帝國の対米英開戦以來帝國の対米英作戦が太平洋及び印度洋に於ける米英に對する圧迫を重加し、日独伊三国の共同戦争完遂上現に重大なる貢献を爲しつつあることは、独側

に於ても諒解に難からざる所と信ず

三、他方帝國としては、現下東亞に於ける米英の前衛拠点たる重慶勢力の処理に關しても亦大なる努力を払はざるべからず、現に最近支那大陸が直接米英側の対日反攻の拠点となる傾向漸次濃厚なるものある次第なり

四、今後帝國は、更に英國屈伏作戦に努力を傾注し三国共同戦争の完遂に邁進せんとするものなるが、一方今日迄の偉大なる戦果に不拘米側の反攻は依然執拗なるものあり。従て爾後の作戦に關する努力を尚一層強化するの必要あるのみならず、他方帝國としては、南方資源の敵利用を不可能ならしむると共にその獲得及利用に關し一層大なる努力を要する次第にて、今や漸くその緒に就きたる現状なり

五、之を要するに、帝國が斯る現下の事態に於てソ連に對し積極方策に出づることは帝國の勢力を過度に分散することとなり、決して大局上有利なる事態を實さざるのみならず之に依り東亞に於ける帝國の対米英圧力を軽減し米英の対欧戦力を増大するに至る虞大なると共に米に有利なる対日反攻の場面を与うることもなり、是亦不利なるを免れず

從て右は、三国の戦争指導上好んで執るべき方策に非ずと確信する次第なり。尤も帝國が北方に對し万全の準備あるは勿論にして之に依り從來とも能ふ限りソ連を東方に牽制し来り又今後も右を期待するものなり

六、就ては開戦以來帝國の採り來れる方針は、日独伊三回共同の戦争完遂の爲最有効なりと思料せらるる重点に我全力を集中し來れるものなることを諒解せられ、目下の事態に於ては静謐を保持すると共に、ソの勢力を東亞に於て牽制せんとする方針を堅持しつつ、太平洋及び印度洋に於ける米英に對する作戦の強化に努め居る次第なるに付、独逸側に於ても右が大局上日独伊

三国の共同の戦争完遂の爲最有利なる点を充分諒承せられんことを希望す

本電政府大本營連絡會議決定済

右議題に關連し、會議席上独ソ和平問題について、東條総理と東郷外相の間に次の如き応酬があつた。

東條総理 大島大使より別の電報に「この儘行けば独ソ兩國が単独講和を行ふ虞あり」と云ふのがある。現在の状態は尚その時機に非ずと思惟するも、大島大使より斯くの如きことを申し来る以上研究を要すべし。独ソが我に諒解無く単独講和に入るが如きこと無き様一本釘を打つて置く必要なきや。

さればとて過早に之を切り出すことは極めて微妙なる關係にあるを以て慎重ならざるべからず、唯どこかで独ソを和平に導くものとせば他に適當なる国あらば格別なるも、日本とソ連那とは友好關係にあり、日本と独とは同盟關係にあるを以て帝國は之をリードすべき極めて有利なる立場にありと思惟す。

東郷外相 それはその通りなり。唯手を打つに當つては、ソ連から口を出してくれぬとやり難い。佐藤大使には赴任の際独ソ和平問題に關する今迄の経緯をよく話し、そのやうな話の出た時は之を逸せざるやう注意しあり、この問題は仲々むずかしき問題なる故篤と研究を要す。

右対独回答決定に伴い、対伊通告の可否が一応問題となつたが、「伊に通告すれば直ちに秘密が洩れる虞ある以て、通告は独のみに限るを可とする」との東郷外相の意向により、結局伊には通告しないことに意見が一致した。

3 遣独伊連絡使節の派遣

〔連絡使問題——陸軍の希望〕 独ソ和平幹旋、独の日本に対する對ソ參戰要望等、日独伊三国の共同戦争指導上の重要問題について

電報による応酬が続けられている間に、日本の最新の事情に精通せる少数の連絡使節を独伊兩國に派遣し、それぞれ當該國駐在の大使及び陸海軍武官を補佐して三国共同の戦争指導に資することが必要であるとの議が、先ず陸軍統帥部の間に抬頭して來た。

當時陸軍統帥部としては予期に反する米英反攻の早期実現の徴候を逐次予見し得るに至つたので、時限爆彈の如きソ連の北方よりする重圧を何とかして除去したい、又独ソ戦線の現況は独側に有利に進展はしているが、これとても独側の圧倒的勝利による早期解決は到底望み得ない等の理由により、この際独ソ和平の実現を期すべきであるとの熱意を持つに至つたものである。そのためには、使節を派遣して三国の意志を十分疎通せしむる必要があるといふにあつた。然しながら、この陸軍統帥部の意向に対しては、当初海軍側及び外務省側に難点があり、なかなか具体化するに至らなかつた。

日独伊三国の連絡を緊密にするためには、従來飛行機による連絡が計画され、七月二日午前四時二十分、イタリア機が華北の包頭に安着し、飛行機による三国連絡が初めてなつた。独逸機の飛來については屢々交渉があつたが、九月二十六日に至り大島大使より日独連絡飛行は當分の間実現不可能なりとの電報に接し沙汰止みとなつた。當時独逸の軍部は、作戰以外に航空資材及び人員を使用することに同意しなかつたものである。

八月五日、對ソ參戰拒否に關する日本の對独回答に伴う大島大使とリッペントロップ外相との会見の様子が報告されて來たが、この報告内容は日本の国内事情を先ず大使以下に篤と説明する必要があるとの印象を得、關係当局の間に連絡者派遣の議が再燃して來た。又八月十日には、独軍のコーカサス進攻に關する大使電及び武官電があつたが、大島大使電は「リッペントロップ曰く、独伊は全コーカサスを占領す」と、坂西陸軍、野村海軍武官電は「ヨードル曰く、独軍は北コーカサスのみを占領す」と、更に八月十三日には、

坂西、野村武官電により東京に大使より独立せる独側武官府設定の意見具申が来る等、独側国防軍と外務省との意見の対立を思わしむるものあり、これらの事情もまた連絡者派遣の議を促進することとなつた。

然るに、九月七日、大島大使より「独は、最近日本が独ソ和平に關し画策しあるが如きも甚だ迷惑なり」との趣旨の電報があり、又大島電に「リッペントロップ曰く、捕虜の言によれば極東ソ領より西送せられたるもの最近五師団、独としては五師団位の西送を問題とはせざるも然る場合独としては重大関心を持たざるを得ず、独は日本がソ連に過度に保障を与へあるにあらざるやを疑ふ」と。この電報は、独ソ和平仲介、連絡使派遣の研究を一時中止せしめた。

〔戦争指導に日独見解の相違〕 その後九月二十八日、大島大使よりリッペントロップ外相と会談した結果に基く今後の戦争指導に關する意見を打電して来たが、その要旨は、戦争は一九四四年に終結せしむべく、日独伊各国に長期不敗の態勢を強化すると共に、積極的に印度洋を通ずる日独の連絡を完成し枢軸全般としての不敗態勢を確立するの要あり、而して日本は明年春以降隨時ソを撃ち又独をして対英上陸を行わしむる如く施策するを要す、というにあつた。この意見は、遺憾ながら日本の国力の実情と遊離した希望に過ぎなかつた。なお大島電によれば、独の南方物資の取得意の如くならず特に食物油の取得僅少なるは独国民の食糧問題延いては士氣にも影響を及ぼすべく、共同戦争完遂上何分の援助便宜あつて然るべし、との希望が述べられた。

〔連絡使派遣の態度〕 かくして、日本の対ソ参戦拒否の通告以来、日独間の意志の疎通は双方の善意にも拘らず、兎角円滑を欠き勝ちとなつて来たので共同戦争遂行のために先ず大使以下の実情認識が先決なりとの当初の議にかえり、独伊連絡使派遣問題は急速に進展し、十月三日の大本営政府連絡会議において「遣独伊連絡使

派遣に關する件」として次の如く決定するに至つた。

日独伊共同戦争完遂に關し三国緊密協力關係の強化に資する目的を以て、為し得る限り速かに在独伊帝国大使及び陸海軍武官に對し連絡使を派遣す

右連絡使の任務は、駐独伊帝国大使及陸海軍武官に對し世界情勢判斷特に帝国を中心とする東亜の情勢、開戦の経緯、其後に於ける帝国の実情を明ならしめ且つ三国爾後の戦争指導上相互協力強化の方途に關し考究するに在り

状況に依り更に特派使節の派遣を考慮す

右について、先ず陸軍側佐藤軍務局長より原案の趣旨を説明し、更に補足的に「派遣の方法は、目下の処伊太利機によることを目途としあるも尚潜水艦に依る方法、陸路に依る方法等考慮せられる。伊太利機に依る場合は、一、二名の搭乗可能と考へられるから、目下二機招致の交渉を行ふことを考慮しあり。従て編成も未だ確定し得ざる現況に付、編成確定の上之に与うる訓令と共に改めて連絡會議の承認を得ることと致度」旨を説明した。なお質疑応答に際し、永野軍令部総長は「この連絡使が余り敏腕振りを發揮して輕卒に將來の事迄決められては困るから、その辺は注意せられ度」との意見があり、これに對し佐藤軍務局長は「連絡使には海軍側からも人があるのみならず、愈々出発前には十分に關係方面の意見を聴取することになるから御心配なき様御願ひする」旨に答し、原案を諒承決定となつた。

右の如く難航を極めた連絡使問題も派遣するという態度は決定したもののこれが実現にはなお時日を要した。即ちその後南太平洋方面よりする敵の反攻熾烈化に對処するため、既に述べた如く大本営政府とともに戦争指導上幾多の難関に逢着し、殆ど他を顧る余裕がなかつた。この頃独軍もまたスターリングラード周辺において苦闘を続けていたが、力及ばずして遂に昭和十八年二月二日同戦線より

撤退の已むなきに至り、ここに独ソ戦線の主導権は全く独軍の手から離れ去った。この撤退は、印度及びアラビア方面において日独伊三国が直接提携して積極的に対英屈伏を図るという基本方略を根底より覆すものであった。あたかも時を同じうして二月九日、昨年八月八日以来半歳に亘り死闘を繰り返していた我軍もガ島より撤退するに至った。日独ともに、真に苦難の時である。

〔連絡使の人選と訓令〕 かかる情勢において、連絡使派遣の早急な実現が要望せらるるに至り、人選の結果陸軍側より參謀本部第二部長岡本清福少将、同第十五課長甲谷悦雄中佐、海軍側より軍令部小野田捨次郎大佐、外務省より与謝野秀書記官が選ばれた。二月二十日の大本営政府連絡会議において、これら連絡使に与うる左の要旨の訓令を決定した。

一、遣独伊連絡使は駐独伊帝国大使及陸海軍武官に対し世界情勢判断特に帝国を中心とする東亜の情勢、開戦の経緯、其後に於ける帝国の実情を明かならしめ且三国爾後の戦争指導上相互協力強化の方途に関し考究すべし

二、特に左記事項を体し任務を遂行すべし但し在伊大使及武官に對しては独逸に於ける連絡の結果に応じ適宜連絡するものとす

1 世界情勢特に帝国を中心とする東亜の情勢を説明するものとして「世界情勢判断」(後述)を参照するものとす

2 開戦後に於ける帝国の実情等を説明するに方りては特に最近に於ける帝国物的国力就中船腹、鉄鋼生産力、軍需工業力、南方資源開発の実情等を適宜説明するものとす

3 三国爾後の戦争指導上相互協力強化の方途を考究するに方りては先ず左記に就き独伊側の企図並に実情を知得するに勉むるものとす

対ソ戦終結方策

英屈伏の為爾後採らんとする方策

米をして戦争意志を放棄せしむる為の方策

独伊国力の現状及将来の見透

4 日独伊の物的戦力の相互増強の具体化に関し在独伊大使を援助するものとす

三、出張期間は概ね五カ月と予定す

〔再び対ソ攻撃要望拒絶〕 これより先、スターリンググラード危殆に瀕すや、独首脳部の間には再び日本の対ソ攻撃を要望する声が起り、前後二回に亘り大島大使よりこの空気を打電して来ていたが、右訓令決定に伴い二月二十四日の大本営政府連絡会議において、次の如く谷外務大臣より大島大使宛電することを諒解した。

現下の状況において独側が内心帝国の対ソ開戦を希望しある実情は我方とても諒解に難からざる所なるも帝国としては客年往電第五八八号を以て申進の帝国の対ソ態度を堅持するものなるに付右篤と御含の上と総統及リ外相と懇談の機会に明瞭に説明し置かれ度

本件委細に関しては電報を以てしては充分意を尽し得ざるものあるを以て三月初当地出發予定の連絡使一行をして充分説明せしむべきに付御聴取相成度

尚往電第六五五号(対独物資要求の件)にて申進の我方の印度洋方面に於ける作戦に付ては海軍側より貴地海軍武官に連絡しあるに付御聴取相成度

〔連絡使訓令補足〕 二月二十六日、連絡使に与うる訓令を補足するため「三国共同の対米英戦争完遂に関する相互協力強化の方策に関する件」を、陸、海、外三者の間において次の如く決定した。

遣独伊連絡使は、左記の含みを以て三国共同の対米英戦争完遂の為相互協力強化の諸方策に関し考究するものとす

左記

一、日独伊三国は、夫々大東亜及歐洲に於ける新秩序を建設する

為密に協同して、為し得る限り速かに英を屈伏せしめ米をして其の戦争意志を放棄せしむるを以て対米英三国共同戦争指導の根本方針とす

二、三国は共同の戦争完遂の為一切の強力なる戦争手段を尽すべく、之が為

(イ) 三国は先づ速かに、夫々大東亜及歐洲に於ける自強不敗の態勢を確立すると共に為し得る限り速かに印度洋及西亜を通ずる軍事的、経済的提携を強化す

(ロ) 三国は、太平洋、印度洋、大西洋及地中海に於ける作戰を益々強化すると共に海上交通破壊戦を徹底強化す

(ハ) 三国は、其の綜合戦力の向上に資する為相互に他の必要とする原料、資材、技術を為し得る限り多く他に融通充足するに努む

三、英(米)が屈服せば、之と直ちに講和することなく、三国は一致して更に米(英)の戦意放棄に関する施策を強化すると共に、米(英)を誘導せしむる如く施策す

四、英(米)より三国の何れかに對し休戦若くは講和を提議し來れる場合は、三国は完全なる諒解の下に前項に準じ処置す

五、三国は、ソに對し左の如く措置す

(イ) 独伊は、成し得る限り対米英戦争に徹底するに務む

(ロ) 日本は、益々對ソ戦備を嚴にす

(ハ) 三国は、凡有手段を講じ、米英とソの結合強化阻止に務む

(ニ) 独伊は、ソとの間に休戦若くは講和する場合は予め日本と諒解の下に行ふものとす

大本營政府連絡會議は、連絡使に携行せしむべき「世界情勢判斷」(次項に述べる)を決定したが、同日更に連絡使に對し、これを補足する意味において「世界情勢の推移に對する更に將來に渉る突込みたる質疑に對する応酬要領」として、大本營陸海軍部間に次の如

く諒解した。

一、米英の動向如何

(イ) 米英の對樞軸攻勢は東亜及歐洲方面共愈々熾烈化すべし
(ロ) 情況によりては米英は、戦争指導の重点を歐洲より東亜に轉換することなしとせざるべし

(ハ) 東亜に於ては、米英の強要による米ソの對日軍事提携は嚴に注意を要すべし

二、米英屈服の能否

(イ) 米英の對日拠点奪回、制海權の獲得意の如くならず其の消耗増大し戦況持久戰の様相を呈するに至らば、其の對日戦意逐次減退するに至らん

(ロ) 米英船舶の撃沈に依る船舶保有量の減少は、米英側戦争指導の混乱を來し、其の戦意喪失に大なる關係を有すべし

三、歐洲情勢の推移

(イ) 歐洲に於ては、彼我共に致命的打撃を受くることなく遂に持久戰の様相を呈するに至る公算大なり

(ロ) 独ソ間の情勢大なる変化なき限り、独の對英上陸並西亜進出を見ることなかるべし

四、その他

戦争の持久化に伴ひ政略は漸次活発化し、独米英ソ間に和平妥協の策謀を見ることなしとせざるべし

又日本の對ソ態度については、既に去る二月二十四日谷外相から大島大使宛電報した通りであるが、本件的重要性に鑑み、独側へ説明のため連絡使の含みまでとして更に三月一日、大本營陸海軍部間に次の如く諒解した。

判決

對ソ靜謐保持は、日独伊三国戦争指導上よりするも有利なり

理由

一、日本の不敗態勢確立（日独互に不敗態勢を確立することが三國戦争指導の基礎なり）上、当面の敵米英の反攻を完封する要あり

即ち東亞に於ける米英側の反攻は愈々熾烈化しあるを以て、今後益々努力を傾注するの要あるところ帝國をして今対米英圧力を緩和し北方に新に戦争正面を拡大するは、米英に徒らに對日反攻の余地を与へ且米英の対歐戦力を拡大することとなり、独伊の爲にも不利となるべきを以て適當ならず

二、日本がソ連を攻撃するとも、地勢上其の核心を衝き得ず且長期持久戦に転移する虞極めて大なるべきを以て、機に投じ独に呼応することは極めて困難なり

三、日ソ間に事を構えるは、米にしてやられることとなり共に利あらず、ソも亦克くこの間の事情を承知しあるべし

備考 帝國の對ソ態度に関し独側への説明を必要とするに際しては、我方の能否に關しては之に触れることを避け、概ね本含みにより適宜応酬するものとす

本件大使及武官にも徹底せしむるものとす

かくして所要の準備を終り、岡本少将の遣独伊連絡使一行は、三月十日、東京出発陸路シベリヤ、中央アジアを経由して四月十三日ベルリンに到着した。この連絡使は、爾後十分その目的を達成し、予定の如く十月十三日現地において解散することとなつた。

4 昭和十八年二月末における世界情勢判断

〔世界情勢判断更改〕 大本營及び政府は、前年十一月七日連絡會議決定の「世界情勢判断」に基いて各般の施策を進めて来たが、独軍のスターリングラード戦の終焉、わが軍のガ島撤退等の戦局上重要転機に際し、かたがた遣独伊連絡使に最新の情報を提供する必要があつたので、昭和十八年度末を目途として従来の判断に所要の

修正を加ふることとなり、二月二十七日、次の如く決定した。

〔世界情勢判断〕

第一 米英の動向

米英は先づ独伊の崩壊を策しつつ、帝國の大東亞建設を破摧し更に進んで帝國中樞部を衝くの準備を整へ、今後益々各般に亘る協力を緊密一体化し自己戦力の急速増強を計り逐次其の有力なる兵力を以て攻勢に出て枢軸側を屈服せしめんことを企圖すべく、其攻勢は昭和十八年後期以降に於て愈々高潮すべし、此の間米は、南北美洲を其の傘下に収むると共にアフリカ、濠洲、印度、西亜、重慶等の実質的把握に努め以て戦後の世界の覇者たらんことを企圖して政略に亘る凡有諸方策を強行するものと判断せらるゝ之が為差当り

一、米英は、ソと相携へて極力独伊戦力の消耗並独傘下諸國の脱落を策しつつ、主として地中海方面よりする対独包围構成に努むべく、特にチュニス作戦の推移は之が成否に影響する所大なり

尚米英は、諸威方面及イベリア半島西岸に対し新戦線を構成するの公算なしとせず

太平洋、印度洋方面に於て、米は英と協力し有力なる兵力を以て西南太平洋方面並アリューシャン方面の我占領地諸島及緬甸奪回作戦を実施しつつ、支那方面よりする対日反攻態勢の強化、航空及潜水艦作戦による対日海上交通の破壊に努むべし

尚米英は、帝國本土及占領地の致命部に対し空襲を企圖する公算少からず

二、米英は、為し得る限り援ソ物資の供給に努むべし又米は、密かに東部ソ領に於ける基地の獲得を策すべし

三、米英は、重慶に対し各種の手段を尽し極力抗戦を督励すべし

四、米英は、西亜及亜弗利加方面を確保し、日独伊の連絡阻止の

強化に努むべし

五、濠洲は、愈々戦意を固め実質的に米の勢力下に在りて専ら其の援助に頼り戦力の増強に努め対日抗戦を続行すべし

六、印度に於ける反英運動は、対ガンジー措置とも関連し相当激化することあるべきも、英の彈圧に依り差当り大なる成果を見ることなく、印度は依然対日反攻の基地たるべし

第二 重慶の動向

一、重慶は、其抗戦力逐次低下し且今次帝国の対支処理根本方針の徹底具現に依り、其抗日陣營に相当の動搖を招来すべきも米英の最後の勝利を信じ尚繼戦意を放棄せざるべし

二、重慶は、今後益々米よりの物的援助に依頼し、ソとの提携に努め逐次米英の対日航空作戦の促進強化並に米英の緬甸奪回作戦に協力企図すべく、仏印に対しては何等かの行動に出ることあるべし

第三 独伊の動向

独は、不敗態勢の確立を期し為し得る限りソ連抗戦力の減殺を図り且大西洋、地中海方面の現勢を確保しつつ海上交通破壊戦を激化し、米英戦争指導の混乱を図るならん

一、独軍は、更にソ軍撃破を目標とする対ソ攻勢を実施すべきも、明年以後の行動の自由を獲得し得る程度の痛撃は之を期待し難かるべし

高架索作戦は本年間困難なるべし

二、独の対米英交通破壊戦は、其の成果、時に多少の差異あるべきも当分の間毎月概ね六〇万噸程度を維持し得るならん

三、ヒットラー、ムッソリーニの存在する限り独伊の紐帯は弛緩せざるべし

第四 ソの動向

一、ソは依然対独戦に専念すべし。而して春季以後作戦は受動に

陥ることあるべきも、本冬再び冬季攻勢を実施すべし

二、ソは、差当り進んで帝国に挑戦するが如きことなく、ソの米に対する基地供与は当分行はれざるべし

然れども米の東ソを通ずる援ソ物資の輸送等に関連する米ソの対日隱密提携に対し注視の要あり

第五 中立諸国の動向

一、土は依然中立維持に努むべし

二、西は極力中立維持に努むるならん

三、葡は、中立維持に努むべきも状況によりては米英陣營に引入らるることなしとせず

四、亜は逐次米の懷柔に服するの已むを得ざるに至るならん

五、羅馬法皇庁の動靜は注視を要す

第六 欧洲和平

現下の情勢に於ては、独ソ、独英間に何れの側よりも和平を提議するの公算少きも、戦局の推移に伴ふ今後の動向に関しては注視を要す

尚枢軸側小国の動向に関しては警戒を要すべし

第七 各国戦争遂行能力

一、米英の戦争遂行能力

(一) 米は戦時兵力七〇〇万を維持すること可能なるべく、差当り人的資源に困窮することなかるべし

英本土は人的資源概ね極限に達しあるべし

(二) 米の戦争遂行能力は一兩年中に概ね頂点に達するならん

但し海軍力は、昭和二十一年頃迄更に上昇すべし 尚戦時体制への変換に伴ひ経済及社会上の諸問題を生ずべきも今日之により其の戦争遂行能力に大なる影響を及ぼすものとは認め難し

(三) 英の戦争遂行能力は、差当り概ね現状を維持すべし

四

米英の戦力は、その海上輸送力に依存するところ極めて大なるを以て船腹の喪失は、その戦争遂行に至大の支障を齎すべし。然れども現情勢を以て推移せば米の造船能力上昇に伴ひ米英の総合船舶保有量は逐次増加の傾向に在り

二、重慶の抗戦能力

現在の情勢に於ては消極的抗戦継続可能なり

(一) 人的資源豊富なり

(一) 財政経済的には極めて窮迫しあるも、食糧並に輕兵器の自給可能なるを以て之により抗戦体制の破綻を速急に期待し得ず

(二) 軍隊は地上部隊約三〇〇箇師(内中央系約一一〇箇師)、航空部隊約一五〇機にして裝備劣等なるも消極的戦闘に支障なし

在支米航空部隊は最近九〇機に及び逐次増加中なり

(三) 蔣介石の地位は尚強固にして其の統帥能力未だ衰へず

三、独伊の戦争遂行能力

(一) 独は概ね現国力を維持し得べし

(二) 人的資源には余裕少きも糧食は勢力圏内の需要を概ね充足し得べし

(三) 軍需工業能力は十分なるも一部軍需資源の取得には相当の努力を要するものあり

(四) ヒットラーに対する信望厚く軍民共に戦争意志旺盛にして今や国内一致国家民族の存亡を賭して戦争完遂に邁進しあるも、占領地の治安、与国の指導等に関し相当の努力を必要とするに至ることなしとせざるべし

(五) 伊の戦争遂行能力は独に依存する所少からざるもムッソリニの政治力は依然強固なるを以て現情勢に於ては其の戦力維持に大なる困難なかるべし

四、ソの戦争遂行能力

今春以降現有兵力(低裝備狙撃三七〇師、戦車六一七〇〇〇、飛行機四一五〇〇〇)を以てする対独戦の遂行は可能なるべし

東ソに於ては依然概ね現有兵力(地上約七〇万、戦車及飛行機約一〇〇〇)を保持するならん

(一) 人的資源は尚余裕あるも今年野戦軍に大打撃を受けたる場合に於ては明年以降逐次窮迫するに至るべし

(二) 本年末頃の軍需工業能力は独ソ開戦前の約六、七割なるべし

(三) 糧食は逐次逼迫しあるも国内秩序紊乱を呈する程度には至らざるべし

(四) スターリンの政治力は依然強固にして軍民の抗戦意志は共に尚維持せられあり

第八 綜合判断

前回の判断に変化なし

(筆者註、省略)

